

令和 3 年 5 月 定例会

(2 0 2 1 年)

市 議 会 議 案

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 8 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	5	—
報告第 9 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	4 7	—
報告第 1 0 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	7 7	—
報告第 1 1 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	1 0 7	—
報告第 1 2 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	1 3 5	—
報告第 1 3 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 6 5	—
報告第 1 4 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 6 7	—
報告第 1 5 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 6 9	—
報告第 1 6 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 7 1	—
議案第 5 8 号	吹田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	1 7 3	5
議案第 5 9 号	吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	1 7 5	7
議案第 6 0 号	吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	1 7 7	1 3
議案第 6 1 号	吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	1 7 9	1 9
議案第 6 2 号	吹田市立博物館改修工事(建築工事)請負契約の締結について	1 8 1	2 5
議案第 6 3 号	吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）請負契約の締結について	1 8 3	3 3
議案第 6 4 号	吹田市立千里第二小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について	1 8 5	4 1
議案第 6 5 号	（仮称）岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の一部変更について	1 8 7	4 5
議案第 6 6 号	令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 4 号）	1 8 9	4 7
議案第 6 7 号	令和 3 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）	2 0 3	—

報告第 8 号

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和 2 年度（2020 年度）事業報告書

令和 2 年度（2020 年度）は、吹田市文化会館（メイシアター）の第 4 期目の指定管理期間（5 年間）の 4 年目にあたります。メイシアターは、設備の経年劣化への対応や必要な機能向上を図るため、令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 8 月 31 日まで大規模改修工事が実施されました。本年度は、9 月 1 日にリニューアルオープンを迎え、市制施行 80 周年、メイシアター開館 35 周年の記念事業も併せて、様々な事業を展開しました。

これまで培ってきたネットワーク、プロデュース力を生かした幅広い世代の「市民参加」、次世代を担う「青少年育成」、一般市民への「普及啓発」を柱に、良質の鑑賞型事業やプロデュース能力を生かした創造型事業、市民参加型事業など 6 つの事業構成による自主文化事業を実施し、地域の活性化と市民の文化活動の振興に努め、個性豊かな地域文化の創造に寄与しました。

1. 公益目的事業

<市民の文化活動の振興を図る事業>

本事業は、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供、プロデュースによるオリジナル公演の創造・発信、市民参加・協働事業の推進、地域の文化活動の支援、青少年の育成などに努め、市民の創作・表現活動の場と優れた芸術文化に親しむ場の創造と発展に取り組み、施設の特性を生かし、以下の事業を行いました。

(1) 市民が優れた舞台芸術に親しむ機会を提供する鑑賞型事業

市民の文化活動の振興を図ることを目的に、芸術性の高い優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供しました。

<事業例>

クラシック音楽鑑賞事業

「関西歌劇団新進歌手によるソロコンサート」 (共催事業)

「関西フィルハーモニー管弦楽団ウインターコンサート」 (受託事業)

古典・伝統芸能鑑賞事業

「桂米朝一門会」 (自主事業)

「桂春蝶独演会」 (自主事業)

「祝賀能」 (受託事業)

ジャズ・ポップス等鑑賞事業

「三山ひろしコンサート」 (共催事業)

「古谷充&ネイバーフッド・ビッグバンド／ゲスト・押尾コータロー」 (受託事業)

「葉加瀬太郎コンサート」 (受託事業)

ダンスパフォーマンス事業

「Company Little Wisdom〜Double Bill」 (自主事業)

朗読鑑賞事業

「大橋文江〜朗読のひとつとき」 (自主事業)

「木津川計の一人語り劇場」 (自主事業)

映画鑑賞事業

「特選映画劇場〜樹木希林を生きる」 (自主事業)

「メイシアターメイトのつどい〜グリーンブック」 (自主事業)

(2) 優れた舞台芸術作品を創造し、発信する創造型事業

個性豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的に、優れた舞台芸術の創造、発信に取り組みました。とくに、これまでの豊かなプロデュース経験によって得られた専門的な知識、ネットワークを生かした独創性、話題性の高いオリジナル事業の企画・制作に取り組みました。

<事業例>

良質のバレエ公演を創造する事業

「白鳥の湖 全幕」 (受託事業)

良質の演劇公演を創造する事業

「SHOW 劇場〜近代能楽集より」 (自主事業)

(3) 市民の自主的・主体的な文化活動を推進する市民参加型事業

これまでの市民・文化団体とのつながりや培われたプロデュース能力を生かし、市民参加・協働事業に重点的に取り組みました。専門家の指導やレクチャー、ワークショップを通じた市民参加・参画による事業を実施し、市民の多彩な創作活動を創出しました。

<事業例>

市民参加型演劇等事業

「メイシアター×千里金蘭大学ファミリーミュージカル」 (受託事業)

参加型音楽鑑賞事業

「親子で歌い継ぐ日本の歌百選」 (自主事業)

(4) 文化活動を担う市民の育成を図る育成型事業

次世代を担う青少年の文化活動の支援や文化活動を担う青少年の育成に取り組みました。主にプロの指導を通じて文化の担い手の育成、地域文化の裾野の拡充を図り、とくに、市内小・中学校を中心にアウトリーチ活動を積極的に実施し、青少年の文化振興に寄与しました。

<事業例>

ワークショップ事業<青少年>

- 「すいたティーンズクラシックフェスティバル
～メイシアター少年少女合唱団レッスン事業」 (受託事業)
- 「すいたティーンズクラシックフェスティバル～審査員による公開レッスン」 (受託事業)
- 「すいたティーンズクラシックフェスティバル～ブラスクリニック」 (受託事業)
- 「千里金蘭大学連携演劇ワークショップ」 (受託事業)
- 「メイシアター×千里金蘭大学共同事業
～ファミリーミュージカルレッスンワークショップ」 (受託事業)
- 「バレエ・白鳥の湖～レッスンワークショップ」 (受託事業)

コンクール事業

- 「すいたティーンズクラシックフェスティバル予選・本選」 (受託事業)

青少年対象鑑賞事業

- 「人形劇団クラルテ～11 ぴきのねことぶた」 (共催事業)
- 「0 歳から楽しめるクラシックコンサート」 (受託事業)

(5) 大学、文化芸術団体、行政、企業等と連携し、文化の交流と向上を図る連携型事業

大学のあるまち吹田市の特性や可能性を生かし、市内の大学と連携、協働して事業を実施し、学生と市民との交流により世代の枠を越えた新しい文化を発信しました。また、行政、文化関係団体とも連携し交流することにより創造活動の活性化、個性豊かな地域文化の創造と発信に取り組みました。

<事業例>

大学との連携・市民参加育成型事業

- 「メイシアター×千里金蘭大学ファミリーミュージカル」 (受託事業)

文化芸術団体との連携事業

- 「大阪文化フォーラム」 (共催事業)
- 「大阪劇団協議会プロデュース公演～トロイアの女たち」 (共催事業)

行政機関及びその附属機関との連携事業

- 「吹田市文化功労者表彰式典」 (受託事業)
- 「インフォレストすいた展示フェア」 (受託事業)

(6) 地域の文化資源を掘り起こし、発信する発掘・開拓を中心とした普及啓発型事業

吹田市在住または吹田市を拠点に活動するアーティストの応援事業として、動画を公式ホームページで紹介し、また低料金で鑑賞できる機会を設け、多彩なアーティストの支援に力を注ぎました。また、リニューアルしたホール裏側や大ホールの音の響きの良さを味わっていただく体験型事業を推進し、普及啓発に取り組みました。

<事業例>

吹田のアーティスト応援事業

「吹田のアーティスト応援 80 動画」 (受託事業)

「吹田・発火点 SUITA HOME GALA CONCERT」 (受託事業)

鑑賞者の開拓・普及啓発事業

「リニューアルおひろめワンコインコンサート」 (受託事業)

体験型普及啓発事業

「スタンウェイを弾こう」 (自主事業)

「アフタヌーンロビーコンサート」 (共催事業)

「バックステージツアー」 (受託事業)

(7) 文化情報を提供し、市民の文化活動の振興を図る情報発信型事業

市民の文化活動に役立つ情報の提供に取り組みました。とくに、SNS (Twitter、Facebook、LINE) の活用、ホームページの拡充、情報紙の発行などにより、自主文化事業や施設利用などに関する情報発信を積極的に進めました。

<事業例>

「ホームページによる情報発信」 (自主事業)

「ホームページによる利用者サービス」 (自主事業)

「SNS (Twitter、Facebook、LINE) を活用した情報発信」 (自主事業)

「デジタルサイネージの設置・運用」 (自主事業)

「メイシアター・インフォメーションの発行」 (自主事業)

「チケット関連サービス」 (自主事業)

「チラシ、ポスターの掲出」 (自主事業)

「市報すいたへの情報掲載」 (自主事業)

(8) 芸術文化をととした次世代育成事業の応援「青少年育成事業・応援寄付金」の募集

個性豊かな地域文化の創造を目指して様々な事業を展開する中で、とくに次世代を担う青少年の文化活動の支援や育成に取り組むため「青少年育成事業・応援寄付金」の募集を継続して行いました。

(9) 市民の文化活動を推進する効果的・効率的な施設管理事業

市民の文化活動の振興を図り、文化会館の活用を推進するため、効果的・効率的な施設管理事業に取り組みました。その中で、コロナ禍での来館、施設利用について、感染対策ガイドラインの案内や感染防止用品の提供など、吹田市と連携して感染拡大防止に取り組み、安心安全の環境整備、施設提供に努めました。

<事業例>

適正な施設提供

「システム管理による公正で効率的な施設使用管理」 (施設管理事業)

「定期保守点検による施設設備の適正な維持管理」 (施設管理事業)

施設の利用促進

「来場者アンケート等による市民ニーズの把握、反映」 (施設管理事業)

「ホームページによる最新情報の提供」 (施設管理事業)

「舞台管理職員による技術協力、事業担当職員による企画協力」 (施設管理事業)

個人情報保護、情報公開

「個人情報保護マネジメントシステムの運用」 (施設管理事業)

「ホームページによる情報公開の推進」 (施設管理事業)

感染対策

「感染対策ガイドラインの策定、案内」 (施設管理事業)

「各施設の消毒」 (施設管理事業)

「感染防止用品の確保、提供及び貸与」 (施設管理事業)

「非対面・非接触受付の推進」 (施設管理事業)

「ソーシャルディスタンスの確保」 (施設管理事業)

「感染拡大防止の啓発」 (施設管理事業)

2. 収益事業

<市民の文化活動の振興に資する事業>

本事業は、市民の文化振興を図り個性豊かな地域文化の振興に寄与するために行う公益目的事業に資することを目的とします。

(1) レストラン業務委託事業

メイシアター2 階レストラン「ローゼンタールいずみ」の営業業務を委託し、業務収益の確保に努めました。(令和3年1月末日で閉店)

(2) 広告掲載受託事業

メイシアター・インフォメーション、主催公演のプログラム、チケット及びチケット封筒への広告掲載を受け、広告料収益の確保に努めました。

(3) 自動販売機設置事業

メイシアター敷地内に自動販売機 6 台を以下のとおり設置し、販売手数料収益の確保に努めました。

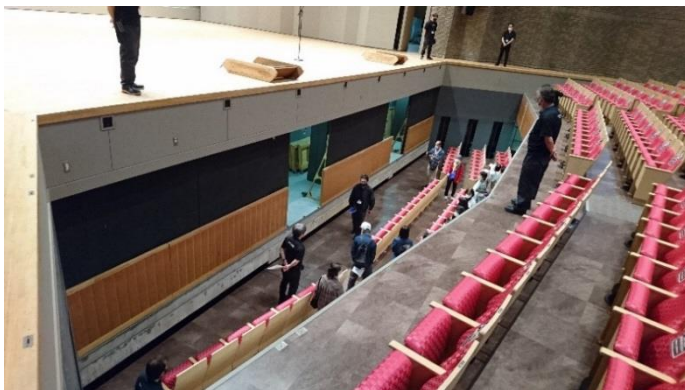
1F ×2 台 災害対応型 (オリジナルラッピング)

2F ×2 台 災害対応型 (オリジナルラッピング)

屋外×2 台 災害対応型 (W リボンラッピング)



●古谷充 & ネイバーフッドビッグバンド 9/5(大ホール) ©植村耕司



●バックステージツアー10/8(大ホール他)



●葉加瀬太郎コンサート 10/9(大ホール) ©植村耕司



●スタンウェイを弾こう 10/23(大ホール)



●プラスクリニック 11/3(吹田市立山田中学校)

(7)



●審査員によるレッスン 11/27(第1練習室)



●すいたティーンズクラシックフェスティバル本選 12/20(大ホール)



●SHOW 劇場 近代能楽集「邯鄲」1/28(小ホール)©堀川高志



●清野拓巳ギターコンサート 2/1(中ホール)



●SUITA HOME GALA CONCERT 2/21(中ホール)



●Company Little Wisdom 3/5 (中ホール) ©高山勝典



●日本の歌百選 3/23 (小ホール)



●「白鳥の湖」3/21 (大ホール) ©古都英二 テス大阪



●ファミリーミュージカル「ヒトクサリの大会」3/27 (中ホール) ©植村耕司

令和 2 年度（2020 年度）公益目的事業一覧

1. 市民の芸術文化の振興に寄与するため、良質の鑑賞型事業や市民参加型事業、プロデュース能力を活かした創造型事業など様々な形態による自主文化事業を行いました。

公演日	場 所	公 演 名	内 容
令和 2 年 (2020 年) 9 月 6 日(日)	中ホール	桂米朝一門会	おなじみ米朝一門の人気落語家による恒例の落語会。 出演／桂ざこば、桂南光、桂米團治他
9 月 9 日 (水)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	関西歌劇団準団員と研修生がピアノ伴奏によりオペラアリアと日本歌曲を演奏。
9 月 25 日(金) 26 日(土)	大ホール	スタンウェイを弾こう	リニューアルされた大ホールでピアノ「スタンウェイ」を市内の若いピアニストに演奏していただく企画。
9 月 27 日 (日)	中ホール	特選映画劇場 「樹木希林を生きる」	2018 年 9 月 15 日に逝去した女優・樹木希林の最後の日々を追ったドキュメンタリー映画の上映会。
10 月 23 日(金) 24 日(土)	大ホール	スタンウェイを弾こう	9 月に続いての「スタンウェイを弾こう」企画の第二弾。
11 月 6 日 (金)	小ホール	大橋文江 朗読のひととき 「おつう 鶴の里」	朗読工房主宰の大橋文江による朗読の世界。 1 部「糸車」 作／山本周五郎 2 部「おつう 鶴の里」 作／真木みさを
11 月 16 日 (月)	大ホール	三山ひろしコンサート 2020	人気演歌歌手・三山ひろしのコンサート。
12 月 12 日 (土)	中ホール	桂春蝶独演会	吹田市出身の落語家・桂春蝶による落語会。 「らくご忠臣蔵特集」「七段目中村仲蔵」他。
令和 3 年 (2021 年) 1 月 4 日(月)	中ホール	人形劇団クラルテ 「11 ぴきのねことぶた」	人形劇団クラルテによる親子で楽しめる人形劇。
1 月 28 日(木) ～31 日(日)	小ホール	<SHOW 劇場 vol.13> 近代能楽集より 「卒塔婆小町」「邯鄲」「葵上」	メイシアター独自の演劇プロデュース公演。 三島由紀夫『近代能楽集』を人気集団 BSP の全作品を手がける大塚雅史が演出。
2 月 20 日 (土)	小ホール	木津川計の一人語り劇場 「かぐや姫」	上方文化の活性化に努めてきた木津川計による一人舞台シリーズ。今回は小ホールにて『かぐや姫』を上演。
2 月 26 日(金) ～28 日(日)	中ホール	大阪劇団協議会プロデュース公演 「トロイアの女たち」	大阪劇団協議会に加盟する 13 劇団による合同プロデュース公演。 演出／キタモトマサヤ（遊劇体）
2 月 27 日 (土)	大ホール	<メイシアターメイトのつどい> 映画「グリーンブック」	メイト会員対象の映画鑑賞会。

公演日	場 所	公 演 名	内 容
3月5日(金) ～6日(土)	中ホール	Company Little Wisdom 第6回公演 “Double Bill”	気鋭の振付・舞踊家の原田みのる率いるダンスカンパニーによる2作品の上演。 1. SEED 2. 勿忘草
3月11日 (木)	小ホール	<大阪文化フォーラム No.21> 「新型コロナウイルス禍に 我々はどうか対応するのか」	大阪文化団体連合会との共催により、毎年シリーズで開催している文化フォーラム。
3月21日 (日)	展示 ロビー	メシアターロビー アフタヌーンコンサート	メシアター1階の展示ロビーにて、昼休み時間を利用して、ロビーコンサートを実施。 出演／吹田ジュニアオーケストラ
3月23日 (火)	小ホール	親子で歌い継ぐ 第13回日本の歌百選	田邊織恵（ソプラノ）、橋本恵史（テノール）、小林峯介（ピアノ）による童謡・唱歌・日本歌曲のコンサート。

2. 市民に優れた舞台芸術を提供する吹田市民劇場、才能ある芸術家の発掘・育成等を目的とする育成事業を始め、市民の芸術文化の振興に寄与するため、行政等と連携し次のような受託事業を行いました。
()内は受託元

公演日	場 所	公 演 名	内 容
令和2年 (2020年) 6月		<第181回吹田市民劇場> 吹田のアーティスト応援80	吹田市在住または拠点とする吹田のアーティストの動画を募集しメシアターのホームページにて紹介。 (文化スポーツ推進室)
9月5日 (土)	大ホール	<メシアターリニューアルオープン記念> 古谷充&ネイバーフッド・ビッグバンド ゲスト／押尾コータロー	関西ジャズ界の重鎮・故古谷充率いるネイバーフッド・ビッグバンドと吹田市出身の押尾コータローの共演によるコンサート。 (文化スポーツ推進室)
9月～3月	公式 ライン	第11回すいたティーンズ クラシックフェスティバル メシアター青少年少女合唱団レッスン	ティーンズクラシックフェスティバルのレッスン、レクチャー事業の一環。コロナ禍によりリモートレッスンを実施。 (文化スポーツ推進室)
10月1日(木) ～31日(土)	インフォレスト すいた	インフォレストすいた 展示フェア ～メシアターリニューアル編	エキスポシティ内の吹田市情報発信プラザ・インフォレストすいたにて、リニューアルしたメシアター関連のポスター等を展示。 (吹田にぎわい観光協会)
10月8日 (木)	大ホール 中ホール 他	<メシアターリニューアルオープン記念> バックステージツアー	リニューアルした大・中ホールを中心に普段見ることのできない舞台の裏側も案内する見学会。 (文化スポーツ推進室)
10月9日 (金)	大ホール	<吹田市制施行80周年記念> <メシアター開館35周年記念> 葉加瀬太郎コンサート	吹田市出身の世界的なアーティスト葉加瀬太郎のコンサート。市が80周年記念に制作を依頼した「HOME SUITA HOME」を地元のオーケストラ（ダブルカルテット）と共演。 (シティプロモーション推進室)

公演日	場 所	公 演 名	内 容
10月～3月	リハーサル室 他	バレエ「白鳥の湖」 レッスンワークショップ	オーディションで選ばれた45のバレエ教室 の気鋭のバレエダンサーが3月の公演に向 けてワークショップと稽古を実施。 (文化スポーツ推進室)
11月3日 (火)	レセプション ホール	令和2年度 吹田市文化功労者表彰式典	吹田市の文化振興に功績のある文化功労者を 表彰。 (文化スポーツ推進室)
11月3日(火) 11月29日(日)	山田 中学校	第11回すいたティーンズ クラシックフェスティバル ブラスクリニック	ティーンズクラシックフェスティバルのレッ スン、レクチャー事業の一環。プロの奏者が 講師を務める。 (文化スポーツ推進室)
11月8日 (日)	中ホール	<第182回吹田市民劇場> 祝賀能	人間国宝・大槻文蔵(シテ方)、大倉源次郎 (小鼓・吹田市出身)、三島元太郎(太鼓・ 吹田市在住)らが出演。 (文化スポーツ推進室)
11月27日(金) 12月4日(金) 12日(土)	第1練習室 他	第11回すいたティーンズ クラシックフェスティバル 審査員による公開レッスン	審査員・池川章子(ヴァイオリン)、鈴木陶 子(ピアノ)、高木ひとみ(声楽)が講師を 務め、小学生～大学生が受講した公開レッ スン。 (文化スポーツ推進室)
12月18日(金) 1月15日(金)	千里金蘭 大学 中ホール	千里金蘭大学連携 演劇ワークショップ	大学連携の一環として千里金蘭大学の学生に 「演劇」を基軸にしたコミュニケーションワ ークショップを開催。講師/岡部尚子、小池 裕之、古谷ちさ(以上、空晴) (文化スポーツ推進室)
12月20日 (日)	大ホール	第11回 すいたティーンズクラシック フェスティバル	市内の青少年を対象にしたクラシック音楽の コンクール。予選を通過した15組33名が 出演。(無観客) 予選:11月22日(日) (文化スポーツ推進室)
12月27日 (日)	大ホール	<第183回吹田市民劇場> 関西フィルハーモニー管弦楽団 ウインターコンサート	藤岡幸夫指揮・関西フィルによる名曲コンサ ート。 ベートーヴェン「交響曲第7番」 ドヴォルザーク「チェロ協奏曲」他 (文化スポーツ推進室)
令和3年 (2021年) 1月30日(土)	大ホール	<第184回吹田市民劇場> リニューアルおひろめ ワンコインコンサート Vol.1 清原邦仁&古瀬まきをデュオコンサート	吹田市在住で関西を代表するテノール歌手・ 清原邦仁とソプラノ歌手・古瀬まきによる デュオコンサート。 (文化スポーツ推進室)
1月～3月	中ホール 他	メイシアター×千里金蘭大学 ファミリーミュージカル レッスンワークショップ	千里金蘭大学の学生と市民、プロが、3月の 公演に向けて演技、歌、ダンスのワークショ ップと稽古を実施。 (文化スポーツ推進室)
2月11日 (木)	中ホール	<第184回吹田市民劇場> リニューアルおひろめ ワンコインコンサート Vol.2 清野拓巳ギターコンサート	吹田市在住でジャズ、クラシックなどのカテ ゴリーにとらわれない実力派ギタリスト・清 野拓巳のギターコンサート。 (文化スポーツ推進室)

公演日	場 所	公 演 名	内 容
2 月 21 日 (日)	中ホール	＜第 185 回吹田市民劇場＞ 吹田・発火点 SUITA HOME GALA CONCERT	吹田市内を拠点として活動しているプロのアーティストたちによる未来に向けた「新しい吹田」の音楽を創造するコンサート。 (文化スポーツ推進室)
3 月 15 日 (月)	中ホール	＜メイシアターリニューアルオープン記念＞ 0 歳から楽しめる クラシックコンサート	関西フィルハーモニー管弦楽団弦楽アンサンブルによる乳幼児から親子で楽しめるクラシックコンサート。 (文化スポーツ推進室)
3 月 21 日 (日)	大ホール	＜第 186 回吹田市民劇場＞ 前新国立劇場舞踊芸術監督大原永子監修 「白鳥の湖 全幕」	前新国立劇場・舞踊部門芸術監督・大原永子監修のメイシアター独自のプロデュースによるバレエ公演。 芸術監督／山本隆之 (文化スポーツ推進室)
3 月 27 日(土) 28 日(日)	中ホール	＜第 187 回吹田市民劇場＞ メイシアター×千里金蘭大学 ファミリーミュージカル 「ヒトクサリの大会」	千里金蘭大学との文（文化会館）・学（大学）共同事業。プロ、学生、市民による創作ミュージカル。 脚本・演出／岡部尚子(空晴) (文化スポーツ推進室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止した公演

＜自主事業＞

日 程	公演名	場所
令和 2 年 (2020 年) 7 月	吹田市医師会 夏季イベント事業	帝国ホテル
9 月 26 日(土) 27 日(日)	関西歌劇団 「アドリアーナ・ルクヴルール」	大ホール
10 月 17 日 (土)	和太鼓松村組	大ホール
10 月 31 日 (土)	花の宴	中ホール
11 月 28 日 (土)	MUSIC CIRCUS FESTIVAL	中ホール
11 月	スキュルチュール江坂 ロビーコンサート	美術館 スキュルチュール江坂
令和 3 年 (2021 年) 1 月	吹田市医師会 新春イベント事業	リーガロイヤルホテル
3 月 13 日 (土)	すいたストリングカルテット	中ホール

<受託事業>

日 程	公演名	場所
令和 2 年 (2020 年) 4 月 5 日(日)	<吹田市制施行 80 周年記念> 記念式典とコンサート	千里金蘭大学 佐藤記念講堂
4 月 7 日 (火)	カンタベリーバンクタウン 友好都市 30 周年記念式典	旧中西家住宅
7 月	すいたフェスタプレ企画 すいた EXPO2020 夏	EXPOCITY 空の広場
8 月 5 日 (水)	<市民平和のつどい 2020> 夏休み子供劇場	千里市民センター
8 月 6 日 (木)	<市民平和のつどい 2020> 浪曲と落語の夕べ	千里市民センター
11 月	すいた芸術まつり EXPO2020	EXPOCITY 光の広場
12 月 27 日 (日)	吹田市民の第九 2020	大ホール
令和 3 年 (2021 年) 1 月 6 日(水)	<吹田市民劇場> 中西圭三+メイシアター少年少女合唱団ニューイヤーコンサート	中ホール
1 月 9 日 (土)	すいたティーンズクラシックフェスティバル 受賞者によるフレッシュコンサート	中ホール
1 月 16 日 (土)	令和 2 年度吹田市民文化祭参加 第 16 回吹田芸術芸能フェスティバル	中ホール
1 月 23 日 (土)	<吹田市制施行 80 周年記念> 出張！なんでも鑑定団 in 吹田	大ホール
2 月 14 日 (日)	<吹田市制施行 80 周年記念> NHK 公開録画「みんな DE どーもくん！」	大ホール
3 月 6 日 (土)	<メイシアターリニューアル記念> 大ホール劇場体験「吹奏楽体験」	大ホール
未定	<メイシアターリニューアル記念> 中ホール劇場体験「演劇体験」	中ホール
未定	<吹田市民劇場> 大阪大学共同事業－演劇ワークショップ	リハーサル室
未定	<吹田市民劇場> 大阪大学共同事業－演劇ワークショップ～小学校出張編	中ホール

3. 市民の文化活動に寄与するために文化情報の発信・提供に取り組みました。併せて、情報活用の利便性を高めるため、よりよいサービス化の整備に取り組みました。

事業名	内 容
ホームページによる情報発信	① 主催イベントの情報 ② メイシアターの施設情報・アクセス ③ メイシアターの利用情報（感染対策ガイドライン） ④ 事業団に関する情報 など
ホームページによる利用者サービス	① ホームページからのチケットの予約・購入 ② ホームページからの施設使用状況の検索 など
SNS（Twitter、Facebook、LINE）を活用した情報発信	① チケット発売のお知らせ ② イベントのお知らせ ③ 出演等募集のお知らせ など
デジタルサイネージの運用	① 主催イベント情報 ② 館内催し物案内 ③ フロアガイド など
メイシアター・インフォメーションの発行	① 主催イベントの情報 ② チケットの購入方法 ③ 月間イベントカレンダー など
チケット関連サービス	① チケット受付専用ダイヤルの設置 ② インターネット予約の運用 ③ チケット購入ポイント特典サービス（メイシアターメイト）
チラシ、ポスターの掲出	① 主催イベントのチラシ、ポスター ② 貸館イベントのチラシ、ポスター ③ 他館のイベントのチラシ、ポスター ④ 吹田市の情報 など
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	① メイシアター専用紙面（1 ページ） ② 市内全戸配布（月 1 回）

4. 次世代を担う青少年の文化活動の支援や育成の取組みの中で「青少年育成事業・応援寄付金」を設立し、募集活動を継続しています。

寄付金額	個人（一口）3,000 円 法人（一口）10,000 円 ※何口でも受付
使途	・小・中学生・高校生がプロ奏者からレッスンを受け、コンサートでプロと共演する事業 ・青少年が出演する演劇やミュージカル、コンサートなどの事業 ・コミュニケーション力の向上を目的とした青少年対象の体験講座 ・親子で鑑賞できるコンサート、バレエ、人形劇などの事業
実績（令和 2 年度）	個人 3 名より計 75,000 円の寄付を受けました。

5. コロナ禍での来館、施設利用について、感染対策ガイドラインの案内や感染防止用品の提供など、吹田市と連携して感染拡大防止に取り組み、安心安全の環境整備、施設提供に努めました。

事業名		内容
適正な施設提供	システム管理による公正で効率的な施設使用管理	受付マニュアル及び施設管理システムの運用による公正で効率的な貸館対応、使用情報の適正な管理など
	定期保守点検による施設設備の適正な維持管理	専門業者による機構・設備にかかる定期的な保守点検の実施、備品のメンテナンスなど
施設の利用促進	来場者アンケート等による市民ニーズの把握、反映	来場者アンケートの実施、意見の集約・共有、活用など
	ホームページによる最新情報の提供	ホームページによる効果的な施設情報の提供、空き状況の照会など
	舞台管理職員による技術協力 事業担当職員による企画協力	舞台技術の相談対応、舞台運営の技術協力、事業企画の相談対応、アーティストの紹介、広報協力など
個人情報保護、 情報公開	個人情報保護マネジメントシステムの運用	個人情報保護規程の整備、個人情報保護マネジメントシステムの整備、運用
	ホームページによる情報公開の推進	情報公開規程の整備、情報公開サイトの整備、運用
感染対策	感染対策ガイドラインの策定、案内	吹田市チェックリスト及び業種別ガイドラインに基づくガイドラインの策定、受付及びホームページでの周知、案内
	各施設の消毒	清掃業者による1日1回以上の各施設・備品の消毒の実施
	感染防止用品の確保、提供及び貸与	消毒液の設置・貸与、サーマルカメラ、非接触式電子温度計、アクリル板の貸与、マスクの提供など
	非対面・非接触受付の推進	電子メール、FAX 及び郵送による受付（抽選）、キャッシュレス決済の推奨、キャッシュトレイの活用など
	ソーシャルディスタンスの確保	各ホール入口などに行列間隔の表示、ロビーやホワイエのソファに間隔をあける表示など
	感染拡大防止の啓発	感染防止対策の取組み及び感染防止協力をお願いに関する掲示

6. 文化庁、全国公立文化施設協会（全文協）より委託を受け全文協近畿支部の事業環境小部会長として「地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント&舞台技術合同研修会（近畿地域）」事業を担当し、育成事業に取り組みました。また、感染症対策のためリモート配信も実施しました。

日程	場所	内 容
令和3年 (2021年) 2月18日(木)	小ホール ライブハウス「AZYTATE」	アートマネジメント&技術研修会 1. 講義Ⅰ『ICT活用によるホール事業の飛躍に向けて』 2. 講義Ⅱ『コロナ禍によるライブ配信の可能性』

令和 3 年度（2021 年度）事業計画書

当事業団は、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として昭和 59 年（1984 年）11 月に設立され、これまで吹田市文化会館の効果的・効率的な管理運営と芸術性の高い自主文化事業を行ってきました。

文化会館は、再度の改修工事を経て、令和 2 年（2020 年）9 月 1 日にリニューアルオープンを迎え、再スタートを切ることとなりました。昭和 60 年の開館以来 35 年間培ってきた芸術文化の振興と、それを通じた地域貢献の役割を継続して果たしてまいります。とくに、幅広い世代の「市民参加」、次世代を担う「青少年育成」、市民への「普及啓発」の 3 つの柱のもと、アウトリーチ活動や教育現場での演奏活動などの実績を積んできた中で、今後は、さらに“文化会館を拠点に育った若い芽のアーティスト”の開花を後押しする事業を展開します。また、コロナ禍において、令和 2 年度に実施した動画による「吹田のアーティスト応援ページ 80」をはじめ、吹田市在住または吹田市を拠点に活動するプロのアーティストの支援事業を継続して取り組んでまいります。

施設管理では、「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を策定して感染対策を徹底し利用環境の安全に努めてきましたが、今後も、安心・安全を最大限に踏まえながら、来館者、利用者の利便性を追求し、さらなるサービスの向上を図ります。

このような活動をとおり、公益法人として引き続き継続的な収支均衡を図りながら、公益目的事業を推進し、市民が文化を享受し主体的に関わっていくことを促進して、個性豊かな市民文化・地域文化の創造・発信に取り組んでまいります。

1. 公益目的事業

<市民の文化活動の振興を図る事業>

本事業は、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供、プロデュース公演の創造・発信、市民参加・協働事業の推進、国際色豊かな文化の普及、地域の文化活動の支援、青少年の育成などに努め、市民の創作・表現活動の場と優れた芸術文化に親しむ場の創造と発展に取り組み、以下の事業を行います。

(1) 市民が優れた舞台芸術に親しむ機会を提供する鑑賞型事業

市民の文化活動の振興を図ることを目的に、芸術性の高い優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。多様なニーズに応えるために多彩なジャンルに取り組みます。

<事業例>

クラシック音楽鑑賞事業

「大阪交響楽団～0歳から親子で楽しむコンサート」	(自主事業)
「大阪交響楽団演奏会」	(自主事業)
「23人の弦楽器奏者によるスーパークラシックアンサンブル」	(共催事業)
「関西歌劇団新進歌手によるソロコンサート」	(共催事業)
「関西フィルハーモニー管弦楽団七夕コンサート」	(受託事業)

ポップス、その他鑑賞事業

「ギターコンサート」	(自主事業)
「市民平和のつどい～平和コンサート」	(受託事業)

バレエ鑑賞事業

「地主薫バレエ団～くるみ割り人形」	(受託事業)
-------------------	--------

民族音楽鑑賞事業

「MUSIC CIRCUS FESTIVAL」	(共催事業)
-------------------------	--------

オペラ鑑賞事業

「関西歌劇団～アドリアーナ・ルクヴルール」	(共催事業)
「関西二期会～オテッロ」	(共催事業)

古典・伝統芸能・その他鑑賞事業

「桂米朝一門会」	(自主事業)
「桂米團治独演会」	(自主事業)
「桂春蝶落語会」	(自主事業)
「木津川計のひとり語り劇場」	(自主事業)
「和太鼓松村組」	(共催事業)
「新春能」	(受託事業)

演劇鑑賞事業

「iaku 逢いにいくの、雨だけど」 (共催事業)

ミュージカル鑑賞事業

「おしりたんていミュージカル」 (共催事業)

人形劇鑑賞事業

「よってよってパペットカーニバル」 (共催事業)

「人形劇団クラルテ」 (共催事業)

映画鑑賞事業

「夏休み特選映画劇場」 (自主事業)

「メイシアターメイト事業～特選映画観賞会」 (自主事業)

「オペラ映画シリーズ」 (共催事業)

(2) 優れた舞台芸術作品を創造し、発信する創造型事業

個性豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的に、優れた舞台芸術の創造、発信に取り組みます。とくに、これまでの豊かなプロデュース経験によって得られた専門的な知識、ネットワークを生かし、独創性、話題性を持つオリジナル事業の企画・制作に取り組みます。

<事業例>

良質の演劇作品を創造しプロデュースする事業

「SHOW 劇場～12 人の怒れる男」 (自主事業)

実験的なコラボレーション、独創的な作品を創造する事業

「祭礼」 (自主事業)

「ウシリンピック in 大阪」 (共催事業)

平和の尊さを語りと落語で創造する事業

「市民平和のつどい～浪曲と落語の夕べ」 (受託事業)

(3) 市民の自主的・主体的な文化活動を推進する市民参加型事業

市民・文化団体とのつながりやプロデュース能力を生かし、市民参加・協働事業に重点的に取り組みます。専門家の指導やレクチャー、ワークショップを通じた市民参加・参画はもとより、市民の多彩なジャンルの発表の場を創出します。

<事業例>

市民参加型クラシック鑑賞事業

「吹田市民の第九～関西フィルハーモニー管弦楽団スペシャルコンサート」 (受託事業)

市民の多彩な文化活動の発表の場

「すいた FESTA プレ企画」 (受託事業)

「吹田芸術芸能フェスティバル」 (受託事業)

(4) 文化活動を担う市民の育成を図る育成型事業

次世代を担う青少年の文化活動の支援や文化活動を担う青少年の育成に取り組みます。おもにクリニックを通じたプロとの共演を企画するなど、文化の担い手の育成、地域文化の裾野の拡充を図ります。音楽や演劇の分野で広く青少年を参加対象とした大会を支援し発表の場の提供に努めるなど、青少年の文化活動の振興に寄与します。

<事業例>

ワークショップ事業Ⅰ<青少年～一般>

「吹田市民の第九～合唱クリニック」 (受託事業)

ワークショップ事業Ⅱ<青少年>

「公開レッスン～すいたティーンズクラシック」 (受託事業)

「千里金蘭大学共同事業～ファミリーミュージカルワークショップ」 (受託事業)

「メイシアター少年少女合唱団～すいたティーンズクラシック」 (受託事業)

「ブラスクリニック～すいたティーンズクラシック」 (受託事業)

コンクール事業

「ギター音楽大賞」 (共催事業)

「すいたティーンズクラシックフェスティバル」 (受託事業)

青少年の文化活動の発表

「HPF 高校演劇祭」 (共催事業)

「フレッシュコンサート～すいたティーンズクラシック」 (受託事業)

「大阪大学共同事業～演劇ワークショップ・小学校出張編」 (受託事業)

青少年対象鑑賞事業

「市民平和のつどい～夏休みこども劇場」 (受託事業)

音楽鑑賞事業

「日本の歌百選」 (自主事業)

(5) 大学、文化芸術団体、行政、企業等と連携し、文化の交流と向上を図る連携型事業

大学のあるまち・吹田市の特性や可能性を生かし、市内の大学と連携、協働して事業を実施し、学生と市民との交流により世代の枠を越えた新しい文化を発信します。また、行政、企業とも連携し交流することにより、創造活動の活性化やアウトリーチ活動の展開などを通じて個性豊かな地域文化の創造と発信に取り組みます。

<事業例>

大学との連携・市民参加育成型事業

「千里金蘭大学共同事業～ファミリーミュージカル」 (受託事業)

「大阪大学共同事業～演劇ワークショップ」 (受託事業)

文化芸術団体との連携事業

「花の宴」	(共催事業)
「大阪劇団協議会プロデュース公演」	(共催事業)
「大文連フォーラム」	(共催事業)

行政機関等との連携事業

「文化の日の表彰事業」	(受託事業)
-------------	--------

民間団体、企業との共同・依頼事業

「スキュルチュール江坂ロビーコンサート」	(自主事業)
「日本舞台写真家協会写真展」	(共催事業)

(6) 地域の多彩な文化資源を発掘・開拓し、発信する普及啓発型事業

吹田市在住または吹田市を拠点に活動するアーティストの応援事業として、多彩なアーティストを支援し、低料金で鑑賞できる機会を設け、また、ロビーや再整備された「いずみの園公園」を活用するなど、文化芸術に触れる機会が少ない人も文化会館に足を運べるよう普及・啓発事業に取り組みます。

<事業例>

吹田のアーティスト応援創作事業

「吹田のアーティスト応援事業」<8事業>	(受託事業)
----------------------	--------

鑑賞開拓・普及啓発事業

「防災シミュレーションコンサート」	(自主事業)
「昼休みロビーコンサート」	(自主事業)
「いずみの園公園を利用したイベント」	(自主事業)

(7) 文化情報を提供し、市民の文化活動の振興を図る情報発信型事業

市民の文化活動に役立つ情報の提供に取り組みます。とくに、ホームページの拡充、SNSの活用、情報紙の発行などにより、自主文化事業や施設利用などに関する情報発信を積極的に進めます。その中で、コロナ禍での来館、施設利用について、感染拡大防止の取り組みや感染対策ガイドラインの案内など、吹田市と連携して必要な情報の提供、共有に努め、安心安全の利用案内に取り組みます。

<事業例>

「ホームページによる情報発信」	(自主事業)
「ホームページによる利用者サービス」	(自主事業)
「SNS (Twitter、Facebook、LINE) を活用した情報発信」	(自主事業)
「デジタルサイネージの設置・運用」	(自主事業)
「メイシアター・インフォメーションの発行」	(自主事業)

「チケット関連サービス」	(自主事業)
「チラシ、ポスターの掲出」	(自主事業)
「市報すいたへの情報掲載」	(自主事業)

- (8) 芸術文化をととした次世代育成事業の応援「青少年育成事業・応援寄付金」の募集
個性豊かな地域文化の創造を目指して様々な事業を展開する中で、とくに次世代を担う青少年の文化活動の支援や育成に取り組むため「青少年育成事業・応援寄付金」の募集を継続します。

(9) 市民の文化活動を推進する効果的・効率的な施設管理事業

市民の文化活動の振興を図り、文化会館の活用を推進するため、効果的・効率的な施設管理事業に取り組みます。その中で、コロナ禍での来館、施設利用について、感染対策ガイドラインの案内や感染防止用品の提供など、吹田市と連携して感染拡大防止に取り組み、安心安全の環境整備、施設提供に努めます。

<事業例>

適正な施設提供

「システム管理による公正で効率的な施設使用管理」	(施設管理事業)
「定期保守点検による施設設備の適正な維持管理」	(施設管理事業)

施設の利用促進

「来場者アンケート等による市民ニーズの把握、反映」	(施設管理事業)
「ホームページによる最新情報の提供」	(施設管理事業)
「舞台管理職員による技術協力、事業担当職員による企画協力」	(施設管理事業)

個人情報保護、情報公開

「個人情報保護マネジメントシステムの運用」	(施設管理事業)
「ホームページによる情報公開の推進」	(施設管理事業)

感染対策

「感染対策ガイドラインの策定、案内」	(施設管理事業)
「各施設の消毒」	(施設管理事業)
「感染防止用品の確保、提供及び貸与」	(施設管理事業)
「非対面・非接触受付の推進」	(施設管理事業)
「ソーシャルディスタンスの確保」	(施設管理事業)
「感染拡大防止の啓発」	(施設管理事業)

2. 収益事業

＜市民の文化活動の振興に資する事業＞

本事業は、市民の文化振興を図り個性豊かな地域文化の振興に寄与するために行う公益目的事業に資することを目的とします。

(1) レストラン業務委託事業

文化会館 2 階レストランは、これまでの「ローゼンタールいずみ」にかわり、新たにバリューネットワーク株式会社が運営する「Valore. (バローレ)」がオープンします。営業業務を委託し、連携・協力してサービスの向上を図り、業務収益の確保に努めます。

(2) 広告掲載受託事業

メイシアター・インフォメーション、主催公演のプログラム、チケット及びチケット封筒への広告掲載を受け、広告料収益の確保に努めます。

(3) 自動販売機設置事業

文化会館の敷地内に自動販売機を 6 台設置し、販売手数料収益の確保に努めます。メイシアターオリジナルラッピングによる PR や W リボンラッピングによる啓発など文化会館としての特色を持たせます。また、すべてを災害対応型自動販売機（災害救援ベンダー）とし、非常時の避難者支援を図ります。

令和3年度（2021年度）公益目的事業一覧

<自主事業・共催事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和3年 (2021年) 4月7日(水)	大ホール	23人の弦楽器奏者による スーパークラシック アンサンブル	1	吹田市在住のヴァイオリニスト堀江 恵太をはじめ新進気鋭の若手弦楽奏 者23人によるクラシックコンサート	(1) 鑑賞型 共催
5月8日(土) 9日(日)	中ホール	iaku 演劇 「逢いにいくの、雨だけど」	2	現代演劇界でいま最も注目度の高い 劇作家・横山拓也(吹田市出身)の作・ 演出による傑作 第26回 OMS 戯曲賞佳作受賞	(1) 鑑賞型 共催
5月26日 (水)	中ホール	大阪交響楽団 0歳から 親子で楽しむコンサート	2	大阪交響楽団がおくる0歳からの未 就学児を対象にした親子でクラシッ ク音楽を楽しむコンサート	(1) 鑑賞型 自主
6月6日 (日)	中ホール	桂米朝一門会	2	米朝一門の落語家が勢揃い 出演/桂ざこば、南光ほか	(1) 鑑賞型 自主
6月12日(土) 13日(日)	小ホール	祭礼 2021	3	神を祀るために奏される歌、舞であ る「神楽」を実験的に仕上げた創作品 構成・演出/樋口ミユ 出演/岸本昌也、高安美帆	(2) 創造型 自主
6月18日 (金)	中ホール	和太鼓松村組	1	関西を代表する和太鼓集団松村組の コンサート 和太鼓の醍醐味を存分に披露	(1) 鑑賞型 共催
6月19日(土) 20日(日)	中ホール	第45回記念 ギター音楽大賞 2021 in 吹田	2	45回の歴史を誇るクラシックギタ ーコンクール ゲストに吹田ゆかりのアーティスト が出演	(4) 育成型 共催
7月10日 (土)	中ホール	花の宴	1	大阪文化団体連合会に所属する邦 楽・邦舞のアーティストが集う祭典	(5) 連携型 共催
7月28日(水) ～30日(金)	中ホール	HPF 高校演劇祭 2021	3	大阪府下の2つの小劇場と連携して 行う“高校演劇の甲子園” メシアターでは3校の演劇部が出演	(4) 育成型 共催
8月11日 (水)	中ホール 小ホール レセプションホール	ウシリンピック in 大阪	3	関西演劇界「丑年」生まれの俳優陣が 集結し3会場にて親子で楽しめる作 品から実験的な作品までを披露	(2) 創造型 共催
8月27日(金) 28日(土)	小ホール レセプションホール	よってよって パペットカーニバル	8	関西に拠点を置くプロ劇団、アマチ ュア劇団の上演や専門家による批評 会などを実施する人形劇の祭典	(2) 創造型 共催
8月29日 (日)	大ホール	「おしりたんてい」 ミュージカル	1	シリーズ累計発行部数800万部超え る大人気児童書「おしりたんてい」を ミュージカル化	(1) 鑑賞型 共催

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8 月	大ホール	《市民平和のつどい 2021》 夏休み特選映画劇場	2	今春に話題を集めた映画を上映予定	(1) 鑑賞型 自主
9 月 3 日 (金)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員として活躍する新 進歌手がオペラアリアや日本歌曲を 披露する歌曲コンサート	(1) 鑑賞型 共催
9 月 4 日 (土)	中ホール	桂米團治独演会	1	落語家・五代目桂米團治による独演会	(1) 鑑賞型 自主
9 月 11 日 (土)	大ホール	大阪交響楽団演奏会	1	関西二期会のオペラ公演でもお馴染 みの大阪交響楽団による演奏会 吹田市在住の気鋭のソリストを検討中	(1) 鑑賞型 自主
9 月 25 日(土) 26 日(日)	大ホール	関西歌劇団 「アドリアーナ・ルクヴルール」	2	関西歌劇団がおくるパリで実在した 女優の生涯を描いたオペラ作品の傑 作	(1) 鑑賞型 共催
10 月 2 日 (土)	中ホール	オペラ映画シリーズ	2	企画調整中	(1) 鑑賞型 共催
10 月 9 日 (土)	中ホール	MUSIC CIRCUS FESTIVAL	1	関西を中心に活動する気鋭のミュー ジシャンが勢揃いし世界各地で育ま れた音楽を披露するフェスティバル	(1) 鑑賞型 共催
11 月 27 日(土) 28 日(日)	大ホール	関西二期会 オペラ「オテッロ」	2	関西二期会がおくるオペラ作品の名作	(1) 鑑賞型 共催
11 月	スキュル チュール 江坂	スキュルチュール江坂 ロビーコンサート	1	彫刻の美術館スキュルチュール江坂 でのコンサート	(5) 連携型 自主
12 月 10 日(金) ～12 日(日)	中ホール	SHOW 劇場 VOL.14 「12 人の怒れる男」	4	メイシアター独自のプロデュース R.ローズの名作「12 人の怒れる男」 を日本演劇界を代表する劇作家・演 出家マキノノゾミが手がける	(2) 創造型 自主
令和 4 年 (2022 年) 1 月 4 日(火)	中ホール	人形劇団クラルテ公演	1	関西の人気人形劇団クラルテが中ホ ール規模の親子で楽しめる人形劇を 披露	(4) 育成型 共催
2 月 7 日(月) ～13 日(日)	展示室	日本舞台写真家協会 写真展	7	音楽、舞踊、演劇など様々なジャンルの 舞台芸術の迫真の一瞬を捕えた舞 台写真を公開	(5) 連携型 共催
3 月 25 日(金) ～27 日(日)	中ホール	大阪劇団協議会 プロデュース公演	5	大阪劇団協議会加盟の 12 劇団が総 力を結集して上演する演劇公演	(5) 連携型 共催

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
未定	大ホール	メイシアターメイトのつどい 特選映画観賞会	1	メイシアターメイト会員を対象にした 無料映画鑑賞会	(1)鑑賞型 自主
未定	中ホール	防災シミュレーション コンサート	1	公演中に災害が発生した場合を想定 して上演する体験型コンサート	(6)普及 啓発型 自主
未定	小ホール	桂春蝶落語会	1	吹田市出身の落語家桂春蝶とゲスト の講談師が上演する落語会	(1)鑑賞型 自主
未定	小ホール	第 14 回日本の歌百選	1	ソプラノ、テノール、ピアノの演奏に よる童謡や唱歌のコンサート	(4)育成型 自主
未定	小ホール	ギターコンサート	1	関西で有数の実力派ギタリストによる コンサート	(1)鑑賞型 自主
未定	小ホール	木津川計のひとり語り劇場	1	雑誌「上方芸能」の元発行人で上方文 化の活性化に努めてきた木津川計に よる一人舞台シリーズ	(1)鑑賞型 自主
未定	集会室	大文連フォーラム	1	大阪文化団体連合会との共催で実施 するフォーラム 現状の関西文化の問題点を取り上げる	(5)連携型 共催
未定	共用ロビー	昼休みロビーコンサート	2	メイシアター1 階の共用ロビーにて 昼休みの時間を利用し「ロビーコン サート」を開催	(6)普及 啓発型 自主
未定	いずみの園 公園	公園を利用したイベント	2	再整備され、よりイベント性の高い 空間に生まれ変わった「いずみの園」 公園における新たな事業を展開	(6)普及 啓発型 自主

<受託事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和 3 年 (2021 年) 7 月 3 日(土)	大ホール	《吹田市民劇場》 関西フィルハーモニー管弦楽団 七夕コンサート	1	関西を代表するオーケストラ・関西 フィルの名曲コンサート 指揮／藤岡幸夫 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8 月 5 日 (木)	中ホール	《市民平和のつどい 2021》 夏休みこども劇場	2	子どもを対象にした無料演劇公演 (青少年室)	(4) 育成型
8 月 6 日 (金)	中ホール	《市民平和のつどい 2021》 浪曲と落語の夕べ	1	浪曲と落語で平和の尊さを伝える事 業 (人権平和室)	(2) 創造型
8 月	大ホール	《市民平和のつどい 2021》 平和コンサート	1	幅広い世代に人気の著名歌手による コンサート (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8 月	EXPO CITY 空の広場	すいた FESTA プレ企画 すいた EXPO 2021 夏	1	すいたフェスタのプレ企画として EXPOCITY 空の広場においてダンス を中心とした演目を披露 (吹田にぎわい観光協会)	(3) 市民 参加型
8 月～10 月	リハーサル室 他	すいたティーンズクラシック 公開レッスン	4	市内の 10 代の青少年を対象にピアノ、 弦楽、管楽器、歌唱の 4 分野において 専門家によるレッスンを公開で開催 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
9 月～12 月	リハーサル室 他	吹田市民の第九 ～合唱クリニック～	5	「吹田市民の第九」における一般市 民の合唱クリニック ドイツ語講座も導入した充実した内容 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10 月～3 月	リハーサル室 他	千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	3	千里金蘭大学の学生と幅広い世代の 吹田市民を対象に演技、歌、ダンスな どを学ぶワークショップ (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11 月 3 日 (水)	レセプション ホール	令和 3 年度 文化の日の表彰事業	1	市内各地域から選出された「地域文 化（功労者）」を称え表彰しお茶席や 演奏会を開催 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
12 月 19 日 (日)	大ホール	第 12 回 すいたティーンズクラシック フェスティバル	2	市内在住・在校の 10 代の青少年を対象 にしたクラシック音楽のコンクール 予選：10 月 31 日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12 月 26 日 (日)	大ホール	《吹田市民劇場》 吹田市民の第九 2021 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と関西フィル の共演 市内中学校合唱部も参加 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
令和 4 年 (2022 年) 1 月 8 日(土)	中ホール	《吹田市民劇場》 新春能	1	新春を記念して吹田市在住の気鋭の 能楽師・林本大他を招き、新春能を 開催 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
1 月 15 日 (土)	中ホール	令和 3 年度吹田市民文化祭参加 第 17 回 吹田芸術芸能フェスティバル	2	毎年春と秋に開催される「吹田市民文 化祭」の一環であらゆるジャンルの芸 術芸能団体が繰り広げる文化の祭典 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
3 月 6 日 (日)	大ホール	《吹田市民劇場》 地主薫バレエ団 「くるみ割り人形」	1	吹田市に拠点を置き、倉永美沙、奥村 康祐、金子扶生らトップダンサーを 輩出している地主薫バレエ団の公演 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3 月 12 日(土) 13 日(日)	中ホール	《吹田市民劇場》 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル	3	市民参加創作ミュージカル。エンタ テインメント溢れる舞台づくりで定 評のある片岡百萬両による作・演出 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
不定期	練習室 他	メイシアター少年少女合唱団 ～すいたティーンズクラシック～	12	市内在住の小学生から高校生までの 子どもたちで結成された合唱団 市内等のイベントに積極的に出演 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
不定期	練習室 他	ブラスクリニック ～すいたティーンズクラシック～	9	「ティーンズクラシックフェスティ バル」において中学校吹奏楽部がプ ロの指導を経てプロの奏者と共演 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
未定	中ホール	すいたティーンズクラシック フレッシュコンサート	1	「すいたティーンズクラシックフェ スティバル」の歴代の受賞者による コンサート (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
未定	中ホール	《吹田市民劇場》 吹田のアーティスト応援事業 (8 事業)	8	吹田市在住または吹田市を拠点に活動 するプロのアーティストによる公演 8 事業を予定 (文化スポーツ推進室)	(6) 普及 啓発型
未定	リハーサル室 他	《吹田市民劇場》 大阪大学共同事業 演劇ワークショップ	5	大阪大学との共同事業として演劇ワ ークショップを開催。世代を越えた 市民が交流する (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
未定	館外	大阪大学共同事業 演劇ワークショップ ～小学校出張編～	4	大阪大学との共同事業の一環として 市内小学生を対象とし学校に出向い て演劇ワークショップを実施 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

<自主事業－情報発信型事業>

事業名	内 容
ホームページによる情報発信	① 主催イベントの情報 ② メイシアターの施設情報・アクセス ③ メイシアターの利用情報（感染対策ガイドライン） ④ 事業団に関する情報 など
ホームページによる利用者サービス	① ホームページからのチケットの予約・購入 ② ホームページからの施設使用状況の検索 など
SNS（Twitter、Facebook、LINE）を活用した情報発信	① チケット発売のお知らせ ② イベントのお知らせ ③ 出演等募集のお知らせ など
デジタルサイネージの運用	① 主催イベント情報 ② 館内催し物案内 ③ フロアガイド など
メイシアター・インフォメーションの発行	① 主催イベントの情報 ② チケットの購入方法 ③ 月間イベントカレンダー など
チケット関連サービス	① チケット受付専用ダイヤルの設置 ② インターネット予約の運用 ③ チケット購入ポイント特典サービス（メイシアターメイト）
チラシ、ポスターの掲出	① 主催イベントのチラシ、ポスター ② 貸館イベントのチラシ、ポスター ③ 他館のイベントのチラシ、ポスター ④ 吹田市の情報 など
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	① メイシアター専用紙面（1 ページ） ② 市内全戸配布（月 1 回）

<青少年育成事業・応援寄付金募集>

寄付金額	（平成 29 年 10 月より募集） 個人 一口 3,000 円 法人 一口 10,000 円 ※ 何口でも受付
使途	・小・中学生がプロ奏者からレッスンを受け、コンサートでプロと共演する事業 ・青少年が出演する演劇やミュージカル、コンサート事業 ・コミュニケーション力の向上を目的とした青少年対象の体験講座 ・親子で鑑賞できるコンサート、バレエ、人形劇事業

< 施設管理事業 >

事業名		内容
適正な施設提供	システム管理による公正で効率的な施設使用管理	受付マニュアル及び施設管理システムの運用による公正で効率的な貸館対応、使用情報の適正な管理など
	定期保守点検による施設設備の適正な維持管理	専門業者による機構・設備にかかる定期的な保守点検の実施、備品のメンテナンスなど
施設の利用促進	来場者アンケート等による市民ニーズの把握、反映	来場者アンケートの実施、意見の集約・共有、活用など
	ホームページによる最新情報の提供	ホームページによる効果的な施設情報の提供、空き状況の照会など
	舞台管理職員による技術協力 事業担当職員による企画協力	舞台技術の相談対応、舞台運営の技術協力、事業企画の相談対応、アーティストの紹介、広報協力など
個人情報保護、 情報公開	個人情報保護マネジメントシステムの運用	個人情報保護規程の整備、個人情報保護マネジメントシステムの整備、運用
	ホームページによる情報公開の推進	情報公開規程の整備、情報公開サイトの整備、運用
感染対策	感染対策ガイドラインの策定、案内	吹田市チェックリスト及び業種別ガイドラインに基づくガイドラインの策定、受付及びホームページでの周知、案内
	各施設の消毒	清掃業者による 1 日 1 回以上の各施設・備品の消毒の実施
	感染防止用品の確保、提供及び貸与	消毒液の設置・貸与、サーマルカメラ、非接触式電子温度計、アクリル板の貸与、マスクの提供など
	非対面・非接触受付の推進	電子メール、FAX 及び郵送による受付（抽選）、キャッシュレス決済の推奨、キャッシュトレイの活用など
	ソーシャルディスタンスの確保	各ホール入口などに行列間隔の表示、ロビーやホワイエのソファに間隔をあげる表示など
	感染拡大防止の啓発	感染防止対策の取組み及び感染防止協力のお願に関する掲示

令和3年度 収支予算

令和3年度 収支予算は次に定めるところによる。

(収支予算)

- 第1条 一般正味財産増減の部、指定正味財産増減の部の収支予算の総額は、収益の部を
474,336,000円、費用の部を466,071,000円と定める。
- 2 収支予算の勘定科目の区分及び額は収支予算書（正味財産増減計算ベース）による。

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理 事 長 田 口 省 一

収支予算

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1).経常収益	
基本財産受取利息	543,000
事業収益	472,276,000
受取補助金等	1,500,000
寄附金収益	15,000
雑収益	2,000
経常収益計	474,336,000
(2).経常費用	
自主事業費	27,896,000
施設管理事業費	388,583,000
受託事業費	39,441,000
管理費	10,151,000
経常費用計	466,071,000
当期経常増減額	8,265,000
2. 経常外増減の部	
(1).経常外収益計	0
(2).経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	8,265,000
一般正味財産期首残高	△ 40,914,223
一般正味財産期末残高	△ 32,649,223
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	167,350,777

令和 2 年度 決 算 書

独立監査人の監査報告書

令和3年4月28日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 田口省一 殿

逢阪公認会計士事務所

公認会計士

逢阪 稔 之

私は、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般の公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和2年度末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和2年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

公益財団法人吹田市文化振興事業団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(34)

監査報告書

令和3年4月30日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 田 口 省 一 殿

監 事 山本多通男

監 事 井田一雄

私、監事は、公益財団法人吹田市文化振興事業団定款第29条の規定に基づき、当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの会計及び業務の監査を行ない、その結果につき次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

以上

(35)

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	543,300	543,300	0
②事業収益	405,489,843	233,747,871	171,741,972
③受取補助金等	1,213,000	0	1,213,000
④寄附金収益	75,000	15,000	60,000
⑤雑収益	44,356	7,508	36,848
経常収益計	407,365,499	234,313,679	173,051,820
(2)経常費用			
①自主事業費	18,545,384	5,934,644	12,610,740
②施設管理事業費	321,155,503	204,101,175	117,054,328
③受託事業費	56,805,179	25,853,981	30,951,198
④管理費	8,920,844	8,640,622	280,222
経常費用計	405,426,910	244,530,422	160,896,488
当期経常増減額	1,938,589	△ 10,216,743	12,155,332
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,938,589	△ 10,216,743	12,155,332
一般正味財産期首残高	△ 95,600,851	△ 85,384,108	△ 10,216,743
一般正味財産期末残高	△ 93,662,262	△ 95,600,851	1,938,589
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	106,337,738	104,399,149	1,938,589

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益	0	0	543,300	543,300
②事業収益	362,906,046	34,865,838	7,717,959	405,489,843
③受取補助金等	1,213,000	0	0	1,213,000
④寄附金収益	75,000	0	0	75,000
⑤雑収益	44,324	32	0	44,356
経常収益計	364,238,370	34,865,870	8,261,259	407,365,499
(2)経常費用				
①自主事業費	18,329,590	215,794	0	18,545,384
②施設管理事業費	288,268,161	32,887,342	0	321,155,503
③受託事業費	56,805,179	0	0	56,805,179
④管理費	0	0	8,920,844	8,920,844
経常費用計	363,402,930	33,103,136	8,920,844	405,426,910
当期経常増減額	835,440	1,762,734	△ 659,585	1,938,589
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	881,367	△ 881,367	0	0
当期一般正味財産増減額	1,716,807	881,367	△ 659,585	1,938,589
一般正味財産期首残高	△ 94,350,834	24,005,716	△ 25,255,733	△ 95,600,851
一般正味財産期末残高	△ 92,634,027	24,887,083	△ 25,915,318	△ 93,662,262
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 92,634,027	24,887,083	174,084,682	106,337,738

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
小口現金	213,379	196,876	16,503
現金	270,570	100,000	170,570
普通預金(出納用)	62,150,721	19,560,352	42,590,369
普通預金(利息用)	3,275,472	3,275,440	32
普通預金(過年度用)	345,425	0	345,425
普通預金(現年度用)	107,025	0	107,025
未収金	1,374,267	20,937	1,353,330
前払金	186,986	224,614	△ 37,628
仮払金	0	60,279	△ 60,279
立替金	6,490	12,949	△ 6,459
流動資産合計	67,930,335	23,451,447	44,478,888
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,113,400	100,170,100	△ 56,700
金融機関預り口座	90,000,000	90,000,000	0
郵便貯金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	200,113,400	200,170,100	△ 56,700
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	29,704,235	32,529,185	△ 2,824,950
特定資産合計	29,704,235	32,529,185	△ 2,824,950
(3) その他の固定資産			
什器備品	4	4	0
その他の固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	229,817,639	232,699,289	△ 2,881,650
資 産 合 計	297,747,974	256,150,736	41,597,238
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	37,400,303	11,024,561	26,375,742
未払法人市府民税	70,000	70,000	0
未払消費税	7,077,500	1,585,500	5,492,000
前受金	68,100	0	68,100
預り金	19,008,116	4,799,134	14,208,982
仮受金	5,800	0	5,800
賞与引当金	9,000,607	9,076,660	△ 76,053
流動負債合計	72,630,426	26,555,855	46,074,571
2 固定負債			
退職給付引当金	118,779,810	125,195,732	△ 6,415,922
固定負債合計	118,779,810	125,195,732	△ 6,415,922
負 債 合 計	191,410,236	151,751,587	39,658,649
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	△ 93,662,262	△ 95,600,851	1,938,589
(うち基本財産への充当額)	(113,400)	(170,100)	(△56,700)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	106,337,738	104,399,149	1,938,589
負債及び正味財産 合計	297,747,974	256,150,736	41,597,238

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	合計
(流動資産)	小口現金	手元保管	運転資金	213,379
	現金	手元保管	運転資金	270,570
	預金	りそな銀行吹田支店(出納用)	運転資金	62,150,721
		りそな銀行吹田支店	利息受取用	3,275,472
		りそな銀行吹田支店	過年度還付資金用	345,425
		りそな銀行吹田支店	現年度還付資金用	107,025
	未収金	日本芸術文化振興会 他	公:芸術文化振興基金助成金 他	1,228,350
前払金	アサヒ飲料販売(株) 他	収:自動販売機手数料収入 他	145,917	
立替金	(株)甲子社エイ・ブイ・シー	印紙 他	186,986	
		ネット使用料	6,490	
流動資産合計				67,930,335
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	運用益を法人の管理運営経費に充当している。	100,113,400
		金融機関預り口座		90,000,000
	預金	ゆうちょ銀行 貯金		10,000,000
特定資産	退職給付引当資産	りそな銀行吹田支店	公・収・法各事業区分に従事する職員の退職金資産	29,704,235
その他固定資産	什器備品	液晶ビデオ映写機等	公益目的保有財産であり貸出用備品としている。	4
固定資産合計				229,817,639
資産合計				297,747,974
(流動負債)	未払金	関西電力(株) 他	公:3月分電気料金 他	37,400,303
	未払法人税等	吹田税務署・三島府税事務所	法:法人市府民税	70,000
	未払消費税	吹田税務署	公:消費税確定申告額	7,077,500
	前受金		メイト会費	68,100
	預り金	社会保険事務所 他	公:社会保険料預り金 他	18,967,796
		吹田税務署	法:役員報酬源泉所得税	40,320
	仮受金		文化会館使用料誤納付	5,800
賞与引当金		公・収・法各事業目的に従事する職員の賞与引当金	9,000,607	
流動負債合計				72,630,426
(固定負債)	退職給付引当金	正職員	公・収・法各事業目的に従事する職員の退職引当金	118,779,810
固定負債合計				118,779,810
負債合計				191,410,236
正味財産				106,337,738

財務諸表に対する注記

令和3年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 平成24年4月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定委員会平成20年4月11日)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
償却原価法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 固定資産の減価償却
什器備品……………償却限度額に達している。
- (5) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算し、会計基準変更時差異(72,915,420円)は平成18年度より15年で費用処理している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
郵便貯金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	100,170,100	0	56,700	100,113,400
金融機関預り口座	90,000,000	0	0	90,000,000
小 計	200,170,100	0	56,700	200,113,400
特定資産				
退職給付引当資産	32,529,185	2,404,000	5,228,950	29,704,235
小 計	32,529,185	2,404,000	5,228,950	29,704,235
合 計	232,699,285	2,404,000	5,285,650	229,817,635

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
郵便貯金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	—
投資有価証券	100,113,400	(100,000,000)	(113,400)	—
金融機関預り口座	90,000,000	(90,000,000)	(0)	—
小 計	200,113,400	(200,000,000)	(113,400)	—
特定資産				
退職給付引当資産	29,704,235	(0)	(0)	(32,529,185)
小 計	29,704,235	(0)	(0)	(32,529,185)
合 計	229,817,635	(200,000,000)	(113,400)	(32,529,185)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	1,355,500	1,355,496	4
合 計	1,355,500	1,355,496	4

6. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

項 目	金 額
退職給付債務	△ 118,779,810
会計基準変更時差異の未処理額	0
退職給付引当金 (合計)	△ 118,779,810

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

項 目	金 額
勤務費用	9,641,000
会計基準変更時差異の費用処理額	4,861,028
退職給付費用 (合計)	14,502,028

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに原価、時価及び評価損益

(単位:円)

科 目	原価	時価	評価損益
国 債			
第328回 10年国債	100,113,400	101,440,000	1,326,600
合 計	100,113,400	101,440,000	1,326,600

* 時価は3月31日現在、売買参考統計値

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
文化振興基金	日本芸術文化振興会	1,213,000	1,213,000	0	-
合 計		1,213,000	1,213,000	0	-

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

報告第 9 号

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度(2020年度)事業報告

公益財団法人吹田市国際交流協会の令和2年度(2020年度)の事業の特徴は以下のとおりです。

第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度内に二回の緊急事態宣言の発出があり、各種事業を段階的にオンライン化していくことに取り組みました。特に、日本語学習教室は、直接的に在住外国人市民の生活に影響を及ぼすため、早急にオンラインに移行しました。遠方に在住の人と交流するなどオンラインの利点もある一方、さまざまな理由でオンラインに対応できない人たちとのつながりや支援にどう取り組むのかという課題も出てきました。

第二に、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業「つくって×たべて」そしてつながる日本語:「多文化つくたべプロジェクト」を文化庁より受託しました。令和元年度(2019年度)、日本語支援ボランティアと当協会が共同で作成した「日本語交流活動宣言」にもとづき、日本語で伝えあう「つくって×たべて そしてつながる日本語 多文化つくたべプロジェクト」を開催し、参加者みんなで作って食べて楽しんで、相互理解を深める交流会を開催しました。感染症拡大の中、ボランティアとともに感染予防のための工夫を重ね、在住外国人市民と地域をつなげる役割を果たしました。成果物として発行したレシピ集も大変好評でした。

第三に、中島平和記念財団より助成を受け、留学生対象事業「やってみなはれ★in SUITA」を実施しました。感染症拡大の影響により、対象を来日したばかりの留学生から在住留学生へ変更し、地域の人びととの交流を目的に、JR吹田駅近くの旭通商店街組合や高浜神社、国際交流ボランティアサークル、コスプレ任意団体、元留学生等と連携して事業計画を進めました。感染予防の観点から、計画の全てを実施することはできませんでしたが、オンラインも併用し、留学生と地域の交流、そして当協会と吹田市南部地域との交流を図ることができました。

第四に、大阪府国際交流財団(OFIX)の防災・災害時訓練事業を吹田市立市民公益活動センターと共催で実施しました。令和2年度(2020年度)は、まず当協会と同センターの職員、並びに市の所管と危機管理室の職員を対象に研修を実施しました。在住外国人市民への防災意識の啓発、災害時に当協会が多言語支援センターの設立と運営ができるよう、令和3年度(2021年度)も防災事業を継続していきます。

第五に、新型コロナウイルス感染症によって生活に悪影響を受けている在住外国人市民を対象に、吹田市社会福祉協議会と共催し、令和3年(2021年)3月に2回食料配布と困りごとを聴くための事業を実施しました。

第六に、適切な時期に正確な情報を発信するため、ホームページのリニューアルに取り組みました。

令和2年度(2020年度)は、当協会の「多文化共生アクションプラン＜令和2年度に始める中長期計画＞」の二年目になります。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防への対応で、アクションプランが実現されていません。一方で、吹田市の外国人人口は過去5年で約30%増加しており、これまで以上に当協会に対して社会から求められる役割が増えてきています。当協会として、中長期計画書の実現に向け、人材の育成と確保など組織の基盤強化と他機関との連携を丁寧に進めていきます。誰一人取り残さない吹田市の多文化共生社会の実現のために邁進します。新型コロナ感染症による語

学事業の収益減によって急激に悪化した財政状況の改善も喫緊の課題であり、助成金や補助金の確保、新たな収益事業の立ち上げなどにも取り組んでいきます。

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民が主体となって国際交流や国際理解を進め、多様な価値観を認め合う地域社会の実現を推進します。

1 友好交流都市との交流事業(吹田市補助金事業)

オーストラリアのカンタベリバンクスタウン市とスリランカのモラトワ市との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業は実施していません。

ボランティアから留学生や外国人市民、そして姉妹都市の方々へ、多くの手作りマスクが寄贈されました。

2 国際交流情報の収集及び発信(ホームページのみ吹田市補助金事業、他は自主事業)

(1) 会報SIFA Timesの発行

年4回、各回1,800~2,100部を発行しました。

(2) 国際交流情報の収集及び発信

多言語のホームページとフェイスブック、留学生や在住外国人向けの多言語メーリングリスト「ミミヨリINFO」などの活用により、適切な情報発信に努めました。

(3) ホームページのリニューアル(吹田市補助金事業)

従来のホームページのシステムが、多言語による情報を適切な時期に正確に発信することが難しいため、リニューアルをすることにしました。

3 市内の大学との連携による留学生などと市民の交流(吹田市補助金事業)

市内の大学などのホストファミリープログラムの支援(吹田市補助金事業)は、新型コロナウイルス感染症拡大予防により留学生の来日が困難となったため、事業は中止しました。例年実施してきたホストファミリーボランティア説明会兼研修会と、ホストファミリー交流会もあわせて中止しました。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生の理解者を増やしながら、未来を担う子どもたちにもさまざまな体験学習の場を提供し、グローバルに活躍できる人材づくりを推進します。

1 国際交流ボランティア活動支援(吹田市補助金事業)

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動をしようとする希望者に、ボランティア活動に関するセミナーを実施しました。その後、当協会の理念や活動内容について説明し、当協会の国際交流ボランティア登録を行いました。

(オンライン)

「はじめてのボランティア活動」 講師:伊富貴順一(市民公益活動センター)

(3)

日程:2月23日(火・祝) 参加者:37名 新規ボランティア登録者:20名

(ボランティア登録者:242名 うち外国籍者:30名)

(2) ボランティア講座

(ア) 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、オンラインミーティングツール:Zoom(ズーム)を使用する機会が増加してきたため、当協会で活動するボランティアおよび語学教室受講生などを対象に、Zoomの基本的な使い方を学ぶ講座を2回開催しました。(オンライン)

「Zoomを使ってみよう」講師:河合大輔、坂口ピーター((公財)箕面市国際交流協会)

日程:8月11日(火)、25日(火) 参加者:46名(11日21名、25日25名)

(イ) SIFA日本語ボランティア教室への参加を希望するボランティア登録者を対象に、やさしい日本語やボランティアの心構えなど簡単なガイダンスを実施しました。希望者が参加しやすいよう、同じ内容の講座を平日と土曜日に2回実施しました。(オンライン)

「はじめての日本語ボランティア」講師:榎原智子(当協会日本語講師)

日程:8月26日(水)、29日(土) 参加者:23名(26日11名、29日12名)

(3) ボランティアによる日本語学習支援

令和元年度(2019年度)、ボランティアと当協会が共同宣言した日本語交流活動を通して、ボランティア自身が日本文化について理解を深め、学習者とともに学び合い育ち合う機会となりました。

(ア) 日本語チューター

ボランティアと学習者が1対1または、1対2で日本語習得支援を行うクラスです。学習者の日本語レベルや要望が多様なため、それぞれに寄り添った支援をしました。

日程:5月～3月

(4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止、5月～8月はオンライン個別マッチング、9月から通常クラス再開)

朝クラス:24回、昼クラス:24回、夜クラス:25回

場所:吹田市国際交流協会、市立市民公益活動センター/オンライン

参加者:朝クラス:延べ141組、昼クラス:延べ120組、夜クラス:延べ274組、オンライン個別マッチング延べ450組 参加費:月500円(オンライン個別マッチングは無料)

(イ) にこにこ日本語

外国人学習者とボランティアが小グループで、当協会が作成した対話型教材「はじめてのにこにこ」と「にこにこ」を使用して、生活に密着したさまざまなテーマでのおしゃべり活動を通して日本語習得支援をしました。

日程:全24回(4月～8月は新型コロナウイルス感染症のため休止、9月から通常クラス再開/オンライン併用)

場所:吹田市国際交流協会、市立市民公益活動センター、千里市民センター/オンライン

学習者:延べ201名(オンライン1月～2月49名)

ボランティア:延べ260名(オンライン1月～2月65名) 参加費:月500円

(ウ) みんなの漢字

外国人学習者とボランティアが小グループをつくり、プリント教材を使って、生活のさまざまな場

面で目にする漢字を学ぶクラスです。

日程:全 18 回(4 月～8 月、12 月 12 日～2 月 27 日 新型コロナウイルス感染症のため休止)

場所:吹田市国際交流協会 学習者:延べ 113 名 ボランティア:延べ 119 名加費:月 500 円

(エ) 日本語わいわい

外国人学習者とボランティアが小グループで「わいわい」とおしゃべりすることで、日本語の習得を支援するクラスです。外国人ボランティアが日本で暮らす「先輩外国人」として参加しました。

日程:全 30 回(4月～8 月は新型コロナウイルス感染症のため休止、9 月からオンラインで再開)

場所:吹田市国際交流協会、市立市民公益活動センター/オンライン

学習者:延べ 143 名 ボランティア:延べ 279 名 参加費:1 回 100 円

2 語学教室(自主事業)

学習者の知識や技術習得だけでなく、さまざまな国の文化や生活習慣を知る機会を提供し、外国語に慣れ親しむことから国際理解に対する理解を深め、地域でともに生活する隣人としての外国人市民への支援の重要性を伝えました。また、子どもたちには英語学習を通して国際理解と多文化共生への関心を深め、グローバル人材の育成にも努めました。令和元年度(2019 年度)に引き続き、旭通教室での授業を継続しました。【通年クラスの人数は令和 3 年(2021 年)1 月現在】

休講期間: ①4 月 6 日～6 月 13 日(緊急事態宣言の要請に対応)、

②12 月 7 日～12 月 22 日(大阪府医療非常事態宣言の要請に対応)

(1) 通年クラス

(ア) 通年クラス・大人

英語 21 クラス(旭通教室 1 クラス) 受講者:165 名

中国語 2 クラス(旭通教室 1 クラス) 受講者:9 名

韓国朝鮮語 3 クラス 受講者:21 名

(イ) 通年クラス・子ども

親子(幼児)英語 4 クラス 受講者:21 組

小学生英語 15 クラス(旭通教室 2 クラス) 受講者:88 名

中学生英語 1 クラス 受講者:3 名

高校生英語 1 クラス 受講者:1 名

(2) 短期クラス

(ア) 英語で CHAT

日程:6 月 19 日(金)～7 月 17 日(金) 全 5 回 受講生:3 名

日程:10 月 2 日(金)～12 月 4 日(金) 全 10 回 受講者:5 名

日程:1 月 8 日(金)～3 月 12 日(金) 全 10 回 受講者:7 名

(イ) 多言語アワー

スペイン語

日程:10 月 6 日(火)～11 月 17 日(火) 全 6 回 受講者:10 名

タイ語

(5)

日程:2月5日(金)～3月12日(金) 全6回(4回オンライン) 受講者:6名

(ウ) 親子でシング&チャンツ

日程:10月5日(月)～12月7日(月) 隔週・全5回(1回休講) 受講生:3組

日程:10月12日(月)～12月14日(月) 隔週・全5回(1回休講) 受講生:3組

日程:1月12日(火)～3月16日(火) 隔週・全5回(3回オンライン) 受講者:4組

日程:1月19日(火)～3月23日(火) 隔週・全5回(3回オンライン) 受講生:5組

(エ) 英語で探る Japan now

日程:11月4日(水)～3月17日(水) 全18回(6回オンライン) 受講生:8名

(3) サマーコース

(ア) 小学校1～2年生クラス 日程:7月28日(火)～30日(木) 3クラス 受講生:22名

(イ) 小学校1～2年生クラス(経験者) 日程:7月28日(火)～30日(木) 1クラス 受講生:10名

(ウ) 小学生3～6年生クラス 日程:7月28日(火)～30日(木) 3クラス 受講生:22名

3 異文化理解・啓発事業(吹田市補助金事業)

(1) 多文化共生セミナー「多文化な日本を知る」(多文化まつり代替企画)

新型コロナウイルス感染症のため多文化まつりが中止となりました。代替企画として、「多文化な日本を知る」というテーマで全4回のセミナーを実施しました。さまざまな分野で地域に根ざした活動をしている講師が、日本における多文化社会について講演しました。対面での開催を予定していましたが、第2回～第4回はオンライン開催とし、参加費は無料としました。

第1回 「日本で働く私たちのホンネ」 講師:イブラギモブ ショハルフベック(ヤンマー)

日程:10月24日(土) 場所:市立市民公益活動センター 参加者:16名

第2回 「違いがあってもココロは一つ～多文化共生社会一步進む～」 講師:譚俊偉(総社インターナショナルコミュニティ)

日程:1月24日(日) (オンライン) 参加者:12名

第3回 「コロナ禍での外国人市民を取り巻く環境～あなたはこの実情を知っていますか」

講師:金光敏

(NPO 法人コリア NGO センター理事兼事務局、Minami こども教室実行委員)

日程:2月7日(日) (オンライン) 参加者:14名

第4回 「介護・農業の現場から考える地域社会」 講師:フフデルゲル(介護従事者、神戸市)、
ラマカンチャ(農業従事者、佐賀県唐津市)、

ファシリテーター:村上典子(NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会)

日程:2月28日(日) (オンライン) 参加者:6名

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」

国籍や文化、ことばの違いを認め合い、共に暮らす多文化共生社会とはどんな社会なのかについて考え、理解を深めることが講座の主な目的でした。

第1回 「多文化の職場で働くということ-国際機関の現場から」

講師:松田裕美(ユニセフ・ヨルダン駐在職員)

日程:11月21日(土)(オンライン) 参加者:9名

第2回 「在住外国人と語り合う～ともにくらす地域のこころ～」

講師:崔聖子、タナヤ ムカルジー(チーム・モイ)

日程:11月29日(日) 参加者:10名

場所:吹田歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)

(共催:特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会)

4 子ども国際理解事業(吹田市補助金事業)

出前授業「国際理解パッケージ」低学年向けの「がっこう編」、中・高学年向けの「食べものの編」「モノ編」の3種類を、吹田市教育委員会の予算で行う「ドキドキワールド」の授業として吹田市内の小学校で実施しました。「がっこう編」は今年度新しく開発したパッケージでした。パッケージの構成は、コーディネーターによる各テーマ(食べもの等)の日本と世界のつながりについての話とそれに関連したクイズ、外国人講師によるプレゼンテーション、そして子どもたちからの質問コーナーです。

コーディネーター(有償ボランティア2名)、外国人講師

全6件10回実施

日程:11月13日(金) 1回 吹田市立岸部第一小学校3・4年生2クラス 78名

「食べものの編／バングラデシュ」

日程:11月13日(金) 1回 吹田市立岸部第一小学校6年生2クラス 45名

「モノ編／台湾」

日程:12月11日(金) 2回 吹田市立山田第三小学校5年生2クラス 57名

「食べものの編／イラン」

日程:12月17日(木) 2回 吹田市立古江台小学校6年生3クラス 87名

「モノ編／バングラデシュ」

日程:2月3日(水) 2回 吹田市立江坂大池小学校6年生2クラス 64名

「モノ編／台湾」

日程:2月19日(金) 2回 吹田市立江坂大池小学校4年生2クラス 68名

「食べものの編／韓国」

5 国際交流団体など支援・連携事業

(1) 共催・協賛事業の実施及び名義後援(市民グループなどとの協働及び連携)(自主事業)

(ア) 共催事業の実施

ア 「多文化共生社会における防災・災害時研修 2020」(公益財団法人大阪府国際交流財団、市民公益活動センター共催事業)

災害時における外国人支援の理解と今後の備えについて理解を深め、当協会や地域の課題を明らかにすることを目的に実施しました。また、外国人市民への防災パンフレットをベトナム語、ネパール語、タガログ語に翻訳しました。

日程:11月13日(金) 場所:市立市民公益活動センター 参加者:22名

(7)

講義:①「吹田市の外国籍市民の状況」 講師:吹田市国際交流協会職員、②「災害時の外国人支援活動」

講師:高木和彦(NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会副代表理事)、③「吹田の災害リスク」 講師:吹田市危機管理室職員

イ グループワークショップ:①外国人住民に対する防災教育、②災害発生時のキーパーソン作り、③具体的な支援体制の構築、④その他各グループの代表が内容を発表し、課題の共有
ウ「OTAGAISAMA プロジェクト」(吹田市社会福祉協議会との共催事業)

赤い羽根共同募金より社会福祉協議会が食料品を購入し、新型コロナウイルス感染症の影響により帰国できない、仕事を失ったなど、生活が苦しくなっている吹田市在住・在勤・在学の外国人市民を対象に、当協会を会場として食料品配布と困りごとの相談、当協会のミヨリ INFO の登録などを勧め、広く情報提供ができるよう努めました。

日程:3月18日(木)、3月27日(土) 参加者:18名(3月18日 11名、3月27日 7名)

エ「多文化ぶらす」第2回(詳細は、3.異文化理解・啓発事業(2)に記載)

(イ) 名義後援

ア「ワークショップ&講座 「多言語で育む未来」

主催団体:(一財)言語交流研究所 ヒップファミリークラブ

日程:11月7日(土)~12月13日(日) 場所:市立市民公益活動センターほか

イ「Winter Concert of Hopeー希望の冬のコンサート」

主催団体:ホープ・フォー・ジャパン

日程:12月26日(土) 場所:ESAKA HALL

(2) 協働及び連携事業の実施(国際交流組織などとの協働及び連携)

(ア)「国際交流協会ネットワークおおさか」への参加(自主事業)

大阪府内の国際交流協会による「国際交流協会ネットワークおおさか実行委員会」(構成11団体)に参画し、ボランティア団体や国際交流関係団体、機関などとのつながりの場を作り、さまざまな情報を相互交換し、広域的な相互連携、協力できる体制を継続しました。

定例会議

4月10日、6月12日、7月17日、8月21日、9月4日、10月2日、11月6日、
12月11日、1月14日、2月19日、3月26日

場所:大阪国際交流センター(オンライン併用)

構成団体:池田市市民生活部人権・文化国際課、和泉市総務部人権・男女参画室、(公財)大阪国際交流センター、(公財)大阪府国際交流財団、(公財)吹田市国際交流協会、(公財)とよなか国際交流協会、(特活)とんだばやし国際交流協会、(公財)箕面市国際交流協会 / オブザーバー:大阪府都市魅力創造局国際課、堺市文化観光局国際部国際課、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会

(イ) 大阪弁護士会との連携事業

研修会及び座談会「コロナ時代の相談対応について」

講師:井笹雅仁(大阪出入国在留管理局)、原啓一郎(弁護士)

日程:9月4日(金) 場所:大阪国際交流センター 参加者:22名

(ウ)外国人のための法律相談会

日程:1月24日(日) 場所:箕面市多文化交流センター 相談件数:11件(8カ国)

(エ) 研修企画

「行政文書作成研修会」 講師:韓昌一(堺市文化観光局国際部国際課)

日程:12月11日(金) 場所:大阪国際交流センター 参加者:18名

「相談員研修会」

日程:11月20日(金) 講師:山本愛(とよなか国際交流協会)

日程:2月9日(火) 講師:山中京子(大阪府立大学)

場所:とよなか国際交流センター 参加者:40名

(オ) ワークショップ「近畿発!今、あらためて“多文化共生”を問い直す(Part3)~「反うわさ戦略」を学ぶ」 講師:上野貴彦(一橋大学大学院 社会学研究科博士課程後期)

日程:1月22日(金) 場所:とよなか国際交流センター 参加者:27名

(カ) MUSEたかつきカレッジクラブ講座「Easy Peasy English」

(株式会社関大パンセ委託事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業は中止となりました。

(キ) 関西大学別科南千里国際プラザとの連携(自主事業)

春、秋の留学生の入学式、修了式へ臨席、地域の中での受け入れ支援体制について情報提供などに努め、日本社会への理解と地域住民として安心・安全に暮らせるよう連携しました。

III 在住外国人の支援

地域社会において、地域に暮らす外国人が支援されるだけでなく支援する側となって地域コミュニティを担う人材となるために必要な支援や協働を推進します。

1 在住外国籍市民のための日本語教室運営業務(吹田市委託事業)

(1) 日本語 1・2

生活に必要な日本語を学ぶクラスです。日本語1(入門レベル)と日本語2(初級レベル)を開催しました。講師がテキストを使って授業を行いました。1回90分×週2回。午前中のクラスには、ボランティアによる保育を設けています。9月から対面での教室を再開しましたが、保育は対応が難しいので中止としました。12月の大阪府医療非常事態宣言を受け、再度オンラインによる授業を行い、3月の緊急事態宣言解除後は対面に戻しました。

日程:日本語1:全66回(オンライン6~7月 17回、12~3月 19回)

日本語2:全83回(オンライン6~7月 34回、12~3月 19回)

4月~5月、12月7日 新型コロナウイルス感染症のため休講

場所:吹田市国際交流協会/オンライン

参加者:日本語1 延べ305名(オンライン6月~7月 66名、12月~3月 81名)

日本語2 延べ 577 名(オンライン 6 月～7 月 159 名、12 月～3 月 179 名)

(2) サマーコース

入門～初級レベルの学習者を対象に 5 日間連続の講座を実施しました。教室での実施を予定していましたが、直前に対面活動中止となったため、オンラインに切り替え、授業内容も再度組み替えて実施しました。8 月は通年クラスがすべて休講となったため、今後もサマーコースを継続してほしいとの要望がありました。(オンライン)

日程:8 月 3 日～7 日 全 10 回(入門 5 回、初級 5 回) 参加者:延べ 入門 19 名、初級 39 名

(3) 日本語教室発表会

吹田市内に在住・在勤・在学する外国人が、日本語で思いを伝え、地域住民と交流を図る機会として例年実施しています。今年度はオンラインで開催しました。参加者・観覧者からも好評で、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからも、オンラインで参加できるよう検討してほしいとの要望がありました。

日程:3 月 7 日(日) 発表者 7 名、観覧者 20 名

(4) 吹田市日本語教室ネットワーク連絡会

吹田市内の日本語教室が集まり、情報や課題を共有し、教室間・ボランティア間の交流を図りました。コロナ禍での活動の状況や感染対策、外国人の来日状況など、情報交換を行いました。例年 2 回開催していますが、今年度の開催は 1 回のみで、上半期はメールで情報共有を行いました。

日程:3 月 29 日(月) 場所:吹田市国際交流協会

構成団体:おしゃべり会、西山田あいうえお、日本語クラブ、たのしい日本語、識字学級文字板クラブ、竹の子にほんご交流会、千里国際友好会、吹田市国際交流協会

2 コミュニティ通訳ボランティア同行事業

日本語による会話が十分でない在住外国人市民が安心して生活するため、言葉の壁により行政や医療機関などを利用する機会が失われないよう、市内提携病院や保健センターなどを利用する際のコミュニティ通訳ボランティア病院同行事業や、コミュニティ通訳ボランティア行政通訳窓口同行事業を実施しました。同行謝礼は 1 件(同行 3 時間まで)3,000 円。

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業(吹田市補助金事業)

(ア) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

依頼件数:81 件(内 16 件は緊急事態宣言、3 件は患者都合による当日キャンセル)

場所:市立吹田市民病院(35 件)、済生会吹田病院(15 件)・千里病院(18 件)、保健センター(13 件)

依頼言語:英語 41 件、中国語 40 件

(イ) コミュニティ通訳関係者会議

コロナ禍における現状の報告と課題について意見を交換しました。

日程:8 月 4 日(火)

参加者:6 名(市立吹田市民病院、済生会千里病院、保健センター、吹田市国際交流協会職員)

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行事業(吹田市委託事業)

(10)

(ア) コミュニティ通訳ボランティア行政通訳窓口同行事業

依頼件数:42 件(4 件依頼者都合による事前キャンセル、1 件当日キャンセル)

場所:吹田市役所庁舎内(生活福祉室、子育て給付課、市民課ほか)10 件、

市内こども園及び小学校等 32 件

依頼言語: 英語 32 件、中国語 10 件

(イ) 行政窓口通訳ボランティア養成講座

コミュニティ通訳のための基礎知識として、通訳者の資質、役割、倫理などを学びます。通訳、スキルトレーニングの倫理と実践、通訳時のメモ取りの方法、サイトトランスレーションなどについて 2 日間の講座を開催しました。さらに、実際に行政通訳として同行する機会の多い市役所の所管担当者の協力の下、通訳として必要な内容に関する講座と、実際に行政通訳としてのロールプレイを実施しました。当初は対面での研修を予定していましたが緊急事態宣言発出によりオンラインにて実施しました。

講師:水野真木子(金城学院大学)、吹田市職員

日程:1 月 15 日(金)～16 日(土)(オンライン)

1 月 18 日(月)～19 日(火)(オンライン、吹田市役所会議室で動画を視聴)

参加者:タイ語、ネパール語、ベトナム語の通訳ボランティア登録希望者

(タイ語 1 名、ベトナム語 2 名、ネパール語 1 名)

3 コミュニティ通訳ボランティアスキルアップ研修 (吹田市委託事業)

現場で求められる役割・スキルのほか、さまざまなケースを知り、通訳倫理規定を基準に自信を持って通訳が行える知識を付けることを目的として実施しました。よくある現場でのケースを例に、通訳として取るべき方法を共有したケーススタディが好評でした。参加者が積極的に参加し、発言をした研修でした。今年度はミーティングの機会が持てず、ボランティアの普段の様子や情報を十分に聞き取れなかったため、次年度はオンラインツールも使い、顔合わせのできる機会をつくることが課題です。

「通訳倫理規定と通訳者の役割」

講師:飯田奈美子

(京都市行政通訳相談事業コーディネーター、立命館大学衣笠総合研究機構

生存学研究センター客員研究員)

日程:2 月 19 日(金)(オンライン)

出席者および通訳言語:

病院通訳ボランティア 6 名(英語 3 名 中国語 3 名)

行政通訳ボランティア 10 名(英語 7 名 中国語 3 名)

4 地域事業への在住外国人の参加促進

- (1) 国際交流ボランティア登録によるコミュニティ通訳や翻訳などの活動
- (2) 学校、協会等各種セミナーの講師依頼等
- (3) 「つくって×たべて」そしてつながる日本語;「多文化つくたべプロジェクト」

(文化庁委託事業:「生活者としての外国人」のための日本語教育事業)

(ア) 日本語で伝えあう「多文化つくたべ準備教室」

特定の人が集う「教室」という環境で、外国人とボランティアが共通の目標(=交流会開催)に向かって準備を進めるやりとりの過程で、日本語でのコミュニケーション能力を高め、日本の文化や慣習への理解を深める活動を行いました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインに切り替えて活動を継続しました。互いの文化や考えを尊重し、理解し合える居場所での活動を通して自信をつけることができました。

日程:7月22日(水)～3月3日(水) 全30回(うち3回中止、6回オンライン)

場所:吹田市国際交流協会、市立市民公益活動センター、千里市民センター

参加者:延べ146人

(イ) 多文化つくたべ交流会 ～みんなで作って食べて楽しんで、そして知り合おう～

「教室」から「地域」へ活動の場を広げた。“食”という身近なテーマで外国人と地域住民との交流を図りました。地域で暮らす外国人の文化や状況に関心を持ち、日本語教育の重要性への理解を深めるきっかけとなる交流会を実施しました。外国人学習者は、交流会を通して達成感やさらなる自信につなげることができました。

日程:8月30日(日)、10月21日(水)、12月20日(中止)、2月28日(中止)

場所:さたけん家、ケープコッド

参加者:延べ38人

(ウ) シンポジウム「日本語交流活動宣言×多文化つくたべプロジェクト～令和時代のおせち料理を考える～」

「日本語交流活動宣言」を地域に発信し、地域日本語教育への理解を広めるために、シンポジウムの開催を予定していました。感染症拡大防止のため中止となりましたが、この事業目的を果たすべく、「日本語交流活動宣言」を多言語翻訳(日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語)したリーフレットや本事業の成果物として作成した「つくたべレシピ集」を当協会ボランティアや関係各所に配布して、広報活動を行いました。

(4) 「やってみなはれ★in SUITA」(中島記念国際交流財団助成金事業)

多様な文化的背景を持つ在住留学生(吹田市近隣在住、吹田市近隣大学等に在籍)が、地域を第2のふるさととして感じてもらうことで、日本社会への理解を深め、生活になじむことを目的とした事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた企画のほとんどは中止となり、オンラインを併用して実施しました。これにより本事業を通してこれまで当協会にとっては活動が展開できていなかった市南部地域の各種団体(JR 旭通商店街組合、高浜神社、地域団体など)と連携することが可能となりました。

日程:①12月2日(水)

たこ焼き体験(旭通商店街「粉武士」と茶道体験(吹田歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)、和ごころ(ボランティアグループ))

②12月3日(木)14:00～15:15

オンラインセミナー「日本人の宗教観について」

講師:村上辰雄(上智大学国際教養学部准教授)

③1月17日(日)

オンライン交流会「元留学生による日本の会社で働くこと、キャリアデザインを考える」

ファシリテーター:イブラギモブ・ショハルフベック

参加者:延べ36名(留学生5名、その他外国人4名、地域住民11名、大学関係者その他10名)

5 その他の外国人への支援

(1) ハロハロ SQUARE(外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業)(吹田市補助金事業)

外国にルーツをもつ小学生～高校生の学習支援を実施しました。学校の勉強や日本語学習などそれぞれの課題をボランティアらと一緒に学習しました。子どもたちが安心できる居場所となるよう学習以外にも、ボランティアと受験や学校生活について話をしたり、ゲームタイムやお楽しみ会を行ったりしました。オンラインを併用しながら活動を実施しました。参加費は、コロナ禍で人数を制限するなどしたこともあり無料としました。本事業は、大阪大学グローバルイニシアティブ・センターとの連携事業です。

(4月10日(金)～6月12日(金))は、緊急事態宣言のため事業を中止しました)

日程:6月19日(金)～3月19日(金)(全35回)(対面:22回、オンライン:13回)

参加者:ボランティア22人(延べ289人)

外国にルーツをもつ子ども:15人(延べ306人) 中学生3人、小学生12人

ボランティア Zoom 練習会 日程:7月29日(水)

夏休み自習室(オンライン) 日程:8月3日(月)～8月17日(月)(全5回)

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業(自主事業)

「多言語 進路・学校生活サポートガイダンス」を通して、高校進学など進路選択のための情報提供と相談に協力しました。

実行委員会日程:6月29日(月)、9月25日(金)、11月18日(水)

開催日:10月18日(日)(市ごとにオンラインを併用して実施)

参加者:吹田市内在籍生徒7名、保護者8名、通訳5名、教員6名、市教委2名、

国際交流協会職員2名

主催:大阪府教育庁、帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業三島地区実行委員会

(3) 子育て中の外国人支援「こあらくらぶ」(吹田市補助金事業)

外国人ママ・パパの日本での子育ての不安を和らげられるよう、お互いに共感したり、情報共有ができる交流の場をつくったりしました。子育て中の外国人と同じ世代のボランティアも多く参加し、絵本の読み聞かせや手遊び、折り紙など季節の行事も盛り込んだ活動をしました。

日程:9月16日(水)、10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)、3月3日(水)

(全8回、うち3回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

場所:吹田市国際交流協会、市立市民公益活動センター(オンラインを併用)

参加者:外国人親子 延べ11組、ボランティア 延べ12名

(4) 行政情報などの提供(自主事業)

在住外国人にも日本人と同じように行政などの情報が届くよう、外国人向け多言語メールマガジン「ミミヨリ INFO」などを活用し、必要な情報をやさしい日本語、英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語など多言語で提供しました。配信:49 回、登録者数:356 人

(5) 使える日本語(自主事業)

中級レベルの学習者を対象に、講師がテキストを使用して授業を行いました。学習者が 5 名以上集まれば開講としています。緊急事態宣言のため 9 月開講に変更し、対面で授業を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大とともにオンラインへ切り替え、3 月最終回だけは対面授業を実施しました。

日程:全 29 回 (9 月 2 日～3 月 17 日) 1 学期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

場所:吹田市国際交流協会/オンライン 学習者:延べ 160 名

IV SIFA賛助会員

協会事業への支援、協力を得るため、賛助会員を募り会費の確保に努めました。

個人会員	510名 (521口)
外国人会員	96名 (96口)
法人会員	11 法人 (11 口)
合計	(628 口)

V その他

【参加・協力】

- ・CARES-Osaka (SUCCESS) コンソーシアム運営委員会
- ・大阪府災害時外国人支援ネットワーク会議
- ・大阪府外国人向け行政情報提供窓口相談員ネットワーク会議
- ・大阪府自治体国際化推進連絡会議
- ・大阪府識字・日本語学習コーディネーター会議
- ・大阪大学国際公共政策学科:国籍居住者の支援に関するインタビュー調査への協力
- ・大阪大学医学系保健学専攻研究:在日中国人母親の防災意識研究への調査協力
- ・関西大学留学生別科入学式・修了式
- ・関西大学外国語教育学研究科:地域日本語教室に関する研究への協力
- ・関西大学外国語学部専門教育課程「専門演習」:情報保障と言語権に関する調査への協力
- ・甲南女子大学多文化コミュニケーション学科行動演習:学生受け入れ
- ・立命館大学サービスラーニングセンター交流サロン:ブース参加
- ・吹田市立南千里中学校 国際交流授業への講師派遣
- ・吹田災害支援ネットワーク会議(主催:吹田市社会福祉協議会)
- ・千里ニュータウンプラザ連絡会議
- ・東大阪市人権文化部多文化共生・男女共同参画課視察:視察受け入れ

【研修参加】

- ・外国人相談窓口の運営(全国市町村国際文化研究所)
- ・相談員・通訳者向研修会(大阪府国際交流財団)
- ・やさしい日本語研修(大阪府国際交流財団)
- ・活動ボランティア向け Zoom 研修(外国にルーツをもつ子ども支援ネットワーク大阪)
- ・「大阪市内の小中学校における外国につながる児童生徒の現状や支援制度及び今後の取り組みについて」および事例研究会(外国にルーツをもつ子ども支援ネットワーク大阪)

【取材】

「手作りマスク 和の彩り:吹田・紺野さん 市国際交流協会に 200 枚超」朝日新聞(4月7日)

【理事会・評議員会など】

(1) 理事会

- ・第1回通常理事会:令和2年5月29日(みなし決議)
 - 議案第1号 令和元年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業報告及び決算の承認について
 - 議案第2号 令和2年度公益財団法人吹田市国際交流協会収支補正予算書の承認について
 - 議案第3号 協会伊藤理事からの辞任届に伴う補欠理事候補者の推薦について
 - 議案第4号 令和2年度協会定時評議員会の招集について
 - 報告第1号 基本財産の運用替えについて
- ・定時評議員会:令和2年6月14日(みなし決議)
 - 議案第1号 令和元年度事業報告及び決算の承認について
 - 議案第2号 令和2年度収支補正予算書の承認について
 - 議案第3号 理事1名辞任に伴う補欠理事選任について
 - 議案第4号 令和元年度定時評議員会の招集について
 - 報告第1号 令和元年度協会事業報告について
- ・第1回臨時理事会:令和2年10月25日
 - 報告第1号 理事長および副理事長職務執行状況について
- ・第2回通常理事会:令和3年3月8日
 - 議案第5号 令和3年度事業計画書(案)について
 - 議案第6号 令和3年度収支予算書(案)について
 - 議案第7号 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて
 - 議案第8号 評議員選定委員会発足と外部委員選任(案)について
 - 議案第9号 令和2年度第1回臨時評議員会の招集について
 - 議案第10号 令和3年度事務局長の任免について
 - 報告第2号 理事長及び副理事長職務執行状況報告
 - 報告第3号 理事の辞任届について

・定時評議員会:令和3年3月22日

議案第5号 令和3年度事業計画書(案)について

議案第6号 令和3年度収支補正予算(案)について

議案第7号 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告第1号 評議員選定委員会の発足と外部委員選任について

報告第2号 令和3年度事務局長の任免について

(2) 公認会計士による決算監査の実施

・令和元年度決算監査:令和2年5月15日

(3) 監事監査の実施

・令和元年度決算監査:令和2年5月19日

(4) 大阪府立入検査

・大阪府総務部法務課公益法人グループ立入検査:令和2年9月24日

令和2年度(2020年度)事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年(2021年)5月
公益財団法人 吹田市国際交流協会

令和 3 年度(2021 年度)公益財団法人吹田市国際交流協会事業計画

日本で暮らす在留外国人数は、令和 2 年(2020)年 12 月末現在で、293 万 3, 137 人となり、平成 30 年(2018 年)に比べ 7.4%増加しています。日本の総人口に占める割合は、現在 2.32%となっています※。日本社会の「人手不足」という課題に対し、国際社会において各国と経済連携協定(EPA)の締結による「人の移動」を促進しているため、今後もますます外国籍の住民の増加が見込まれます。

吹田市で暮らす外国籍者数は、令和 2 年(2020 年)11 月現在で、5, 597 人(約 50 か国以上出身、無国籍者含む)で、前年同月比で 260 人の増加となりました。国籍としては、中国、韓国、ベトナム、台湾、フィリピン、アメリカが上位を占めています。

吹田市は、令和 2 年(2020 年)に市制施行 80 周年、中核市への移行という大きな節目を迎えました。平成 29 年(2017 年)に制定された「吹田市多文化共生推進指針」をもとに、公益財団法人吹田市国際交流協会は、今後も多文化共生の地域社会づくりを進めるため、市民、ボランティア、大学、行政など他機関とのさらなる連携を強化し事業を進めます。

令和 2 年(2020 年)当初から始まった世界的規模による新型コロナウイルス感染症の拡大は、各地でいまだに経済的・社会的・人的ダメージを与え続けています。当協会でも、この 1 年はさまざまな課題に直面してきました。職員全員で智慧を絞り、ボランティアの精神的・協働的サポートを受け、課題に対応してきました。これからも新しい社会のニーズに対応しながら、令和 12 年(2030 年)までに国連が達成をめざしている持続可能な社会のための 17 の大きな目標 SDGs(持続可能な開発目標)に向け、人権尊重を基調としたこれまでの当協会の取組の経験をいかして事業を展開します。今後も、公益財団法人としての社会的責務と役割を自覚し、多様な人びとや文化が尊重され、誰一人取り残されることのない豊かな地域づくりをビジョンとします。

令和 3 年度(2021 年度)は、公益財団として財政状況の健全化をめざすため、今後も吹田市と協議を続け、当協会としても積極的に助成金や補助金の申請をすすめます。そのためにも、組織基盤の強化と職員のスキルアップに注力します。そして、既存事業と「多文化共生アクションプラン＜令和 2 年度に始まる中期計画書＞」にもとづき、事業の改善と強化と多文化共生社会の推進をめざします。喫緊の社会的課題でもある在住外国人を対象とした防災事業・外国人相談窓口の運営・外国につながる子どもや市民の居場所づくり・日本語事業に重点をおいて、事業を展開していきます。

※『入管白書 2020 年度版出入国在留管理』出入国管理庁

【事業内容】

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。自分たちとは異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人々との対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとを認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現の推進に努めます。

1 友好交流都市との交流事業(吹田市補助金事業)

友好交流都市カンタベリバンクスタウン市(オーストラリア)とモラトワ市(スリランカ)との交流に対し、吹
(17)

田市と連携・協力し進めていきます。

オンライン授業の普及にともない、友好都市をはじめ、海外の学校・学生と吹田市の学校・学生の交流事業を実施します。

2 国際交流情報の収集及び発信（ホームページのみ吹田市補助金事業、他は自主事業）

当協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ多言語情報、国際交流情報などをホームページに掲載します。また、フェイスブック等の活用により、タイムリーな情報発信を充実させます。

会報「SIFA Times」を年 4 回発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。また、ボランティア対象に、ボランティア活動に関する情報を毎月 1 回「ボランティア便り」として発信し、留学生や在住外国人に対しては、行政の情報等の含め多言語メールマガジン「ミヨリ INFO」の活用で、多言語情報と国際交流情報の発信に努めます。

協会の各職員がやさしい日本語に対応できるよう、研修を重ねます。また、関係機関で開催されるやさしい日本語の研修への積極的な参加を促します。他機関より「やさしい日本語研修」に関する研修等の依頼があった場合、積極的に実施していく予定です。

3 市内大学との連携による留学生等と市民の交流（吹田市補助金事業）

（ア）市内大学等のホストファミリープログラムの支援（吹田市補助金事業）

大阪大学等と連携し、協会のホストファミリーボランティアが留学生と親交を深める機会を提供します。ボランティアは、留学生に日本の生活や文化を体験してもらう機会を提供し、互いの交流を通して、多文化理解を深められるようサポートします。ボランティアの世話人を中心に運営します。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、市民が他者理解の重要性を理解するための機会を増やし、未来を担う子どもたちが多様な人たちとの出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1 国際交流ボランティア活動支援（吹田市補助金事業）

（1）国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人たちに、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自主的に活動できるよう支援します。当協会や他団体の情報などをボランティア便り等で発信します。

（2）ボランティア講座

ボランティア講座の研修を通して、多文化共生社会の理解を深め、ボランティア自身のスキルアップをめざします。

（3）ボランティアによる日本語学習支援

地域で日本語学習支援を実践している団体との連携をさらに強化し、日本語教室運営や、日本語学習者が抱える課題など情報を共有しながら、地域の在住外国人の支援をしていきます。

また、令和 2 年（2020 年）4 月に宣言された「日本語交流活動宣言」どおり、同じ地域に暮らす市民として、相互理解を深め、多文化共生社会の実現をめざします。

（4）日本語チューター

ボランティアが1対1または1対2で、学習者の日本語学習を支援します。学習者それぞれのレベル

(18)

ルと学びたい内容に合った支援を行います。また、当該活動を通して、学習者とボランティアが共に学び、国際交流を深めます。将来的には多文化共生の人づくり支援の観点から、ボランティアによる自主運営をめざします。

(5) にこにこ日本語

少人数クラスでの日本語学習です。生活の場面に即して作られた吹田市国際交流協会のオリジナルのテキストを使って、学習者のレベルに配慮しつつ学習を進めます。日本語による交流活動を通して、ボランティアと学習者が共に学び合い育ち合う機会にもなっています。また、ボランティア同士で情報や体験を共有しながら自主的な運営の体制を整えていきます。

(6) みんなの漢字(文化庁委託事業)

生活に必要な漢字の習得、支援を少人数グループで行うクラスです。日本で生活する中で、仕事や子育てをする上で読み書きの力は不可欠であり、地域に密着し、より豊かに暮らしていくことをめざして実施します。

(7) 日本語わいわい(文化庁委託事業)

外国人のボランティアが自らの学習経験や日本での生活経験をいかして、日本語及び生活のサポート等の活動を行うクラスです。外国人が活躍できる場、安心して集える居場所をめざします。日本人・外国人ボランティアが一緒に活動し、ボランティアの世話人を中心に運営します。

2 語学教室（自主事業）

当協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけでなく、外国語への関心を通して、その言葉を話すさまざまな人々の文化や習慣などについても学び、語学学習を通して異文化理解を深めるような授業を展開します。外国語に慣れ親しむことで、国際理解への関心を高め、多文化共生のまちづくりを担う人材を育成します。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語のクラスを開催します。また、短期の多言語クラスを開講する予定です。子どもたちの英語のクラスでは、語学学習を通して、子どもたちの異文化理解力を養い、グローバルな人材の育成に努めます。本年度は、コロナ禍で需要があったオンラインクラスを試験的に通年授業として実施します。

子育て中の方にも学習の機会を提供するため、保育付クラスを開設します。また、当協会の日本語教室に通う外国人市民との交流につながる機会もつくります。応募の多い幼児や小学校低・中学年クラスについては、毎年さらなる充実を図ります。市民の皆さんに関心をもってもらえるような、サマーコースや文化的な内容とコラボした短期教室を充実させます。

さらに、市内の広範囲な市民が学習の機会を得られるよう、JR吹田旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。

3 異文化理解・啓発事業(吹田市補助金事業)

(1) 多文化まつり

地域の人びとと在住外国人が集うことを目的とする「多文化まつり」を開催します。地域の交流を図り、多文化理解を深め、多文化共生社会の実現に寄与することをめざしたイベントです。令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。令和3年度(2021年度)の開催が可能となれば3回目のまだ新しいイベントです。感染症による社会的状況を鑑み、ボランティアと話し合いながら、開催の時期や方法、内容について計画していく予定です。

(2) 多文化共生講座「多文化ぶらす」

民族や国籍、文化的社会的背景、言語などの「違い」を認め合い、お互いに対話ができる市民として、共に暮らすことをめざす多文化共生社会について、一人一人が考える機会となり、理解を深めるための講座を開催します。講座の中で多文化共生をベースとした豊かで活力ある日本社会の育成のために、当事者である在住外国人市民の声を聴けるような会も開催します。広く周知し、当協会やボランティアに期待される役割や、協働する可能性を見出します。

4 子ども国際理解事業(吹田市補助金事業)

小学生に対して、在住外国人を講師として迎え、子どもたちにとって身近なテーマとなり得る世界の多様な文化や暮らしなどについて、国際理解を深めるプログラムパッケージを小学校などに提供します。今年度はさまざまな国の人が講師として参画しやすいプログラムに改善し、魅力あるイベントにしていきます。

今年度から、中学生や高校生にも対象を広げ、国際理解を深めるプログラムを作成します。参加者同士が対話を通して、社会的課題を発見し、その原因と解決方法を探求できるようなプログラムを構成し、成果を発表できるような機会をつくります。この活動を通して、当協会とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組めます。

5 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 共催・後援・協力事業の実施（自主事業）

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座（関大パンセ委託事業）

当協会から講師を派遣し、子どもたちを対象にした異文化理解に向けた講座を開設します。

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携（自主事業）

関西大学の留学生に対して、入学式・修了式への臨席を通じて協会の活動を留学生に知ってもらい、さまざまな場面で留学生に対する支援活動を進めると共に、地域社会における受入を促進します。

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携（自主事業）

本実行委員会に参加し、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携し、地域の国際化、国際交流、国際協力、多文化共生にかかわる情報を共有します。そして、災害時多言語センターや外国人相談、その他在日外国人や協会が抱える課題に取り組めます。また、協会間で研修会やインターンシップを実施し、協会職員のスキルアップの機会とします。

(5) 吹田市国際交流団体ネットワーク構成団体（自主事業）

地域のボランティア団体や国際交流関係団体、機関等がつながる場を提供し、異文化理解・多文化共生などの情報を共有し、連携して活動できる体制を支援します。

III 在住外国人の支援

地域に暮らす外国人市民が、言葉が要因となって抱える困難を解決するための支援をします。さらに、外国人市民が支援される側だけではなく、支援する側となってコミュニティで各自の持てる力を発揮し協働する地域づくりを推進します。

1 日本語教室の開催

(1) 日本語1・2（吹田市委託事業）

初めて日本語を学習する人から、簡単な会話ができるレベルまで、生活に必要な読み書きや会話を習得するため、日本語講師によるクラスを週2回2クラス開講します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子どもがいても学習できる機会を提供します。日本語発表会を年1回開催し、日ごろの学習の成果を発表するとともに市民との交流を図ります。

(2) 使える日本語（自主事業）

日本語学習中級者を対象に、仕事や地域などの社会参加をめざし「生活日本語」を学ぶクラスを開設します。多様な生活様式の学習者に対応するため、時間を平日夜に変更し、オンラインで実施します。

2 コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

日本語が要因となって、医療機関等を利用する機会が失われないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携病院の拡大とオンラインによる実施もあわせて模索します。

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政通訳窓口同行・スキルアップ事業（吹田市委託事業）

日本語が要因となって、行政窓口で戸惑うことがないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。通訳の同行先は、市の行政機関全般にわたっています。例えば、学校の懇談会への同行など保護者と子どもたちにとっても安心・安全につながる事業となっています。今後は、同行通訳の多言語化と同行できる場所など、ニーズに対応可能なコミュニティ通訳の将来像をめざし、体制強化を図っていきます。

さらに、病院及び行政窓口に同行するコミュニティ通訳ボランティアの情報の共有、通訳スキルの向上、通訳の場で使用されるようになってきた最新の機器の使用方法的学習などをめざし、スキルアップ研修会を実施します。

3 地域事業への在住外国人の参加促進

「すいたフェスタ」、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるようSNS等を利用して情報提供します。特に、日本語教室に通う学習者や、留学生には、多言語メールリングリスト「ミミヨリINFO」などを活用して地域情報を提供します。

4 その他の外国人への支援

(1) ハロハロ SQUARE（外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業）（吹田市補助金事業）

日本語を母語としない子どもたちに安心できる居場所を提供するとともに、日本語や教科の学習支援を通して、将来に希望を持って日本で暮らしていく力を養えるよう支援します。大阪大学グローバルイニシアティブ・センターとの連携事業としてまた、教育に高い関心のある近隣大学の学生やボランティアの協力を得て、子どもたちの学習支援を行います。

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業（自主事業）

(21)

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」に対し、教育委員会との連携を深め、日本語指導を必要とする子どもたちが取り残されないように努めます。

また、「多言語進路ガイダンス」を通じ、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談などに協力します。吹田市教育委員会が主催する「日本語適応教室(さくら広場)」との連携も深めます。

5 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの仲間づくり事業として、子育て中や妊娠中の外国人に寄り添い、日本で安心して出産・育児ができるよう支援をします。のびのび子育てプラザや保健センターなどの関係機関や子育て関係の NPO 団体などと連携し、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。

6 外国人相談事業の運営（新規事業）

当協会に相談される在住外国人市民からの困りごとには、職員が個々で対応するだけでなく、必要があれば関係機関につないだり、コミュニティ通訳の利用を市に依頼したりするなど対応してきました。また、関西大学の協力もあり、無料法律相談会も定期的に開催してきました。現在総務省が各自治体で整備を進めるための外国人相談窓口の運営のための補助金を申請していきたいと考えています。当協会は、これまでも一般財団法人自治体国際化協会(クレア)や大阪府等関連団体が開催する研修に積極的に参加してきました。今後も、市と協議して相談事業の充実に邁進します。

7 災害発生時の多言語支援センターの運営と在住外国人支援（新規事業）

災害発生時のために、NATS(西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の中核都市連携)国際交流協会連絡協議会や他市との地域連携を進めます。また、在住外国人やボランティアを対象に、地域と協働して防災事業を運営します。

8 その他の外国人支援

(1) 行政情報などの提供（自主事業）

イコールアクセスを目的として、在住外国人も日本人と同じように行政などの情報が届くよう、法律や制度の変更など必要な情報を提供します。国際交流情報の収集及び発信事業と補完しあい、ホームページやフェイスブック、会報誌や多言語メーリングソフト「ミミヨリ INFO」などを活用して情報を提供します。また、無料の法律相談を定期的に開催し、在住外国人が抱えている悩みごとに対しても相談できる機会を提供します。

(2) 外国人のキャリアアップにつながる支援（新規事業）

地域コミュニティやボランティア団体や関係機関、商工会議所や企業などと連携し、外国人市民が活躍できる機会や場所づくりに努めます。

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度			前 年 度	増 減
	公益目的事業会計	法人会計	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益	0	403,438	403,438	414,676	△ 11,238
事業収益	18,055,205	0	18,055,205	29,732,896	△ 11,677,691
受取会費	672,000	672,000	1,344,000	1,514,000	△ 170,000
受取補助金等	13,864,205	59,754	13,923,959	8,000,000	5,923,959
受取負担金	186,000	0	186,000	453,000	△ 267,000
受取寄付金	6,512	0	6,512	0	6,512
雑収益	267,347	1,440	268,787	635,662	△ 366,875
経常収益計	33,051,269	1,136,632	34,187,901	40,750,234	△ 6,562,333
(2) 経常費用					
事業費	42,335,229	0	42,335,229	43,319,244	△ 984,015
管理費	0	2,574,573	2,574,573	2,547,960	26,613
経常費用計	42,335,229	2,574,573	44,909,802	45,867,204	△ 957,402
当期経常増減額	△ 9,283,960	△ 1,437,941	△ 10,721,901	△ 5,116,970	△ 5,604,931
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,283,960	△ 1,437,941	△ 10,721,901	△ 5,116,970	△ 5,604,931
一般正味財産期首残高	-	-	24,916,881	30,033,851	△ 5,116,970
一般正味財産期末残高	-	-	14,194,980	24,916,881	△ 10,721,901
III 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	403,438	403,438	414,676	△ 11,238
一般正味財産への振替	0	△ 403,438	△ 403,438	△ 414,676	11,238
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	-	-	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	-	-	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	-	-	214,194,980	224,916,881	△ 10,721,901

監査報告書

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

作成日 令和3年4月27日

事務所 大阪市北区堂島1丁目4番4号

NJビル3階

公認会計士

逢阪 稔之

1. 監査の概要

私は、公益財団法人吹田市国際交流協会の令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)における会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について監査を行った。

2. 監査の意見

監査の結果、貴法人の採用する会計処理の原則及び手続は、公益法人会計基準に準拠し、かつ前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また計算書類の表示方法も適正に表示されていた。

よって私は、上記の計算書類が公益財団法人吹田市国際交流協会の正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を正しく表示しているものと認める。

3. 利害関係

公益財団法人吹田市国際交流協会と私との間には、公認会計士法上記載すべき利害関係はありません。

以 上

監査報告書

令和3年4月28日

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

監 事

大枝 正人

監 事

瀬川 昇

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

貸借対照表

令和03年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,429,141	37,161,052	△10,731,911
未収金	1,523,531	1,958,125	△434,594
前払金	201,500	130,054	71,446
流動資産合計	28,154,172	39,249,231	△11,095,059
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,667,061	199,963,488	△296,427
定期預金	332,939	36,512	296,427
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
固定資産合計	200,000,000	200,000,000	0
資産合計	228,154,172	239,249,231	△11,095,059
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,428,491	4,618,893	809,598
前受金	7,375,501	8,584,723	△1,209,222
預り金	304,682	299,242	5,440
賞与引当金	850,518	829,492	21,026
流動負債合計	13,959,192	14,332,350	△373,158
負債合計	13,959,192	14,332,350	△373,158
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	200,000,000	200,000,000	0
吹田市出捐金	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	14,194,980	24,916,881	△10,721,901
正味財産合計	214,194,980	224,916,881	△10,721,901
負債及び正味財産合計	228,154,172	239,249,231	△11,095,059

収支予算書

(正味財産増減計算書ベース)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度
	当年度予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用収益	356,000
事業収益	30,490,000
受取会費	1,460,000
受取補助金等	8,000,000
受取負担金	510,000
雑収益	546,000
経常収益計	41,362,000
(2) 経常費用	
事業費	44,667,000
管理費	2,662,000
経常費用計	47,329,000
当期経常増減額	△ 5,967,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,967,000
一般正味財産期首残高	15,554,183
一般正味財産期末残高	9,587,183
III 指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	
基本財産受取利息	356,000
一般正味財産への振替	△ 356,000
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	209,587,183

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券（基本財産）・・・償却原価法（定額法）によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	199,963,488	100,038,573	100,335,000	199,667,061
定期預金	36,512	335,000	38,573	332,939
合 計	200,000,000	100,373,573	100,373,573	200,000,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	199,667,061	(199,667,061)	(0)	—
定期預金	332,939	(332,939)	(0)	—
合 計	200,000,000	(200,000,000)	(0)	0

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及びその他の有価証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第455回大阪府公募公債	99,696,013	99,562,300	△133,713
第14回北海道公募公債	99,971,048	100,998,600	1,027,552
合 計	199,667,061	200,560,900	893,839

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
吹田市国際交流協会事業補助金	吹田市	0	8,000,000	8,000,000	0	—
(公財)中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業助成金	独)日本学生支援機構	0	153,120	153,120	0	—
持続化給付金	中小企業庁	0	2,000,000	2,000,000	0	—
家賃支援給付金	中小企業庁	0	488,160	488,160	0	—
雇用調整助成金	大阪労働局	0	264,669	264,669	0	—
緊急雇用安定助成金	大阪労働局	0	3,018,010	3,018,010	0	—
合 計		0	13,923,959	13,923,959	0	—

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	403,438
合 計	403,438

7 その他

(1) 退職給付関係

中小企業退職金共済制度を採用している。

財産目録

令和3年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	普通預金		
		りそな銀行・千里支店	運転資金として	17,670,476
		池田泉州銀行・南千里支店	運転資金として	220,154
		ゆうちょ銀行	振替口座として	3,434,061
		りそな銀行・千里支店	預り金として	304,450
		定期預金		
	未収金	りそな銀行・千里支店	運転資金として	1,800,000
		池田泉州銀行・南千里支店	運転資金として	3,000,000
	前払金	事業費に係る前払額	文化庁事業、コミュニティ通訳同行事業等に係る前払額	1,523,531
			ボランティア活動支援、コミュニティ通訳同行事業等に係る前払額	201,500
流動資産合計				28,154,172
(固定資産)	基本財産	投資有価証券		
		第455回 大阪府公募公債		
		野村證券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,696,013
	定期預金	第14回北海道公募公債		
		野村證券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,971,048
		りそな銀行・千里支店	運用益を管理費の財源として使用	332,939
固定資産合計				200,000,000
資産合計				228,154,172
(流動負債)	未払金	事業費、管理費に係る未払額	令和3年3月分語学教室講師料、令和2年度消費税等	5,428,491
	前受金	事業費に係る前受額	令和3年度 語学教室受講料、賛助会費	7,375,501
	預り金	健康保険料、厚生年金保険料	職員の給与に係る健康保険料、厚生年金保険料	304,682
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する夏期手当の支払いに備えたもの	850,518
流動負債合計				13,959,192
負債合計				13,959,192
正味財産				214,194,980

報告第 10 号

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況 について

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 27 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度（2020年度）一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団事業報告

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の事業を行いました。

（1）施設サービス（長期入所）

利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員等は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療を行い、また、季節を感じさせる行事等を行いました。

ア 入退所等の状況

区 分	令和2年度	令和元年度
入所者数	97 人	151 人
退所者数	101 人	141 人
延べ在所要者数	30,990 人	30,464 人
平均在所要日数	229.7 日	187.7 日
1 日平均在所要者数	84.9 人	83.2 人
平均要介護度	2.71	2.77

イ 退所者の状況

退 所 先	令和2年度		令和元年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
家庭	37	36.6	78	55.4
医療機関	42	41.6	50	35.5
介護老人保健施設	1	1.0	2	1.4
特別養護老人ホーム	8	7.9	7	5.0
その他	4	4.0	3	2.0
死亡（看取り含む）	9	8.9	1	0.7
合計	101	100.0	141	100.0

ウ 介護報酬算定要件における在宅復帰の状況

月	退所者数(人)	うち在宅退所者数(人)	在宅復帰率(%)
4 月	14	6	42.9
5 月	5	2	40.0
6 月	8	4	50.0
7 月	5	1	20.0
8 月	10	3	30.0
9 月	4	1	25.0
10 月	12	5	41.7
11 月	10	3	30.0
12 月	1	1	100.0
1 月	11	5	45.5
2 月	3	1	33.3
3 月	7	5	71.4
合計	90	37	41.1

(2)

※退所者数には死亡及び入院後 7 日以内に再入所した退所者は含みません。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により在宅復帰率に低下がみられますが、入退所の一部制限措置の届け出を行っているため、在宅復帰超強化型施設の取扱いは継続しています。

エ 特別なケアを要する利用者数

項 目	人数(人)
膀胱留置カテーテル	7
喀痰吸引	10

オ 所定疾患施設療養費の算定状況

病 名	件数(件)	治療日数(日)	処置内容
尿路感染症	21	134	血液・尿検査、抗生剤（点滴・内服）投与、点滴による水分補給

カ 在宅復帰支援に関する加算の算定状況

加算名	件数(件)
排せつ支援加算	12

キ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
短期集中リハビリテーション	74	2,895	入所日から起算して 3 月以内に集中的なリハビリテーションを実施
認知症短期集中リハビリテーション	21	504	認知症である方に対し、入所日から起算して 3 月以内に集中的なリハビリテーションを実施

ク 訪問等実施状況

項 目	実施件数(件)	内 容
入所前後訪問	4	入所前後に居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定
退所前後訪問	6	退所後に生活する居宅を訪問し、療養上の指導を行う
退所前連携	36	居宅支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用調整を行う

ケ 看取りに関する加算の算定状況

加算名	件数(件)
ターミナルケア加算	8

コ イベント食の実施状況

月	内 容
4 月	和菓子（桜餅風生和菓子）
5 月	にぎり寿司、和菓子（柏餅風生和菓子・赤のカーネーション）
6 月	松花堂弁当（赤飯・てんぷら等）、和菓子（黄のバラ）
7 月	七夕そうめん、うなぎ丼、和菓子（願いの星）
8 月	和菓子（夏空の花）
9 月	松花堂弁当（赤飯・和菓子等）、和菓子（お彼岸用生和菓子）
10 月	にぎり寿司、月見膳、栗ご飯、和菓子（うさぎの月、おばけまんじゅう）
11 月	にぎり寿司、和菓子（和風モンブラン）
12 月	南瓜いとし煮、クリスマスメニュー、年越しそば、ぜんざい、イチゴケーキ、和菓子（サンタ饅頭、冬柚香）
1 月	お雑煮、松花堂弁当（赤飯・和菓子等）、七草粥、小豆粥、ちらし寿司
2 月	巻き寿司、和菓子（赤鬼・バレンタインハート）、ぜんざい
3 月	ちらし寿司、和菓子（男雛・女雛）、おはぎ

サ 全体行事実施状況（入所、通所フロア別で実施）

実施月	行 事 名
9 月	お楽しみ会（吹老祭）
12 月	もちつき大会

シ 入所者のご家族支援

新型コロナウイルス感染症により面会制限を実施していることから、面会の機会が大幅に減少し、生活状況をご覧いただけないため、入所者様の普段の様子を写真に収めたお便りを送りました。

ス 施設管理関係

（ア）介護老人保健施設事業功労者として 1 名が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

（イ）大阪介護老人保健施設協会から 1 名が 20 年永年勤続表彰を受賞しました。

セ 寄贈関係

新型コロナウイルス感染症によって活動自粛となったことで、次のボランティア団体から利用者に対して寄贈がありました。

ボランティア団体名	寄贈内容
すずらん（コーラスグループ）	歌集（童謡、懐メロ等）
ほほえみ（傾聴グループ）	花（正月用）

(2) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護者が冠婚葬祭や介護疲れ等で介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の受入れを行いました。

ア 入退所等の状況

(ア) 短期入所療養介護

区 分	令和2年度	令和元年度
利用者数	151 人	200 人
延べ在所要者数	974 人	1,924 人
平均在所要日数	6.5 日	9.6 日
1 日平均在所要者数	2.7 人	5.3 人
平均要介護度	2.67	2.52

(イ) 介護予防短期入所療養介護

区 分	令和2年度	令和元年度
利用者数	2 人	0 人
延べ在所要者数	22 人	0 人
平均在所要日数	11 日	0 日
1 日平均在所要者数	0.06 人	0 人

イ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
個別リハビリテーション	38	375	個別リハビリテーション計画に基づき、リハビリテーションを実施

(3) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和2年度	令和元年度
実利用者数	125 人	135 人
延べ利用者数 (うち介護予防)	6,909 人 (543 人)	7,973 人 (722 人)
1 日平均利用者数	19.3 人 (月曜日から土曜日) 22.4 人 (日曜日) 0.0 人	22.2 人 (月曜日から土曜日) 25.8 人 (日曜日) 0.0 人
平均要介護度	2.31	2.31

イ 体験利用の状況

利用人数	20 人
うち利用継続人数	12 人

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和2年度	令和元年度
実利用者数	6 人	11 人
延べ利用者数 (うち介護予防)	184 人 (0 人)	175 人 (12 人)

イ リハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
短期集中リハビリテーション	1	11	退所日から起算して3月以内に集中的なリハビリテーションを実施

(5) 主治医意見書の作成

要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成しました。

作成件数：1 件

(6) 介護認定審査会への参画

吹田市の介護認定審査会に職員を派遣しました。

出席回数：3 回

(7) その他関係会議への出席

ア 吹田市介護保険事業者連絡会

イ 吹田市片山・岸部ブロック別地域ケア会議

ウ 片山・岸部ブロック介護者支援の会

エ 大阪介護老人保健施設協会

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を実施しました。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

職員の資質向上を図り、知識及び技術の習得・向上に資するために次の研修を実施しました。

ア 施設内研修

実施日	テーマ	人数(人)
令和2年10月2日	感染症対策研修会（書面開催）	81
令和3年3月24日	認知症に関する研修会	12

イ 外部研修会

開催日	研修名	開催場所	参加職種	人数(人)
令和2年7月30日	新型コロナウイルス感染症対策研修会	大阪市	事務職員	1
令和2年8月20日	レビー小体型認知症について	大阪市	看護師	1
令和2年9月1日	介護現場におけるリスクマネジメント	大阪市	介護職員	1
令和2年9月15日	安全で安心な介護技術研修会	大阪市	介護職員	1
令和2年9月24日	前頭側頭葉変性症について	大阪市	介護職員	1
令和2年10月15日	介護職に求められるコミュニケーション力	大阪市	介護職員	1
令和2年10月21日	新型コロナウイルス感染症に関する講演会	大阪市	事務職員	1
令和2年10月27日	苦情解決の取組について	大阪市	介護職員	1
令和2年11月6日 令和2年12月11日	身体拘束ゼロ推進員養成研修	大阪市	看護師	1
令和2年11月12日	認知症介護基礎研修会	大阪市	介護職員	1
令和2年11月12日	感染症予防対策講習会	大阪市	介護職員	1
令和2年11月26日	介護現場における急変時の対応について	大阪市	介護職員	1
令和2年12月16日	ケアマネ、相談員が知っておきたい成年後見講座	大阪市	支援相談員	1
令和2年12月16日	新型コロナウイルス感染症に関する講演会	大阪市	事務職員	1
令和2年12月17日	リーダースキルアップ研修	大阪市	事務職員	1
令和3年1月22日	介護現場でのクレーム・苦情に対してどう向き合うか	大阪市	事務職員	1
令和3年1月30日	高齢者虐待防止研修	大阪市	介護職員	1
令和3年2月16日	老健施設で働く看護職員が抱える課題と対策	大阪市	看護師	1
令和3年2月17日	新型コロナウイルス感染症に関する講演会	大阪市	事務職員	1
令和3年2月25日	令和3年度介護報酬改定 Web 説明会		医師 看護師 介護職員 理学療法士 事務職員	6
令和3年2月28日	令和3年度介護報酬改定 Web 説明会		理学療法士	1

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

ア 地域との連携

認知症カフェ等の地域連携事業の再開に向けて、近隣住民に対してニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施しました。回収率は91.7%で、再開に向けた期待は80%以上という結果でした。

イ 認知症支援事業

入所されている認知症高齢者による絵本の読み聞かせ動画を作成しました。認知症の方の残存機能を活かす意義を理解してもらうことを目的とし、今後、認知症サポーター養成講座や学生実習に使用します。

(3) 施設での教育・実習事業

ア 看護実習

(ア) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル実習

名称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
医誠会病院	令和2年11月25日	1	1

(イ) 生活支援看護実習（オンライン実習）

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
大阪府立大学	令和2年9月28日～10月16日	8	24
	令和2年10月26日～11月13日	7	21
	令和2年11月30日～12月18日	7	21
	令和3年1月12日～1月29日	7	21

(4) その他の事業

ア インフルエンザワクチン予防接種

区 分	接種人数(人)
入所者	86
職 員	72
合 計	158

イ 肺炎球菌ワクチン予防接種

区 分	接種人数(人)
入所者	2
合 計	2

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 感染症対策委員会の開催回数：18 回

イ 対応の経過

月	対 応 の 概 要
4	・入所日前 7 日間の健康チェック（検温、体調不良の有無等）を実施 ・新規利用の短期入所の原則受入れ中止 ・通所利用者向け緊急事態宣言中における注意喚起文書を配布 ・通所利用者の利用日以外の健康チェックを実施 ・入館台帳を整備 ・入退所の一部停止措置に伴い、在宅復帰の算定要件を令和 2 年 3 月から除外する届けを吹田市に提出（感染終息までの間） ・積極的な在宅復帰支援、訪問の中止を決定 ・入所者と通所者の機能訓練室使用時間の交差禁止 ・職員休憩室、共有備品の消毒の徹底 ・ボランティア活動と行事は 6 月末まで中止を決定 ・職員向け注意喚起文書を配布
5	・5 月 11 日から予約制による面会開始（ビニールカーテン越し） ・緊急事態宣言解除後、新規短期入所受入れ可とするが原則 1 人又は 2 人部屋を使用 ・在宅復帰支援は 9 月以降で検討 ・外出、外泊の原則禁止を継続 ・実習生の受入れについて 9 月末まで中止 ・通所利用者向け注意喚起文書を配布 ・職員向け注意喚起文書を配布
6	・吹田老健版新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定 ・通所利用者用テーブルにアクリルパーテーションを設置 ・1 時間に 2 回以上の換気を実施 ・面会、外出、外泊の取扱いは 9 月末まで継続 ・ボランティア活動、行事は 9 月末まで中止を決定 ・定時施設内消毒を実施（1 日 2 回以上）
7	・今年度の実習生受入れ中止を決定 ・地域交流、ボランティア活動は今年度中止を決定 ・1 階ホールの入所者と通所者の利用区画を決定 ・予約制の面会時間枠を 2 分の 1 に制限 ・通所利用者向け注意喚起文書を配布 ・職員向け注意喚起文書を配布
8	・職員出勤停止基準を決定 ・在宅復帰支援の原則中止を継続 ・各フロアの換気の徹底 ・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（介護分）交付申請
9	・入所者の陽性者発生時における行動マニュアルとゾーニングを策定 ・施設内での陽性者発生に備えたシミュレーションの現地訓練を実施 ・在宅復帰支援の中止を継続 ・入所者と通所者のリハビリ実施時間を変更

月	対 応 の 概 要
10	・面会制限基準を策定 ・インフルエンザと共通した予防策の徹底 ・在宅復帰支援の原則中止を継続 ・外出、外泊の原則禁止 ・職員向け注意喚起文書を配布
11	・外出、外泊制限基準を制定 ・年末年始期間における面会対応等を決定 ・職員向け注意喚起文書を配布
12	・年末年始期間における陽性者発生時の出勤体制を決定 ・年末年始期間中の感染予防対策物品を確保 ・通所利用者向け注意喚起文書を配布 ・職員向け注意喚起文書を配布
1	・緊急事態宣言発令に伴う面会禁止措置を決定 ・対応マニュアルに基づく利用受入れの徹底 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）補助金申請 ・通所利用者向け注意喚起文書を配布
2	・緊急事態宣言解除後の面会の取扱いを決定 ・令和3年度の実習受入れ、ボランティア活動等の原則中止を決定 ・新規入所者のPCR検査を実施 ・職員向け注意喚起文書を配布 ・新型コロナウイルス感染症に係る在宅ケア継続推進事業の協定書を吹田市と締結
3	・オンライン面会を開始 ・オンライン面接、カンファレンスを開始 ・職員向け注意喚起文書を配布

(6) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、次の事業は中止しました。

- ・ボランティア活動と支援
- ・介護相談員の受入れ
- ・幼稚園児等との交流
- ・職員講師派遣
- ・回想法ボランティア養成講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症カフェ
- ・地域交流回想法
- ・見学受入れ
- ・学生実習の受入れ（オンラインでの実施を除く）
- ・中学生の職業体験学習

3 公益目的支出計画（特定寄付）

公益目的支出計画に基づく吹田市への特定寄付は、新型コロナウイルス感染症の影響による財政状況の悪化に伴い、今年度は実施していません。

4 その他

令和2年度事業報告附属明細書は記載する事項が無いため作成しません。

(10)

令和3年度事業計画の実施にあたっては、地域における新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によって、事業を部分的に停止又は、インターネットの活用等によるweb会議及びリモート対応等の手段や方法等を検討し、実施可能なものを適切に行います。

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション並びに訪問リハビリテーションの居宅サービス（介護予防サービスを含む。）を行います。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行います。

（1）基本方針

吹田市介護老人保健施設の基本理念のもと、次の目標を掲げ、利用者に心のこもった温かい看護・介護、一人ひとりの状態にあわせた機能訓練等を行い、在宅復帰・在宅生活を支援します。

基本理念	一、利用者の意思、人格を尊重し、自立した生活を営むことができるよう支援します。 一、利用者の身体能力、精神能力を高めるようなケア、リハビリに積極的に取り組みます。 一、利用者の視点に立ったサービスに努め、地域に開かれた施設を目指します。
目 標	一、利用者の課題とニーズを的確に捉え、ケアプランの充実を図り、きめ細かい良質なサービスの提供を行います。 一、在宅復帰率の更なる向上を目指します。 一、地域の介護保険事業者やボランティア等との連携強化に努め、地域包括ケアシステムの一翼を担い、在宅生活支援の充実を図ります。

（2）事業種別

次に掲げる事業を行います。

事業種別	内 容
施設サービス (長期入所)	利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療等を行い、在宅復帰に向けて支援します。
短期入所療養介護 (介護予防サービスを含む)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者の介護者が冠婚葬祭や介護疲れ等で一時的に介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の入所受入れにより支援します。
通所リハビリテーション (介護予防サービスを含む)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図ります。

事業種別	内 容
訪問リハビリテーション (介護予防サービスを含む)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。
要介護認定調査	市区町村からの委託による要介護等認定に必要な認定調査を行います。
主治医意見書作成	要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成します。
介護認定審査会への参画	吹田市の介護認定審査会に職員を派遣します。

(3) 重点項目

項 目	内 容
令和3年度介護報酬改正への対応	介護報酬の算定要件について改正・追加される項目に対して、適正な事業運営を行うために事務の見直しを図り、サービスの向上と安定した経営に努めます。
新型コロナウイルス感染症の感染防止策の徹底	利用者の重症化リスクと、クラスター発生が危惧されていることから、基本的な感染症予防対策（3密を避ける、手指及び環境消毒の実施等）の徹底を図り、万が一、クラスターが発生した場合に備えたゾーニングや適切な対応を行えるよう実地訓練を実施します。 また、利用者及びそのご家族には面会の制限や日々の検温実施等の協力をお願いし、職員にあっては気の緩みの出ないように定期的な指導・研修を行い、施設内でクラスターが発生することのないように努め、ワクチン接種についても積極的に協力します。
在宅復帰施設としての役割	介護保険制度における介護老人保健施設の役割は、積極的なリハビリテーション、適切な医療、心のこもった介護、適切な食事の提供等により、住み慣れた地域への在宅復帰を果たすこととされています。このため、脳卒中、生活不活発病（廃用症候群）、認知症等による個々の状態を的確にアセスメントし、多職種からなるチームケアを行うことで、早期に在宅復帰できるように努め、在宅復帰率60%以上を目指します。
在宅生活支援の充実	自立した在宅生活を送ることができるよう、利用者に対して良質できめ細かなサービスを提供し、他の介護・福祉サービス機関とも連携を図りながら総合的に在宅生活への支援を行います。 短期入所の利用を促進し、ご家族等の介護負担の軽減に努めます。 訪問リハビリテーションを活用し、通所困難な要介護者や要支援者に対して、医師の指示に基づき、理学療法士又は作業療法士が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを実施することで、心身機能の維持回復を図り、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

項 目	内 容
支援困難者の受入れ態勢等	尿道留置カテーテル、喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする方や、病状がやや不安定で入退院を繰り返すおそれのある方、多種の内服薬を服用されている方等については、介護老人保健施設では敬遠されがちなケースではありますが、入所者の状況に応じて可能な限り受入れを行います。 医師の指示のもと、専門的知識を持った看護師や経験豊かな介護職員による適切なケアを行い、緊急時には市立吹田市民病院との連携で、安心した施設生活が送れるように努めます。また、養護者の無い利用者の受入れについても、成年後見人制度等の活用や行政・保健・医療・福祉機関との連携を図る等、公的施設の役割を十分果たせるよう努めます。
医療機関との連携強化	要介護状態にある利用者には、急変時対応や専門医による診察等、医療との連携は不可欠なものです。このため、市立吹田市民病院をはじめ、近隣の医療機関との連携強化を図り、利用者が安心して入所生活を送ることができるよう努めます。
認知症高齢者に対するケアの充実	認知症高齢者は、入所による環境変化に対応できず不安定になる方も多く、対人交流や生活リズムを整えるよう、健康管理、口腔ケア、ボディケア、食事、排泄、趣味活動の提供等を積極的に行い、その人らしい生活や残存機能をいかした介護を行います。併せて、理学療法士、作業療法士による認知症に対するリハビリテーションを実施することにより、安定した施設生活を送ることができるよう支援します。 また、認知症施策推進大綱（令和元年 6 月 18 日認知症施策推進関係閣僚会議決定）が策定され、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やご家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とする施策が推進されます。施設では、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進、認知症予防等を積極的に行います。
地域との連携	介護老人保健施設は、在宅復帰を目的にする施設であり、地域との結び付きは重要です。このため、吹田市における地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメント会議等に参画し、地域のニーズを的確に把握することで、本施設におけるサービス内容の充実を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担います。 また、多くのボランティアの方々には、様々な分野で継続した活動ができるよう積極的に支援します。近隣の幼稚園児や保育園児との交流、中学生による職業体験学習の受入れ、介護相談員との意見交換等を行う中で地域に開かれた施設づくりを目指します。

項 目	内 容
地域との連携	当施設職員を各種団体が主催する講座等に講師として派遣し、高齢者介護に関する見識の向上を図り、高齢者介護等に関する知識及び技術の普及啓発に努めます。
地域への貢献	介護老人保健施設の運営にあたっては、地域への貢献を求められていることから、次の取り組みを行います。 (ア) 認知症カフェの開催（月 1 回） (イ) 回想法ボランティアの養成と活動支援（年 1 回） (ウ) 住民と大和大学学生との地域交流回想法の開催（月 1 回） (エ) 認知症予防等に関する出前講座の開催（年 5 回） (オ) 認知症サポーターで構成するチームオレンジへの活動支援 (カ) 百歳体操の活動支援（週 1 回） (キ) 介護福祉士実務者研修への協力 (ク) 周辺道路や片山北ふれあい公園の清掃（毎週水曜日） (ケ) その他、地域への貢献となる事業の実施
経営の安定化	指定管理者として適切な運営をするためには、サービスの質の向上を図り、かつ、収支状況の安定化を図ることが不可欠です。効率的で適正な事業運営ができるよう、より良い施設づくりに努めます。

（４）具体的な取組

ア 計画利用者数

入所者数（短期入所を含む）	1 日当たり平均 9 2 人以上
通所リハビリテーション利用者数	（月曜日から土曜日） 1 日当たり平均 3 2 人以上 （日曜日） 1 日当たり平均 1 2 人以上
訪問リハビリテーション利用者数	1 日 1 人以上

イ 職員配置と勤務形態の適正化

①	国の基準で定められている人員配置を基本とし、常勤職員、非常勤職員、臨時雇用員等による適正な人員配置に努めます。
②	福祉に関わる人材不足の問題がある中、様々な方法により、適切に人材を確保できるように努めます。

ウ 支援相談体制の強化

①	吹田市、市立吹田市民病院等の医療機関、居宅介護支援事業所、他の介護保険施設及び地域包括支援センター等との連携を強化し、介護等のサービス調整を円滑に行います。
②	在宅復帰超強化型施設を維持することとし、居宅におけるケアマネジャー等との連携強化、入所者及びそのご家族との懇談会の開催等を図り、円滑に在宅復帰を促すことができるよう積極的に支援します。
③	施設利用に関する情報の開示に努めます。
④	入所前利用面接を利用希望者の居宅や入院中の医療機関等で行うことにより、利用希望者及びそのご家族の負担軽減を図り、速やかに入所していただけるよう努めます。

⑤	虐待等がありレスパイト目的での入所利用について、市町村や介護支援専門員との連携のもとで積極的な受入に努めます。
---	---

エ 看護、介護のサービス向上（入所）

①	利用者の心身の健康管理に努め、疾病の急性増悪や異常の早期発見を図り、必要な医療を行い、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関との連携を図り迅速な対応に努めます。
②	吹田市歯科医師会と連携し、訪問口腔ケアを推進するとともに、嚥下体操や口腔ケアを積極的にを行い、摂食、嚥下機能の向上に努めます。
③	誤嚥性肺炎を繰り返される利用者に対しては、必要に応じて歯科や耳鼻科との連携を図り嚥下評価等を行い、食事形態、摂食方法の指導を実施する等、積極的にリスクの軽減に努めます。
④	全ての生活動作を訓練とする「生活リハビリ」を推進し、日常生活機能の維持向上を図り、在宅復帰を目指します。
⑤	入所者・ご家族を対象に排せつ支援や在宅生活を支援するための講座を開催し、円滑な在宅復帰に努めます。
⑥	排せつに介護を要する入所者に対して、必要に応じた適切な介護を行っていますが、特に排せつの状態に改善又は悪化防止が見込まれる方に対しては、特別な支援を行ってまいります。
⑦	医療ニーズの高い利用者と療養ニーズの高い利用者との住み分けを促進し、利用者個々に応じたケアを提供できるように努めます。
⑧	利用者の意思を尊重しながら、レクリエーション、クラブ活動、行事への参加を促進し、内容の充実を図ると共に、個別ケアを推進し、生活の質の向上に努めます。
⑨	利用者一人ひとりに応じた目標と支援計画を策定し、課題の把握と援助の方法について職員間での周知を図り、適切なチームケアを行います。
⑩	認知症利用者の精神的、身体的な状況を理解し、他の利用者との良い関係作りを図ることや落ち着ける空間、居心地の良い環境を整えることにより、安心した入所生活を送れるよう支援します。
⑪	リスクマネジメントを充実させ、転倒等による骨折の予防に努めることで生活不活発病（廃用症候群）の減少を図ります。
⑫	体圧分散マットの活用や細かな体位交換の実施等により、褥瘡の発生予防に努めます。
⑬	身体拘束は、原則として行いません。ただし、緊急・やむを得ない場合は、十分に検討を行い、ご家族に説明し、同意を得た場合のみ実施します。
⑭	寄せられた苦情や要望に対しては、誠意を持って迅速に対応します。
⑮	常日頃より安全に配慮し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防対策に努め、感染者が発生した場合には施設内での感染拡大を抑制し、重篤化を防ぐため様々な手段を講じます。
⑯	90 歳以上の利用者も多数おられ、加齢とともに食事摂取量の減退等がみられる方が増加しています。このようなケースに対して、ご本人とご家族の希望を聴取し、適切なアセスメントを行ったうえで、看取り可能と判断した場合には施設での看取りを実施します。

オ 看護、介護のサービス向上（通所）

①	利用者及びそのご家族並びに居宅におけるケアマネジャー等と施設の医師、看護師、介護職員、理学・作業療法士等によって開催するリハビリテーション会議によって、日常生活動作等の課題を的確に把握し、具体的なリハビリテーション計画の策定を行い、サービス提供を行います。
②	利用者個々に応じたクラブ活動や趣味活動を積極的に行い、行事の充実を図ります。
③	利用者個々の心身の状態に応じて、食事、入浴、排泄等の必要な援助を行い、残存機能の維持、向上に努めます。また、屋外散歩や集団体操等にも積極的に参加できるよう支援し、リハビリスタッフによる専門的な機能訓練だけではなく、看護・介護職員においても生活リハビリを行います。
④	口腔ケアの充実を図り、嚥下体操の実施等を積極的に行います。
⑤	ご家族や居宅介護支援事業者、他の介護保険サービス事業者と積極的に連携を図り、利用者の健康管理や自立した在宅生活を支援します。特に、健康やご家族状況等の変化には、居宅介護支援事業者との迅速な情報交換により、早期対応に努めます。
⑥	介護予防に該当する利用者については、利用者自らが継続した健康管理を行い、身体機能の維持、向上が図れるよう、多職種協働で積極的に支援します。また、地域包括支援センター等との協力体制をより一層深めます。
⑦	安全に配慮した環境を整え、安心して過ごせる生活空間づくりに努めます。また、利用者とともに季節を感じられるような飾り付けを行い、明るく楽しい雰囲気づくりにも努めます。
⑧	入所部門と通所部門の連携を強化し、利用者の急変に備える等、緊急時における対応の充実を図ります。また、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関との連携を図り、迅速な対応に努めます。
⑨	毎月 10 日、20 日、30 日には桃の湯やよもぎの湯といった季節の湯を取り入れ、入浴を楽しんでいただきます。

カ リハビリテーション機能の充実

①	医師、看護師、介護職員等との連携を図り、入所者、通所者それぞれ個別に作成されるリハビリテーション計画書に基づき、週 3 回の個別訓練と必要に応じた集団訓練を実施します。
②	入所日から 3 か月間は週 3 回以上の個別訓練を行う短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。
③	入所における認知症高齢者に対しては、入所日から 3 か月間、認知症短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。また、知的活性化訓練として、小集団活動を用いた回想法や園芸療法、調理療法等も併せて行います。
④	通所利用者に対しては、利用開始から 3 か月間は、積極的なリハビリテーションの必要な方に対し、短期集中リハビリテーション及び認知症短期集中リハビリテーションを実施します。

⑤	在宅復帰が円滑にできるよう、入所時、退所前・後訪問を実施し、居宅ケアマネジャーとの連携を図り、生活環境の整備等を行います。
⑥	通所利用開始時から1か月以内に訪問指導を行い、在宅生活の状況を把握することでリハビリテーションの目標を明確にし、継続した在宅支援を実施します。また、必要なリハビリテーションを行い、利用者の社会参加等も支援します。
⑦	訪問リハビリテーション利用者に対しては、その者の自宅において必要な検査、リハビリテーションを実施し、心身機能の維持回復を図ります。
⑧	要支援高齢者に対して、地域包括支援センターとの連携を図りながら、機能向上を目的とした訓練を実施します。

キ 食事提供体制の強化

①	ミキサー、刻み、あんかけ等、摂取しやすい食事形態により、嚥下困難者に対してきめ細かい対応を行います。また、可能な限り利用者への個別対応を行います。
②	低栄養状態にある方や体重減少がみられる方に対して、主食量の増量や、摂取量を増やすよう嗜好を考慮した対応、効率よく栄養補給できるものの提供をするなど、栄養ケアの充実を図ります。
③	発熱等の体調不良により食欲が一時的に低下して、通常の献立内容では対応できない方に対しては、高栄養で摂取しやすいもの（回復食）を提供します。
④	にぎり寿司やお好み焼き等の実演を伴ったイベント食や行事食等の充実を図ります。
⑤	適時、適温で提供するよう徹底します。
⑥	調理クラブでは季節感のあるものや栄養知識が身に付く簡単なメニューを取り入れる等、内容を充実します。

(5) 行事計画

次の行事を実施します。

実施月	行事名
4月	演芸会
5月	菖蒲湯
6月	開設記念行事
7月	七夕
9月	吹老祭
10月	文化展
11月	文化展
12月	もちつき ゆず湯 クリスマス
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

(6) 地域との交流

項 目	内 容
各種市民団体、行政機関等主催の見学会等の受入れ	地区福祉委員、民生委員等の市民団体、他市町村、他の介護保険事業所等からの見学を積極的に受入れます。
中学校生徒の介護体験・ボランティアの受入れ	近隣地域の中学校生徒の介護体験ボランティアを1回につき2日間程度の期間で受入れます。
幼稚園・保育園児との交流	近隣幼稚園や保育園の園児とゲームや歌、体操等のレクリエーションを通じて交流を図ります。
ボランティアの受入れ	レクリエーション、行事、コーラスクラブ等のクラブ活動に対する各種団体ボランティアを受入れ、また、高齢者福祉に関心のある方や介護支援サポーター等の個人ボランティアの受入れも積極的に行い、きめ細かいサービスが提供できるよう努めます。
介護相談員の受入れ	月2回程度、介護相談員を受入れ、サービス向上に資するよう努めます。

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を積極的に行います。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

項 目	内 容
施設内研修	施設職員による勉強会や外部講師を招いた研修会を月例で開催し、知識の蓄積と技術の習得によって更なる資質向上に努めます。
外部研修	全国老人保健施設協会及び大阪介護老人保健施設協会、その他専門学会等が開催する研修会等に職員を派遣し、職員の資質向上を図ります。研修に参加した職員は、他の職員に対して伝達研修を実施し、知識・技術の習得によって、より良質なサービス提供ができるよう努めます。
大和大学との共同研究	片山・山手地区在住の高齢者を対象として、健康測定、運動プログラム、回想法による交流プログラムを組み合わせることで認知症予防の効果について研究します。

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

項 目	内 容
地域における新型コロナウイルス感染症への対応	介護者が陽性となり介護者不在となった要介護高齢者に対して必要なケアを実施するため、吹田市及び吹田市介護事業者連絡会と協力し、適切なサービスが提供できるよう相談窓口となってサービス調整を実施、支援します。
ボランティア研修会	施設で活動されているボランティアに対する研修会及びボランティア相互や施設職員との意見交換会を行い、ボランティア活動を支援します。

項 目	内 容
地域支援講座	近隣地域の高齢者等を対象として、回想法を取り入れた講座を地区公民館等と共催して開催することで、介護予防、閉じこもり予防につながるよう支援します。
認知症支援啓発事業の実施	ボランティア団体等が主体となる事業に協力して、市民を対象にした認知症予防等の講座開催、施設や地域で活動していただける回想法ボランティアの養成講座やキャラバンメイト活動として認知症サポーター養成講座の実施等、認知症の予防や支援活動に積極的に協力します。
認知症カフェの開催	認知症高齢者及びそのご家族に対し、活動できる場の提供や介護相談等の支援を行います。また、片山・岸部ブロック介護者支援の会で開催する認知症カフェにも協力します。
地域交流回想法の開催	本施設で養成した回想法ボランティアの地域活動として、近隣地区在住の高齢者を対象とし、大和大学学生の協力を得て、参加者同士・世代間交流を目的とした、地域交流回想法を開催します。
百歳体操の実施	近隣地域の住民と共催して百歳体操を実施します。

(3) 施設での教育・実習事業

実習生・介護職員初任者研修受講者等を受入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識、技能の習得等を行い、人材育成のための指導を行います。

項 目	学校名
看護実習	大阪府立大学 千里金蘭大学 梅花大学
理学療法士実習	大阪保健医療大学 大和大学
作業療法士実習	大阪府立大学 大和大学
介護福祉士実習	大阪人間科学大学
社会福祉体験	大阪歯科大学
介護職員初任者研修のための介護実習	新大阪歯科衛生士専門学校

(4) その他の事業

その他の事業として、次に掲げる事業を行います。

①	自助具、補装具等の展示販売事業
②	インフルエンザワクチン予防接種
③	肺炎球菌ワクチン予防接種
④	その他、理事長が必要と認める事業

令和 3 年度（2021 年度） 収入支出の予算

令和 3 年度 収入支出予算は、次に定めるところによる。

（収入支出の予算）

第 1 条 収入支出予算は、収入 569,761,143 円、支出の部 563,554,997 円と定める。

2 収入支出の予算の勘定科目の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 収入支出の予算」による。

第1表 収入支出の予算

収 支 予 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	800,000	800,000	0
基本財産受取利息	800,000	800,000	0
特定資産運用益	350,000	960,000	△ 610,000
特定資産受取利息	350,000	960,000	△ 610,000
事業収益	568,491,143	569,881,143	△ 1,390,000
介護老人保健施設収益	438,616,526	438,616,526	0
短期入所療養介護収益	24,278,587	24,278,587	0
通所リハビリテーション収益	102,772,732	102,772,732	0
訪問リハビリテーション収益	2,269,298	2,269,298	0
自主事業収益	554,000	1,944,000	△ 1,390,000
受取補助金等	10,000	10,000	0
受取補助金等	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑収益	100,000	100,000	0
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益	90,000	90,000	0
経常収益計	569,761,143	571,761,143	△ 2,000,000
(2) 経常費用			
事業費	562,346,397	561,871,670	474,727
常勤役員報酬	11,949,000	15,324,720	△ 3,375,720
給料手当	196,595,694	195,005,132	1,590,562
非常勤職員報酬	8,972,920	8,972,920	0
臨時雇賃金	84,931,162	84,931,162	0
賞与引当金繰入額	15,837,709	15,391,070	446,639
退職給付費用	13,980,854	14,789,922	△ 809,068
法定福利費	45,076,890	45,059,088	17,802
福利厚生費	1,703,400	1,703,400	0
旅費	148,000	148,000	0
会議費	10,000	10,000	0
通信運搬費	1,141,763	1,141,763	0
消耗什器備品費	500,000	500,000	0
消耗品費	20,074,527	18,157,095	1,917,432
販売物品仕入費	100,000	100,000	0
委託費	107,755,803	107,268,723	487,080
修繕費	1,000,000	1,000,000	0
印刷製本費	396,000	396,000	0
燃料費	1,452,000	1,452,000	0
光熱水費	34,056,000	34,056,000	0

(21)

賃借料	7,255,625	7,255,625	0
手数料	1,111,000	1,111,000	0
保険料	679,550	679,550	0
負担金	368,000	368,000	0
交通費	1,056,000	1,056,000	0
研修費	339,600	339,600	0
広告料	200,000	200,000	0
減価償却費	12,400	12,400	0
租税公課	442,500	442,500	0
寄付金	5,200,000	5,000,000	200,000
管理費	1,208,600	1,208,600	0
役員等報酬	489,600	489,600	0
福利厚生費	50,000	50,000	0
会議費	20,000	20,000	0
委託費	519,000	519,000	0
広告料	20,000	20,000	0
租税公課	100,000	100,000	0
雑費	10,000	10,000	0
経常費用計	563,554,997	563,080,270	474,727
評価損益等調整前当期経常増減額	6,206,146	8,680,873	△ 2,474,727
当期経常増減額	6,206,146	8,680,873	△ 2,474,727
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,206,146	8,680,873	△ 2,474,727
一般正味財産期首残高	206,511,554	197,830,681	8,680,873
一般正味財産期末残高	212,717,700	206,511,554	6,206,146
II 指定正味財産の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	212,717,700	206,511,554	6,206,146

令和 2 年度（2020 年度）決算書

令和2年度 監査報告書

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

理事長 春 藤 尚 久 殿

私たち監事は、当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認めます。

令和3年4月27日

監事

宮本 修



監事

小林 祐司



独立監査人の監査報告書

令和 3 年 4 月 22 日

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

理事長 春 藤 尚 久 殿

晴連監査法人

代 表 社 員 公認会計士
業務執行社員

村上弘之

〈財務諸表監査〉

当監査法人は、一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの令和元年度の財務諸表、即ち、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及び財産目録について監査を行った。

財務諸表に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団と当監査法人、又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	72,268,783	76,357,594	△ 4,088,811
事業未収金	80,712,380	81,666,230	△ 953,850
未収金	384,780	388,954	△ 4,174
立替金	77,100	72,212	4,888
流動資産合計	153,443,043	158,484,990	△ 5,041,947
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	98,660,000	102,560,000	△ 3,900,000
普通預金	3,825,000	706,000	3,119,000
基本財産合計	102,485,000	103,266,000	△ 781,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
有価証券	79,768,000	75,648,000	4,120,000
普通預金	2,911,079	2,911,079	0
特定資産合計	82,679,079	78,559,079	4,120,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1	12,400	△ 12,399
その他固定資産合計	1	12,400	△ 12,399
固定資産合計	185,164,080	181,837,479	3,326,601
資産合計	338,607,123	340,322,469	△ 1,715,346
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	53,820,929	25,056,344	28,764,585
預り金	3,654,501	6,379,518	△ 2,725,017
賞与引当金	14,703,140	15,489,290	△ 786,150
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	72,248,570	46,995,152	25,253,418
2. 固定負債			
退職給付引当金	146,144,899	158,077,743	△ 11,932,844
固定負債合計	146,144,899	158,077,743	△ 11,932,844
負債合計	218,393,469	205,072,895	13,320,574
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	120,213,654	135,249,574	△ 15,035,920
(うち特定資産への充当額)	(102,485,000)	(103,266,000)	(△781,000)
	0	0	0
正味財産合計	120,213,654	135,249,574	△ 15,035,920
負債及び正味財産合計	338,607,123	340,322,469	△ 1,715,346

正味財産増減計算書

令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	957,809	800,000	157,809
基本財産受取利息	957,809	800,000	157,809
特定資産運用益	960,000	960,000	0
特定資産受取利息	960,000	960,000	0
事業収益	513,651,776	528,630,966	△ 14,979,190
介護老人保健施設収益	418,484,943	413,366,328	5,118,615
短期入所療養介護収益	14,989,064	27,480,670	△ 12,491,606
通所リハビリテーション収益	77,520,630	84,077,086	△ 6,556,456
訪問リハビリテーション収益	1,523,678	1,280,411	243,267
自主事業収益	1,133,461	2,426,471	△ 1,293,010
受取補助金等	6,785,500	0	6,785,500
受取寄付金	0	0	0
雑収益	4,030	86,956	△ 82,926
雑収益	4,030	86,956	△ 82,926
経常収益計	522,359,115	530,477,922	△ 8,118,807
(2) 経常費用			
事業費	539,980,829	535,546,395	4,434,434
管理費	753,206	822,585	△ 69,379
経常費用計	540,734,035	536,368,980	4,365,055
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,374,920	△ 5,891,058	△ 12,483,862
基本財産評価損益等	△ 781,000	△ 1,210,000	429,000
特定資産評価損益等	4,120,000	△ 2,712,000	6,832,000
評価損益等計	3,339,000	△ 3,922,000	7,261,000
当期経常増減額	△ 15,035,920	△ 9,813,058	△ 5,222,862
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,035,920	△ 9,813,058	△ 5,222,862
一般正味財産期首残高	135,249,574	145,062,632	△ 9,813,058
一般正味財産期末残高	120,213,654	135,249,574	△ 15,035,920
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	120,213,654	135,249,574	△ 15,035,920

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	有価証券	102,560,000	98,660,000	102,560,000	98,660,000
	普通預金	706,000	3,119,000	0	3,825,000
	基本財産計	103,266,000	101,779,000	102,560,000	102,485,000
特定資産	退職給付引当資産				
	有価証券	75,648,000	4,120,000	0	79,768,000
	普通預金	2,911,079	0	0	2,911,079
	特定資産計	78,559,079	4,120,000	0	82,679,079

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	15,489,290	14,703,140	15,489,290	0	14,703,140
退職給付引当金	158,077,743	16,472,825	28,405,669	0	146,144,899

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

令和 3 年 3 月 31 日現在

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

当財団は「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

① その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 什器備品・・・定額法

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額(令和 3 年 6 月末支給分)のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、職員の期末自己都合要支給額の 100%を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	102,560,000	98,660,000	102,560,000	98,660,000
普通預金	706,000	3,119,000	0	3,825,000
小 計	103,266,000	101,779,000	102,560,000	102,485,000
特定資産				
退職給付引当資産				
有価証券	75,648,000	4,120,000	0	79,768,000
普通預金	2,911,079	0	0	2,911,079
小 計	78,559,079	4,120,000	0	82,679,079
合 計	181,825,079	105,899,000	102,560,000	185,164,079

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	98,660,000	0	98,660,000	0
普通預金	3,825,000	0	3,825,000	0
小 計	102,485,000	0	102,485,000	0
特定資産				
退職給付引当資産				
有価証券	79,768,000	0	0	79,768,000
普通預金	2,911,079	0	0	2,911,079
小 計	82,679,079	0	0	82,679,079
合 計	185,164,079	0	102,485,000	82,679,079

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	480,000	479,999	1
合 計	480,000	479,999	1

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	大阪府	0	5,855,500	5,855,500	0	—
新型コロナウイルス感染症対策応援金	吹田市	0	900,000	900,000	0	
オンライン面会補助金	吹田市	0	30,000	30,000	0	
合 計		0	6,785,500	6,785,500	0	

報告第 1 1 号

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度(2020年度) 吹田市健康づくり推進事業団 事業報告

1. みんなの健康展

【目標】

コロナ禍における新しい生活様式に対応しながら、市民が健康について実践できる機会となるよう、実行委員会を構成する各団体の企画により、健康について関心を高めるような情報を提供する。

【概要】

○ メインテーマ 「新しい日常！今だからこそ 健康づくり！」

○ 内 容

1) Web 健康展

開催方法 吹田市健康づくり推進事業団ホームページに動画等を掲載

開催期間 令和2年11月2日(月)～令和3年3月31日(水)

開催内容 ①講演Ⅰ テーマ「日々の暮らしと救急医療」

講 師：大阪大学大学院医学系研究科 救急医学 教授
大阪大学医学部附属病院 高度救命救急センター長
嶋津 岳士 氏

②講演Ⅱ テーマ「新型コロナウイルス感染症

～正しく恐れて正しく予防～」

講 師：大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学 教授
大阪大学医学部附属病院 感染制御部長
朝野 和典 氏

③参加団体による健康づくりのため情報発信

参加団体(16団体)：医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸師会、
栄養士会、臨床検査技師会、看護協会、社会福祉協議会、
理学療法士会、千里金蘭大学、吹田ホスピス市民塾、助産師会、
高齢福祉室、健康まちづくり室、保健センター、消防本部

2) 健康展記事の市内配布

開催方法 「健康すいた」(2月号)で特集記事の掲載

発行日 令和3年2月1日(月)

掲載団体(17団体)：医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸師会、栄養士会、
臨床検査技師会、看護協会、社会福祉協議会、理学療法士会、
千里金蘭大学、吹田ホスピス市民塾、助産師会、高齢福祉室、
健康まちづくり室、母親大会連絡会、歯科衛生士会、
歯科技工士会

○ 実行委員会

- ・医師会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・鍼灸師会 ・栄養士会 ・臨床検査技師会
- ・看護協会 ・社会福祉協議会 ・母子会 ・母親大会連絡会 ・歯科衛生士会
- ・歯科技工士会 ・吹田ホスピス市民塾 ・助産師会 ・理学療法士会 ・千里金蘭大学
- ・吹田市保健所 ・高齢福祉室 ・健康まちづくり室 ・国民健康保険課 ・消防本部
- ・保健センター

○ 視聴件数 6, 298件

(令和2年11月1日～令和3年3月31日ホームページ閲覧件数)

【成果】

- コロナ禍においても開催を中止とせず、健康展について実行委員会で賛同いただき、開催することができた。また、ホームページでの動画配信、及び「健康すいた」の紙面上でも発信することで、市民に対し、新しい生活様式の中での健康づくりについての情報を提供することができた。
- 講演会について、医師会の推薦を受け、2名の講師の講演を配信することができ、講演内容も、市民が高い関心を示す内容であった。
- Web 健康展開催にあたり、ホームページの閲覧者をカウントできるよう体裁を整えるとともに、吹田市のホームページからもリンクを貼り、より多くの人に見ていただけるように努めた。

2. 循環器病予防市民の集い

【目標】

健康寿命の延伸のため、循環器病予防の啓発を目的に、国立循環器病研究センターを代表する研究者、医師会長及び吹田市長による討論会や有識者の講演を通じて、市民の意識を高める情報を提供する。

【概要】

○ サブタイトル 「健都から発信！学ぼう循環器病予防のこと」

○ 内 容

開催方法 吹田市健康づくり推進事業団ホームページに動画等を掲載

開催期間 令和3年3月1日（月）～令和3年6月30日（水）（予定）

開催内容 ①パネルディスカッション

講演1 「めざせ 健康寿命 100 歳！」

講 師 国立循環器病研究センター健診部特任部長

小久保 喜 弘 氏

講演2 「屠(と)龍(りょう)の技(ぎ)ー命を救う究極の ECMO (エクモ) システムを目指して：国立循環器病研究センター33 年間の挑戦」

講 師 国立循環器病研究センターオープンイノベーションセンター
副センター長

巽 英 介 氏

コーディネーター

吹田市医師会会長

川 西 克 幸 氏

吹田市健康づくり推進事業団理事長

三 谷 一 裕 氏

パネリスト

国立循環器病研究センター理事長

小 川 久 雄 氏

吹田市長

後 藤 圭 二 氏

国立循環器病研究センターオープンイノベーションセンター
副センター長

巽 英 介 氏

国立循環器病研究センター健診部特任部長

小久保 喜 弘 氏

②「笑い」の循環器病予防に関する効果について講演

テーマ：「笑って楽しく循環器病予防～今だから伝えたい笑いの力～」

講 師：福島県立医科大学医学部 疫学講座

主任教授

大 平 哲 也 氏

③循環器予防のための運動について講演

テーマ：「歩く達人になって健康寿命を延ばそう」

～膝痛や腰痛を防ぐ歩き方の実際～

講 師：医療法人貴島会 ダイナミックスポーツ医学研究所

顧問

土 井 龍 雄 氏

○ 視聴件数 1, 476件

(令和3年3月1日～令和3年3月31日ホームページ閲覧件数)

【成果】

- コロナ禍においても開催を中止とせず、国立循環器病研究センター、吹田市医師会ならびに講演講師の方々のご理解とご協力のもと、Web上で開催することができた。
- 貴重な講演内容であることを踏まえ、多くの市民の方々に視聴していただけるよう、配信期間を通じて広報していく。

3. レディース健康フェスティバル

【目標】

子育てや仕事に追われ、自身の健康管理を後回しにしてしまいがちな女性をターゲットに自身の健康に目を向け実践できるよう、様々な視点から講演やブースを企画し啓発する。

【概要】 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため中止

○ 開催予定日 令和3年3月6日(土)

○ 会 場 千里ニュータウンプラザ

○ サブタイトル 「～美しく健康的に!!～」

○ 内 容 ①講演(大ホール)

講 師 立命館大学食マネジメント学部

准教授

保井 智香子 氏

②美と健康講座(大ホール)

内 容：「ピラティス」

講 師：JAPAN ピラティス協会インストラクター

③まちの保健室(エントランスホール)

内 容：相談コーナー(健康相談・栄養相談・子育て相談)

学生による健康啓発ビデオ

担 当：千里金蘭大学 看護医学部看護学科・生活科学部食物栄養学科

○ 中止後の対応 ※吹田市健康づくり推進事業団ホームページに講演動画を掲載

配信期間 令和3年3月8日(月)～令和3年6月30日(水)(予定)

配信内容 講 演 テーマ「健康でキレイな体づくりを目指して！」

～食生活と運動から健康的なボディーメイクを考える～

講 師 立命館大学食マネジメント学部

准教授

保井 智香子 氏

○ 視聴件数 1, 143件

(令和3年3月8日～令和3年3月31日ホームページ閲覧件数)

(4)

【成果】

- 令和元年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、中止とした経過を踏まえ、今年度はコロナ感染予防対策を講じて、規模を縮小しての開催を検討・調整してきたが、緊急事態宣言の発出に伴い、開催を見合わせた。しかしながら事前に調整していたため、事業を中止するものの、迅速な対応を講じることができ、必要な情報の発信ができた。

4. 吹田市民健康づくりフェスティバル

【目標】

一人でも手軽に取り組めるスポーツの体験会・講習会を開催し、参加者が自らの健康づくりについて、日常生活の中で主体的に取り組めるよう意識の変容に繋げる。

【概要】

1) てくてくウォーク&ノルディック講習会

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため中止

① てくてくウォーク&ノルディック講習会 in 北千里

- 開催予定日 令和2年12月13日（日）
- 会場 千里北公園一帯
- 参加申込人数 セーフティウォーキング 11人
ノルディックウォーク 31人
- 中止後の対応 参加申込者にノルディックウォーキング・セーフティウォーキング資料ならびにウォーキングコース地図等を送付

② てくてくウォーク&ノルディック講習会 in 健都

- 開催予定日 令和3年1月24日（日）
- 会場 健都レールサイド公園一帯
- 参加申込人数 セーフティウォーキング 14人
ノルディックウォーク 27人
- 中止後の対応 参加申込者にノルディックウォーキング・セーフティウォーキング資料ならびにウォーキングコース地図等を送付

2) 2020チャレンジDAY～スポーツ体験会～

- 開催日 令和2年11月15日（日）
- 会場 健都レールサイド公園
- 種目・参加人数

種目	参加人数
スロージョギング	23人
シェイプアップウォーキング	23人
ピラティス	14人
家族de運動	26人
合計	86人

※スタッフ含む

※スポーツ体験後、運動後に必要な栄養摂取について学ぶミニ栄養講座を実施

3) スポーツフェスティバル

- 開催日 令和2年11月29日（日）
- 会場 吹田市立総合運動場

○ 種目・参加人数

種目	参加人数
ファミリーグラウンドゴルフ	60人
ノルディックウォーキング	16人
セーフティウォーキング	18人
合計	94人

※スタッフ含む

【成果】

- コロナウイルス感染予防対策を講じるため、企画を変更し、種目・参加人数を限定しての開催であったが、ウォーキングなど、コロナ禍においても一人でもできる運動を啓発する機会を提供することができた。
- 親子を対象にした、運動の体験会として企画した種目では、30～40代の親世代の参加者にとって健康を意識するよい機会となった。今後も、健康を意識しない世代、特に子育て世代に対して啓発できる内容を推し進めていく必要がある。
- 今年度、当日スタッフの数も限定しての実施、また、事業内容の大幅な変更もあったが、実行委員会メンバーの協力と臨機応変な対応により、円滑な運営を行うことができた。

5. 各種教室等の開催

【目標】

健康増進、体力づくりの各種教室や健康づくり啓発のための講演会等を実施し、自分自身の健康のために日常の生活を改善し、実践する市民の増加を図る。

【概要】

※下記（１）～（４）の教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の為、令和２年４月から令和２年９月末まで休講し、令和２年１０月から令和３年３月末までの開催

（１）ヘルストレーニング教室

- 開催日 令和２年１０月～令和３年３月
週２回 月曜日・木曜日 ２部制 18:00～19:30・18:45～20:15
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 14人/1回 延622人/46回開催（１０月～３月）

（２）レディースヘルストレーニング教室

- 開催日 令和２年１０月～令和３年３月
週２回 水曜日・金曜日 10:00～11:30
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 27人/1回 延1,320人/50回開催（１０月～３月）

（３）シェイプアップ体操教室

- 開催日 令和２年１０月～令和３年３月
週１回 水曜日 13:30～15:00
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 22人/1回 延543人/25回開催（１０月～３月）

(6)

(4) ヘルシーウォーキング教室

- 開催日 令和2年10月～令和3年3月
週1回 火曜日 A班9:10～10:40、B班9:30～11:00
- 会場 総合運動場
- 対象者 中学生以下は除く
- 平均参加人数 45人/1回 延1,016人/23回開催(10月～3月)

(5) ウォーキング会員事業

- 実施期間 令和2年4月～令和3年3月
- 対象者 中学生以下は除く
*200万歩達成者には「達成証」と「記念品」を授与
- 登録人数 422人
- 200万歩達成者 届出数204人

(6) 健康づくり実践教室

1) 休養に関する健康講座

- 開催期間 令和2年9月3日(木)～令和2年11月30日(月)
※吹田市健康づくり推進事業団のホームページに講演動画を掲載
- テーマ 「今こそ 質のよい眠り ～免疫力アップのために～」
- 講師 広島国際大学健康科学部心理学科 教授 田中 秀樹 氏

2) ロコモティブシンドローム予防教室

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため中止

- 開催予定日 令和2年12月4日(金)・令和2年12月11日(金)の2回連続講座
- 会場 健都ライブラリー、健都レールサイド公園
- 講師 ①ロコモティブシンドロームの病態についての講義
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻看護実践開発科学講座
教授 竹屋 泰 氏
②ロコモ予防のための食事についての講義
千里金蘭大学生生活科学部食物栄養学科
准教授 上山 恵子 氏
- 参加申込人数 19人/募集人数20人
- 中止後の対応 ※吹田市健康づくり推進事業団ホームページに講演動画を掲載
配信期間 令和3年3月8日(月)～令和3年6月30日(水)(予定)
サブタイトル 「コロナに勝つ!ロコモに勝つ!」
配信内容 ①講演Ⅰ テーマ「ロコモティブシンドロームを知ろう!」
講師:大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻看護実践開発科学講座
教授 竹屋 泰 氏
②講演Ⅱ テーマ「バランスよく食べてロコモ予防!」
講師:千里金蘭大学生生活科学部食物栄養学科
准教授 上山 恵子 氏
- 視聴件数 1,143件
(令和3年3月8日～令和3年3月31日ホームページ閲覧件数)

(7)

3) イオン店舗における健康な食生活応援事業

- 開催日 令和2年10月31日(土)
- 会場 イオン北千里店 11:30~13:30
- 内容 「免疫力向上」にポイントをおいた栄養相談
講師 吹田地区栄養士会 管理栄養士2名
- 参加人数 40人

4) フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり」

①ボウリング教室

- 開催日 第1回の令和2年4月2日(木) 1回のみの開催
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため以後中止
- 会場 関大前フタバボウル
- 参加人数 6人

②ボウリング同好会

- 開催日 毎週火曜日 午前10時~12時(祝日を除く)
- 会場 関大前フタバボウル
- 参加人数 延べ181人(3月31日現在)
※4月に開催し一時中止した後、7月より再開

5) ノルディックウォーキング講習会「千里の道も一歩から」

(千里北センター専門店協同組合との共催事業)

- 開催日 令和2年10月31日(土)
- 会場 千里北センター(ディオス北千里)、千里北公園一帯
- 参加人数 20人

【成果】

- 教室の運営に関しては、コロナ禍の中、講師への研修も行い、参加人数を制限するとともに、参加する際のルール(マスク着用等)を徹底して行った。なお、健康維持のため、教室に意欲的に参加する方が多かった。
- ウォーキング会員事業について、習慣的に歩く方が多い中、いつまでも歩き続けるために、今後、事業の変更を検討し、200万歩達成という目標ではなく、足腰に負担の少ない歩き方を身に付け、筋力・柔軟性・バランス機能の向上のための運動も取り入れたウォーキングを推奨していく。
- 地域と連携した講習会「千里の道も一歩から」では、地域事業者、高校等の協力を得て実施することができ、今後、さらなる地域住民の主体的な健康づくりの取組に繋げていく。

6. 健康情報の収集と提供

【目標】

市民一人ひとりが健康を意識した取組を続けるために、健康に関する情報を発信する。

【概要】

1) 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布

- 発行回数 年1回(令和3年2月1日)
- 配布部数 12ページ 181,918部 ※健康展の特集記事4ページを掲載

2) 健康パンフレット等の配布（事業参加者等）

- ・「日本列島縦断に挑戦」
- ・「健康ウォーキングガイド」
- ・「吹田さんちのお買いもの便利帳」

3) その他

- ・事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布
- ・事業団ホームページに「新型コロナ感染予防」の記事、Web 健康展ならびに各事業の案内、報告等を随時掲載

【成果】

- 読者からの声に寄せられる感想から、市民の健康に対する関心が高いことと、市民が「健康すいた」で掲載される記事から学び、自身の健康づくりに活用していることが分かった。
- Web 健康展の配信や講演会の情報を広く発信するとともに、積極的に事業団の取組みを掲載し、ホームページの活用に努めた。
- 健康すいたの発行を年1回としたことから、今後さらに、ホームページ等での情報発信の充実を図る必要がある。

7. 健康づくり調査研究

(1) 健康づくり事業の進め方についての調査研究

- ・尼崎市シニアウォーキング教室（尼崎市総合老人福祉センター）・・・4名
- ・セーフティウォーキング講習（医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所）・・・3名

(2) その他

8. 研修

- ・公益研修会・・・・・・・・・・5名
- ・市主催講習会・・・・・・・・・・6名
- ・健康運動指導士講習会・・・・2名
- ・健康運動実践指導者講習会・・・0名

9. 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る

- ・団体賛助会員・・・・・・・・・・23団体
- ・個人賛助会員・・・・・・・・・・13名

10. 関係団体との連携強化を図る

(1) 市内各大学等との連携

- ・千里金蘭大学・・・「みんなの健康展」「レディース健康フェスティバル」での講演、展示催し参画
- ・北千里高校・・・ノルディックウォーキング講習会で教員が地域再発見の講師として協力

(2) ノルディックウォーキング普及に向けた地域スポーツ関係団体との連携

- ・スポーツ推進委員会、社会体育リーダー協議会等との連携

(3) 企業及び地域事業者等との連携

- ・「健康な食生活応援事業」において、イオン北千里店と連携し、店舗内スペースで「免疫力向上」にポイントをおいた栄養相談を実施

- ・千里北センター専門店協同組合との共催で、ノルディックウォーク普及のための講習会を実施
- ・ノルディックウォーキング講習会で、ディオス北千里が会場を提供、ならびにカーブスディオス北千里店のインストラクターがストレッチを指導

令和３年度（２０２１年度）
公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団事業計画

令和３年度におきましては、多様化する市民ニーズを踏まえ、循環器病の予防など、現代社会の課題に即応した健康づくり事業を推進しながら、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援できるよう、次のような事業を推進して参ります。

- 1 みんなの健康展 ９月１１日（土）・１２日（日）
- 2 レディース健康フェスティバル 令和４年３月５日（土）
- 3 吹田市民健康づくりフェスティバル
 - （１） ２０２１チャレンジDAY ～みんなでからだを動かそう～
１１月７日（日） 雨天の場合 １１月２１日（日）
 - （２） てくてくウォーク&ノルディック
１２月１２日（日） 雨天の場合 １２月１９日（日）
- 4 各種教室等の開催
 - （１） ヘルストレーニング教室（毎週月・木曜日）
 - （２） レディースヘルストレーニング教室（毎週水・金曜日）
 - （３） シェイプアップ体操教室（毎週水曜日）
 - （４） ヘルシーウォーキング教室（毎週火曜日）
 - （５） ウォーキング会員事業
 - （６） 健康づくり実践教室
 - ① 休養に関する健康講座（９月予定）
 - ② ロコモティブシンドローム予防教室（１１月予定）
 - ③ イオンにおける健康な食生活応援事業（６月、１月予定）
 - ④ 「歩く達人」講習会
 - ⑤ フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり（ボウリング同好会）」毎週火曜日
 - ⑥ ウォーキング・ノルディックウォーキング講習会等（開催日未定）
- 5 健康まちづくり支援事業
吹田市の２地区（モデル地区）で実施 通年
- 6 健康情報の収集と提供
 - （１） 情報誌「健康すいた」の市内全戸配布
 - （２） 健康パンフレット等の配布
 - （３） その他

- 7 健康づくり調査研究
- 8 研修
 - 健康運動指導士・健康運動実践指導者登録更新認定講習会参加
 - 職員の公益法人協会による公益財団法人研修会への参加
- 9 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る
- 10 関係団体との連携強化を図る
- 11 吹田市健康づくり推進事業団設立30周年記念事業
 - 令和4年3月1日（火）予定

令和３年度（２０２１年度）収入支出の予算

令和３年度 収入支出の予算は、次の定めるところによる。

（収入支出の予算）

- 第１条 一般正味財産増減の部、指定正味財産増減の部の収支予算の総額は、収益の部を３８，９５５，０００円、費用の部を４４，６９３，０００円と定める。
- ２ 収入支出の予算の勘定科目の区分及び当該区分ごとの合計は「第１表 収支予算書」による。

第1表

収支予算書(損益ベース)

令和3年04月01日 から 令和4年03月31日 まで

単位(円)

科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	880,000
受取会費	238,000
事業収益	3,077,000
受取吹田市補助金等	34,680,000
雑収益	80,000
経常収益計	38,955,000
(2)経常費用	
事業費	41,353,000
管理費	3,340,000
経常費用計	44,693,000
当期経常増減額	△ 5,738,000
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	0
(2)経常外費用	
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,738,000
一般正味財産期首残高	28,428,000
一般正味財産期末残高	22,690,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	222,690,000

令和2年度 決 算 書
(2020年度)

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

収 支 計 算 書

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
1 基本財産運用収入	880,000	881,180	△1,180
2 特定資産運用収入	0	74	△74
3 会費収入	240,000	238,000	2,000
4 事業収入	1,369,000	1,216,800	152,200
5 補助金等収入	28,445,000	28,444,758	242
6 雑収入	180,000	85,119	94,881
事業活動収入計	31,114,000	30,865,931	248,069
2 事業活動支出			
1 各種事業費支出	33,808,000	31,087,914	2,720,086
2 管理費支出	4,330,000	2,868,053	1,461,947
事業活動支出計	38,138,000	33,955,967	4,182,033
事業活動収支差額	△7,024,000	△3,090,036	△3,933,964
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
1 特定資産取崩収入	200,000	200,000	0
投資活動収入計	200,000	200,000	0
2 投資活動支出			
1 特定資産取得支出	200,000	200,000	0
投資活動支出計	200,000	200,000	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	300,000	—	300,000
当期収支差額	△7,324,000	△3,090,036	△4,233,964
前期繰越収支差額	7,324,000	10,723,833	△3,399,833
次期繰越収支差額	0	7,633,797	△7,633,797

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金・未収金・前払金・立替金・未払金・前受金及び預り金を含めることにしている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	14,272,823	19,472,683
未収金	53,279	0
前払金	252,160	248,800
立替金	944	562
合計	14,579,206	19,722,045
未払金	3,486,768	10,787,679
前受金	0	788,900
預り金	368,605	511,669
合計	3,855,373	12,088,248
次期繰越収支差額	10,723,833	7,633,797

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	19,472,683	14,272,823	5,199,860
未収金	0	53,279	△53,279
前払金	248,800	252,160	△3,360
立替金	562	944	△382
流動資産合計	19,722,045	14,579,206	5,142,839
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	442,517	673,387	△230,870
投資有価証券	216,557,483	216,326,613	230,870
基本財産合計	217,000,000	217,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	5,558,193	5,758,193	△200,000
固定資産購入引当資産	780,550	780,550	0
30周年記念事業準備資金	1,400,000	1,200,000	200,000
特定資産合計	7,738,743	7,738,743	0
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	1	1	0
什器備品	87,148	231,528	△144,380
電話加入権	74,984	74,984	0
リサイクル預託金	10,020	10,020	0
その他固定資産合計	172,153	316,533	△144,380
固定資産合計	224,910,896	225,055,276	△144,380
資産合計	244,632,941	239,634,482	4,998,459
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	10,787,679	3,486,768	7,300,911
前受金	788,900	0	788,900
預り金	511,669	368,605	143,064
賞与引当金	993,000	0	993,000
流動負債合計	13,081,248	3,855,373	9,225,875
負債合計	13,081,248	3,855,373	9,225,875
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	200,000,000	200,000,000	0
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	31,551,693	35,779,109	△4,227,416
(うち基本財産への充当額)	(17,000,000)	(17,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(7,738,743)	(7,738,743)	(0)
正味財産合計	231,551,693	235,779,109	△4,227,416
負債及び正味財産合計	244,632,941	239,634,482	4,998,459

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	881,180	881,180	0
特定資産運用益	74	66	8
受取会費	238,000	240,000	△2,000
事業収益	1,216,800	2,996,350	△1,779,550
受取補助金等	28,444,758	34,266,376	△5,821,618
雑収益	85,119	447,708	△362,589
経常収益計	30,865,931	38,831,680	△7,965,749
(2) 経常費用			
各種事業費	32,196,294	41,198,940	△9,002,646
管理費	2,897,053	3,830,569	△933,516
経常費用計	35,093,347	45,029,509	△9,936,162
当期経常増減額	△4,227,416	△6,197,829	1,970,413
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△4,227,416	△6,197,829	1,970,413
一般正味財産期首残高	35,779,109	41,976,938	△6,197,829
一般正味財産期末残高	31,551,693	35,779,109	△4,227,416
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	231,551,693	235,779,109	△4,227,416

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,310	873,870	881,180
特定資産運用益	0	74	74
受取会費	119,000	119,000	238,000
事業収益	1,071,800	145,000	1,216,800
受取補助金等	28,444,758	0	28,444,758
雑収益	85,000	119	85,119
経常収益計	29,727,868	1,138,063	30,865,931
(2) 経常費用			
各種事業費	32,196,294	0	32,196,294
管理費	0	2,897,053	2,897,053
経常費用計	32,196,294	2,897,053	35,093,347
当期経常増減額	△2,468,426	△1,758,990	△4,227,416
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△2,468,426	△1,758,990	△4,227,416
他会計振替額	200,000	△200,000	0
当期一般正味財産増減額	△2,268,426	△1,958,990	△4,227,416
一般正味財産期首残高	23,960,048	11,819,061	35,779,109
一般正味財産期末残高	21,691,622	9,860,071	31,551,693
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	21,691,622	209,860,071	231,551,693

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具・・・・・・・・新定額法によっている。

什器備品(食育SATシステム)・・・・新定額法によっている。

什器備品(上記以外)・・・・旧定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

変更ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	673,387	0	230,870	442,517
投資有価証券	216,326,613	230,870	0	216,557,483
小 計	217,000,000	230,870	230,870	217,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	5,758,193	0	200,000	5,558,193
固定資産購入引当資産	780,550	0	0	780,550
30周年記念事業準備資金	1,200,000	200,000	0	1,400,000
小 計	7,738,743	200,000	200,000	7,738,743
合 計	224,738,743	430,870	430,870	224,738,743

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	442,517	(442,517)	(0)	—
投資有価証券	216,557,483	(199,557,483)	(17,000,000)	—
小 計	217,000,000	(200,000,000)	(17,000,000)	—
特定資産				
減価償却引当資産	5,558,193	(0)	(5,558,193)	(0)
固定資産購入引当資産	780,550	(0)	(780,550)	(0)
30周年記念事業準備資金	1,400,000	(0)	(1,400,000)	(0)
小 計	7,738,743	(0)	(7,738,743)	(0)
合 計	224,738,743	(200,000,000)	(24,738,743)	(0)

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,687,910	1,687,909	1
什器備品(プロジェクター)	232,050	208,845	23,205
什器備品(自動体外式除細動器)	309,750	278,776	30,974
什器備品(自動体外式除細動器)	329,700	296,732	32,968
什器備品(食育SATシステム)	2,887,596	2,887,595	1
什器備品計	3,759,096	3,671,948	87,148
電話加入権	74,984	0	74,984
リサイクル預託金	10,020	0	10,020
合 計	5,532,010	5,359,857	172,153

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当ありません。

8. 保証債務等の偶発債務

該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第328回利付国債	99,557,483	101,449,600	1,892,117
第409回大阪府公募公債	117,000,000	116,957,178	△ 42,822
合 計	216,557,483	218,406,778	1,849,295

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受取 吹田市補助金	吹田市	0	28,444,758	28,444,758	0

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当ありません。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当ありません。

13. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

14. 重要な後発事象

該当ありません。

財 産 目 録

令和3年3月31日 現在

(単位: 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	運転資金として	635,753	
		普通預金 りそな銀行吹田支店	運転資金として	12,792,112	
		普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	運転資金として	2,127,057	
		普通預金 三井住友銀行吹田支店	運転資金として	3,917,761	
		前払金	令和3年度の費用の前払分	248,800	
	立替金		令和2年度の立替分	562	
流動資産合計				19,722,045	
(固定資産)	基本財産	預金	普通預金 りそな銀行吹田支店	442,517	
		投資有価証券	国債 第328回利付国債	99,557,483	
			公債 第409回大阪府公募公債	100,000,000	
			公債 第409回大阪府公募公債	17,000,000	
	特定資産	減価償却引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	5,558,193	
		固定資産購入引当資産	普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	780,550	
	その他固定資産	30周年記念事業 準備資金	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	1,400,000	
		車輛運搬具	車輛 1台	1	
		什器備品	プロジェクター	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	23,205
			自動体外式除細動器 2台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	63,942
			食育SATシステム	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1
		電話加入権		公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	74,984
	リサイクル預託金	リサイクル預託金	車輛のリサイクル預託金	10,020	
	固定資産合計				224,910,896
	資産合計				244,632,941
(流動負債)	未払金		令和2年度の費用等の未払分	10,787,679	
	前受金		令和3年度の受講料の前受分	788,900	
	預り金		社会保険料等の預り分	511,669	
	賞与引当金		令和3年度賞与の引当金	993,000	
	流動負債合計				13,081,248
(固定負債)				—	
固定負債合計				—	
負債合計				13,081,248	
正味財産				231,551,693	

独立監査人の監査報告書

令和3年4月15日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三 谷 一 裕 殿

横田公認会計士事務所

公認会計士

横田 隼 彦

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

(25)

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和3年3月31日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和3年4月16日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三谷 一裕 殿

監事

井田 一雄

監事

山之内 一馬

私たち監事は、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団定款第31条の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(28)

以上

報告第 1 2 号

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度(2020年度) 公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告書

地球温暖化防止等を含む環境への負荷を少なくする循環型社会の構築に向け、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践し、また環境保全を定着・促進するため、市民の参加のもとに次の事業を計画しました。しかしながら本年度を通して新型コロナウイルス禍の状況は依然収束を見せず、行政(吹田市)の指示に基づき、くるくるプラザは令和2年4月7日(火)から5月31日(日)及び令和3年1月14日(木)から2月28日(日)まで休館しましたが、開館時は感染拡大防止の3密回避対策の徹底に努め、以下の通り事業を実施しました。

1. 公益目的事業として、次の事業を実施しました。(公1)

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ア. 市民工房の運営(受託事業)

各工房において、来館者が楽しみながらリユース・リサイクルできるように、修理・再生・リフォームの助言・指導を行い、各工房で再生した成果品を展示しました。開館時は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒はもとより施設内で密集が予想される市民工房には飛沫防止用透明スクリーンの設置によるソーシャルディスタンスの確保等、3密回避対策を徹底し実施しました。

工 房 名	対象品	見学者数	実技指導者数 (再掲)	成果品展示数
市民工房1	衣類	1,375名	1,282名	168点
市民工房2	紙パック	560名	521名	12点
市民工房4	自転車	248名	174名	100点
市民工房6	家具類	939名	709名	108点
合 計		3,122名	2,686名	388点
合 計 (前年度)		4,474名	3,860名	345点

(注)市民工房3ではガラス工芸、市民工房5では陶芸の実践教室を開催しました。

イ. 視察・見学者の対応(受託事業)

開館時は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回の見学人数の制限や中央操作室の入室見合わせ等、3密回避に努め実施しました。

区 分	団 体 数	人 数	前 年 度	
			団 体 数	人 数
小 ～ 大 学 生	9団体	920名	58団体	5,049名
市 民 団 体	3団体	22名	22団体	565名
行 政	0団体	0名	1団体	9名
民 間 企 業	0団体	0名	2団体	38名
海 外	0団体	0名	34団体	1,073名
計	12団体	942名	117団体	6,734名

ウ. 見学ツアーの開催(受託事業)

環境啓発として環境学習施設を見学する親子見学ツアーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の実施を見送りました。(前年度の参加者数は39名)

エ. 吹田市が主催等するイベントへの参画(受託事業)

昨年度プラザが参画した吹田市の主催、後援事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は中止されました。(前年度の参画数は13回)

オ. 脱温暖化啓発に関する事業(受託事業)

① 原始力発電コーナー

自力で自転車を漕ぎ、イルミネーションを点灯させたり電車の模型を走らせる自家発電体験を提供する原始力発電コーナー及び温暖化防止に関連したエコ人間すごろくは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は撤去しました。

② 環境啓発動画コンテスト

実施日	内 容	対象者	応募人数及び作品数	
			本年度	前年度
応募期間 8月1日(土)～ 10月31日(土)	地球温暖化防止、食品ロス、 海洋汚染をテーマとする動画 を募集し、HP上での人気投票 と専門家及び市民研究員、財 団執行役員による審査を実施	市民	応募作品数 34作品	応募人数 23名 応募作品数 23作品
投票期間 11月20日(金)～ 12月19日(土)				
表彰 3月14日(日)	くるくるプラザ講義室1にてリ モートによる表彰式を実施		優秀賞 3作品 奨励賞 2作品	優秀賞 1名 学校奨励賞 1校

カ. 展示等に関する事業(受託・自主事業)

① 展示コーナーの常設(受託事業)

市民工房で再生した成果品や市民研究所の環境出前講座などで使用する教材の一部をホワイエに常設展示しました。またB棟5階展示室において「すいたのごみ80年史展」を開催しました。更に10月1日(木)より11月29日(日)までは南面由子(なんめんよしこ)氏が新聞紙で制作した、全長17メートルの龍や躍動感あふれる動物の「しんぶんシアニマルアート展」をB棟5階展示室及び生活学習室で開催し好評を博しました。

② あげます・もらいますコーナーの利用状況(受託事業)

休館時及び再開準備のための休止や設営期間を除き活動を行いました。特に通常のあげます・もらいますコーナーの活動に加え、コーナーが閉室となるイベント開催日(10月18日(日)、11月15日(日)、12月13日(日))にも、登録なしで参加できるもらいます体験を実施しました。

品 目		持ち込み品	持ち帰り品
衣 類		6,429点	6,500点
食 器		5,823点	3,498点
合 計		12,252点	9,998点
件 数		430件	1,267件
前 年 度	数 量	17,733点	12,069点
	件 数	696件	1,615件

③ 再生成果品等の販売(自主事業)

新型コロナウイルス禍によるショッピングエリア閉鎖時を除き、セカンド品の販売を行いました。再生成果品についてはショッピングエリアでの通常販売に加え、ショッピングエリア閉鎖時でも休館時以外は事務室で販売を行いました。再生家具はおよそ2ヶ月の申込期間を設けた抽選販売とし、HP上に写真や動画を掲載し広く募集を行い令和2年7月31日(金)と令和3年3月16日(火)の2回実施しました。また再生自転車は休館時を除き毎月1回の抽選販売を実施しました。

工房名	対象品	成果品販売数	販売時期	販売品目	内容
市民工房1	衣類	121点	常時	衣類のリフォーム品 紙すき製品 木工小物	市民工房において再生した成果品を販売
市民工房2	紙パック	1点			
市民工房4	自転車	90点	毎月	自転車	毎月1回の抽選販売
市民工房6	家具類	144点			
合 計		356点	7月 3月	家具	家具は抽選販売。売れ残った家具は随時販売
合 計（前年度）		281点			

対象品	販売数	前年度	常時	セカンド品	市民から提供を受けた未使用の衣類・食器を販売。
セカンド品 (未使用の市民提供品)	1,355点	863点			

らっくdeフリマ(レンタルフリマ) 出 店 期 間	来室者数	出店数	出店形式	出店内容
第1期 R2. 4～R2. 5	—	—	4段ラック 3段ラック 2段ラック ハンガーラック	市民の方に場所を提供し、使わなくなったものなどリメイク・リユース品を中心に展示し、低額で販売
第2期 R2. 6～R2. 7	—	—		
第3期 R2. 7～R2. 9	1,477名	49店舗		
第4期 R2.11～R2.12	1,169名	51店舗		
第5期 R3. 2～R3. 3	—	—		
合 計	2,646名	100店舗		
合 計（前年度）	7,223名	362店舗		

(注1) 第1期(R2. 4～R2. 5)はプラザ休館に伴い出店中止となり、続くR2.6は募集を見合わせました。

(注2) コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった第2期の出店予定者に、販売機会損失の補填として7月10日から3ヶ月間(R2.7～R2. 9)に亘る第3期出店を実施しました。

(注3) 第5期(R3. 2～R3. 3)はプラザ休館に伴い出店中止としました。

キ. 市民・企業参画事業(受託・自主事業)

① 万博ごみゼロウォーク(受託事業)

市民、事業者、行政、市民研究員、プラザが協働して万博記念公園及びその周辺をウォーキングしながら散在ごみを回収・調査する万博ごみゼロウォークは、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

実施日	参 加 者		回収したごみ(分類別収集量)			
	団体数	人数	缶	びん	ペットボトル	燃焼ごみ
(当初予定日) 11月 7日(土)	—	—	—	—	—	—
前年度	32団体	404名	129個	34本	215本	83kg

② くくるアースフェスタ(受託事業)

地球温暖化防止等、環境問題を広く市民に啓発する取り組みであるくくるアースフェスタは、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

実施日	場所	内容	来場者数	前年度 来場者数
(当初予定日) 2月21日(日)	ららぽーと エキスポシティ 1階光の広場	-	-	約3,500名
合 計			-	約3,500名

ク. 実践教室の開催(自主事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月から7月まで及び令和3年1月中旬から2月までは教室閉室を余儀なくされましたが、その他の期間については市民が楽しみながら資源の再使用や再生利用を体験できるように以下の実践教室を実施しました。

	教 室 名	1教室当 開催日数	実施回数	受講者数	延受講者数	前 年 度		
						実施回数	受講者数	延受講者数
(注1)	布							
	布のリメイク1日	1日	3回	18名	18名	4回	36名	36名
	布こもの	1日	1回	1名	1名	3回	6名	6名
(注2)	ガラス 工芸							
	バーナーワーク初心者	1日	74回	34名	34名	135回	68名	68名
	バーナーワーク自由3回	3日		10名	30名		16名	48名
	フュージングアクセサリー	1日		43名	43名		45名	45名
	フュージングオブジェ	1日	42回	12名	12名	74回	36名	36名
	サンドブラスト	1日		16名	16名		17名	17名
	3Dペイント	1日		1名	1名		6名	6名
	陶芸							
	陶芸3 回	3日	6回	10名	30名	3回	1名	3名
	陶芸2 回	2日	6回	1名	2名	3回	0名	0名
	夏休み陶芸2回	2日	2回	18名	36名			
	夏休み陶芸絵付	1日				2回	13名	13名
	木工							
	木工1日	1日	2回	10名	10名	3回	20名	20名
	夏休みこども木工	1日	4回	44名	44名	4回	92名	92名
	手作り おもちゃ							
	オイル万華鏡	1日	2回	20名	20名	2回	32名	32名
	アイ シルト パター							
	シルバー3回	3日	6回	6名	18名	2回	5名	15名
	シルバー初心者	1日	6回	3名	3名	2回	8名	8名
	クラ フター							
	革小物	1日	6回	7名	7名	4回	10名	10名

(注3)	裂き織	コースター	1日				3回	4名	4名
	その他	ミニソーラーカー工作	1日	1回	78名	78名			
		ダンボール工作	1日	1回	18名	18名			
(注4)	くるくる体験	布体験	1日	6回	57名	57名	7回	39名	39名
		陶芸体験(絵付け)	1日	6回	138名	138名	7回	61名	61名
		ガラス工芸体験	1日	6回	171名	171名	7回	84名	84名
		木工体験	1日	6回	80名	80名	7回	28名	28名
		レザークラフト体験	1日				5回	13名	13名
合計				186回	796名	867名	277回	640名	684名

(注1) 正式な教室名称は「布のリメイク」となります。

(注2) ガラス工芸は同日の排他的選択実施のため、実施回数は1つにまとめて表記しています。

(注3) ミニソーラーカー工作受講者数には保護者を含みます。

(注4) 令和2年度よりくるくる体験は実践教室に位置付けました。

ケ. イベントの開催(自主事業)

① フェスタ

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、不特定多数の参加者によるフリーマーケットの開催等での3密回避が困難な状況を考慮して、本年度のフェスタは全て開催中止としました。

事業名	実施日	内 容	参加者数(注)	前年度参加者数
くるくる お花見フェスタ	(当初予定日) 4月5日(日)	フリーマーケット、影絵、SDGs落語、お花見縁日コーナー、ソーラーカー「そらくる号」乗車体験その他を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。	-	約700名
くるくる エコキッズ フェスタ	(当初予定日) 5月10日(日)	キッズフリーマーケット、かえっこパズール、ソーラーカー「そらくる号」乗車体験その他を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 尚、前年度3月に開催予定だった家具のオークション中止に伴い、6月2日(火)より直接あるいはインターネットでの申し込みが可能な家具の抽選販売受付を開始しました。	-	約1,300名
千里 エコフェスタ	(当初予定日) 6月21日(日)	フリーマーケット、ライブステージ、ソーラーカー「そらくる号」乗車体験その他を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 尚、同日開催を予定していた環境問題講演会も開催を中止しました。	-	(吹田市千里山拳銃強奪事件のため中止)
くるくる 夏フェスタ	(当初予定日) 8月16日(日)	フリーマーケット、器楽演奏(三線とギター)、ソーラーカー「そらくる号」乗車体験その他を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 尚、パナソニックLED親子あかり工作教室(LED家ライト工作)を特別プログラムとして単独で実施しました。	200名	約700名

くるくる 秋フェスタ	(当初予定日) 9月20日(日)	フリーマーケット、クラシック音楽演奏会 (高槻フィルハーモニーオーケストラ)、影 絵、ソーラーカー乗車体験その他を予定し ていましたが、新型コロナウイルス感染拡大 防止のため開催を中止しました。 尚、パナソニックLED親子あかり工作教室 (あかりのエコ講義及びLED家ライト工作)を 特別プログラムとして単独で実施しました。	166名	約1,000名
くるくる ハロウィン	(当初予定日) 10月18日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3密回避が難しいイベントの開催は中止し、 パナソニック社のあかりのエコ(実験コー ナー)、ソーラーカー「そらくる号」乗車体 験、おもちゃ病院によるくるくるワークショ ップとして開催しました。 尚、子どもを対象とするハロウィンのお菓 子のすくい取りは使用するお玉杓子の消毒 の徹底に努めて実施しました。	158名	約1,100名
くるコレ フェスタ	(当初予定日) 11月15日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3密回避が難しいイベントの開催は中止し、 パナソニック社のあかりのエコ(実験コー ナー)、ソーラーカー「そらくる号」乗車体 験、おもちゃ病院によるくるくるワークショ ップとして開催しました。 尚、くるくるコレクションについては3密回 避に注意を払い、単独で実施しました。	184名	約700名
くるくる クリスマス	(当初予定日) 12月13日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3密回避が難しいイベントの開催は中止し、 パナソニック社のあかりのエコ(実験コー ナー)とLED家ライト工作、ソーラーカー「そ らくる号」乗車体験、おもちゃ病院によるく るくるワークショップとして開催しました。	222名	約1,300名
くるくる 春フェスタ	(当初予定日) 3月14日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3密回避が難しいイベントの開催は中止し、 パナソニック社のあかりのエコ(実験コー ナー)、ソーラーカー「そらくる号」乗車体 験、おもちゃ病院によるくるくるワークショ ップとして開催しました。	141名	(新型コロナウ イルス感染拡 大防止のため 開催中止)
合 計			1,071名	約6,800名

(注) 本年度の参加者数は当日の来館者実数を記載。

② おもちゃ病院

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から6月まで及び1月、2月はおもちゃ病院は閉院しましたが、開院時は市民の持ち込んだ壊れたおもちゃを、おもちゃドクターが即日又は入院修理し、リユースの啓発活動を行いました。

実 施 日		修 理 件 数	前年度修理件数
第1回	(当初予定日) 4月 5日(日)	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	5件
第2回	(当初予定日) 5月10日(日)	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	11件
第3回	(当初予定日) 6月21日(日)	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	(吹田市千里山拳銃強奪事 件のため中止)
第4回	7月19日(日)	31件	7件
第5回	8月16日(日)	22件	11件
第6回	9月20日(日)	7件	19件
第7回	10月18日(日)	8件	13件
第8回	11月15日(日)	4件	14件
第9回	12月13日(日)	12件	24件
第10回	(当初予定日) 1月17日(日)	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	3件
第11回	(当初予定日) 2月21日(日)	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)	13件
第12回	3月14日(日)	7件	(新型コロナウイルス感染拡大 防止のため中止)
合 計		91件	120件

コ. リユース食器貸出に関する事業(自主事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度はリユース食器貸出を中止しました。

	件 数	食 器 類	箸 等	前 年 度		
				件 数	食 器 類	箸 等
吹田市内	0件	0点	0点	16件	3,930点	1,600点
吹田市内外	0件	0点	0点	53件	55,900点	20,153点
合 計	0件	0点	0点	69件	59,830点	21,753点

サ. 会員(プラザメイト)に関する事業(自主事業)

ごみ問題や地球温暖化などの環境問題をより多くの人々に理解してもらい、つながりを広げてゆくため会員(プラザメイト)を募集しました。会員には、財団が発行する情報紙や、各種催しの案内を送付しました。

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

ア. 研究報告書の発行に関する事業(受託事業)

令和元年度の市民研究所各プロジェクトの研究成果等を研究報告書としてまとめ、9月に発行しました。

イ. 市民研究員による調査・研究及び実践活動(自主事業)

市民研究員がテーマごとにプロジェクトチームを組織し、生活者の視点で調査・研究を行うとともに、啓発・普及のための実践活動を行うことを計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は著しく活動を制限されました。

プロジェクト名	活 動 内 容	開催数
エコ体験	小学生及び一般市民への環境問題の啓発方法の研究を行う。 ～新しい教材開発として「プラスチックごみの話」 本年度は新型コロナウイルス禍により環境学習支援活動は実施できなかった。来年度に向けた検討事項として、提供プログラムを紙すきとエコゲームにしぼること及びリモートの活用による新たな支援方法の研究を始めた。	14回
手作りおもちゃと環境	廃品を再利用した手作りおもちゃの指導を通して、ごみの減量化と環境問題の啓発・意識の向上を図る。 本年度は環境出前講座として「プラザで遊ぼう」を2回、またくるくるワークショップ開催時に紙バックを使った手作りおもちゃの指導を8回実施した。来年度に向けてはクラブ指導がなくなることからリモートの活用による新たな指導方法の研究を始めた。	24回
市民とお店をエコでつなぐ	「食品ロス削減」は社会の大きな問題でもあるので引き続き研究し、新しいテーマとして「プラスチックごみ」(食品トレイ)を取り上げる。 本年度は環境出前講座として「プラザで遊ぼう」を2回実施し、また食品ロスすごろくの改訂を行うとともに、動画の作成について具体的内容や方法について検討した。環境政策室へのヒアリングを通じて「プラスチックごみの削減」、「食品ロスの削減」に関する行政の取り組みや考え方の理解を深めた。	21回
「吹田ごみ物語」改訂版編集	平成7年発行の「吹田ごみ物語」改訂版を作成し発行する。 本年度までの活動の成果をまとめるにあたり、冊子の内容やページ数等の検討を行った。また来年度以降の活動の新たなテーマについての議論を開始した。	23回
身近な環境を調べよう	吹田市及びその周辺地区の河川や池の環境を調べ、特にごみを少なくしていくための啓発活動を行う。 2月22日(月)の糸田川沿いのフィールドワークを含め本年度中、4回の調査を実施した。来年度以降の活動のために本年度のデータをまとめ、地域の環境団体や自治会との連携を模索した。	20回
SDGs啓発プログラム作成	SDGs啓発のためのプログラムを作成する。 1月7日(木)に吹田東高校で2年生320名を対象としたSDGsの講演会を実施した。その際に行ったアンケート調査の分析により、来年度以降の中・高校生向け授業の組立ての検討を進めた。	23回
エコイベント(休止)	— 研究報告書掲載の令和元年度活動のまとめ作成のための打合せ後は活動を停止した。	2回
合 計		127回
合 計 (前 年 度)		364回
くるくるつながり広場	新規PTの「SDGs啓発プログラム作成PT」、「身近な環境をしらべようPT」の発表、報告及び「吹田ごみ物語改訂版編集PT」の成果発表を実施した。	3回

市民研究員の各プロジェクトによる、地域と市民を結ぶ、くるくるフォーラムを開催しました。

実 施 日	実施内容及び開催場所	参加者数	前年度
3月6日(土)	各PTによる研究実践報告と講評及び意見交流。	27名	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行(自主事業)

市民研究員の調査・研究、実践活動を中心とした機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行及びホームページへの掲載については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年5月号、9月号は制作編集作業が出来ず、7月号(299号)及び11月号(300号)以降の隔月発行により、本年度は合計4回発行しました。

号 数	No.	発行部数	配 布 先
2020年7月号	299号	各850部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
2020年11月号	300号		
2021年1月号	301号		
2021年3月号	302号		

エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行(自主事業)

一般市民で構成したスタッフが情報収集し編集した、環境問題に関する身近で役立つ情報を中心とした情報紙「くるくるプラザ」を次のとおり発行し、ホームページにも掲載しました。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の初号を予定していた7月は制作編集作業が出来ず発行を見送りました。

号 数	発行月	発行部数	配 布 先
87号	11月	各1,500部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
88号	3月		

オ. 図書・雑誌等の閲覧コーナーの常設・貸し出し及びホームページの公開(自主事業)

図書・雑誌などの閲覧コーナーについては、新型コロナウイルス禍による休館時を除き、開館時に貸し出しを行いました。また財団ホームページの公開を行いました。

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

ア. 講演会の開催(受託事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の講演会は実施を見送りました。(前年度は環境問題講演会及び吹田環境セミナーを実施し、合計参加者数は70名)

イ. 入門講座・研修講座の開催(受託・自主事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は期間を短縮し9月に開校したくるくる環境スクールは6回の連続講座として実施し、市民研究員研修講座は1回開催しました。またくるくるキッズ環境スクール(受託事業)は開催を中止しました。

(自主事業)

事業名	実施日	内 容	対象者	参加者数	会 場
くるくる環境スクール	9月12日(土)	開講式、施設見学	受講生他	11名	プラザ講義室2
	9月26日(土)	木工体験	受講生他	10名	プラザ講義室2
	10月3日(土)	市民研究員研修講座に参加	受講生他	12名	プラザ講義室2
	10月24日(土)	吹田市立西山田小学校ビオトープと黒川地区の炭焼き見学と里山散策	受講生他	10名	川西市黒川地区
	3月6日(土)	くるくるフォーラム参加を通じPT活動を知る	受講生他	27名	プラザ講義室2
	3月13日(土)	市民研究員との交流会 閉校式	受講生他	20名	プラザ講義室2
計		6 回		90名	(9回 173名)
市民研究員研修講座	10月3日(土)	テーマ「吹田市からプラスチック問題、温暖化問題を考える」	市民研究員	28名	プラザ講義室2
計		1 回		28名	(3回 50名)
合 計		7 回		118名	(12回 223名)

(注) 令和元年度のくるくる環境スクールは4月～9月に実施。

()内は前年度

ウ. 環境出前講座の実施(自主事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民研究員による環境出前講座は「くるくるプラザで遊ぼう」という催しとして、プラザ施設内で実施しました。また小中学校の授業・クラブ活動、環境学習等を対象とし、市民研究員が出向く実践講座の実施、支援は本年度は要請がなく実施しませんでした。

実 施 日	内 容	対象者	参加者数	会 場
10月25日(日)	「くるくるプラザで遊ぼう」紙パックを使ったおもちゃ作り(びっくり箱)	小学生	4名	プラザ講義室2
10月25日(日)	「くるくるプラザで遊ぼう」ふろしきの活用	小学生	5名	プラザ講義室2
11月28日(土)	「くるくるプラザで遊ぼう」紙パックを使ったおもちゃ作り(万華鏡)	小学生	2名	プラザ講義室2
11月28日(土)	「くるくるプラザで遊ぼう」ふろしきの活用	小学生	4名	プラザ講義室2

1月7日(木)	「SDGsを知ろう」 SDGs活動と環境啓発動画について	高校生	320名	吹田東高校 (体育館)
合 計		5 回	335名	(111回 約30,650名)

(注) 前年度には授業・クラブ活動の支援(99回 2,250名)を含みます。

()内は前年度

エ. 環境学習発表会及び展示発表会の開催(自主事業)

教室からの発信「広がれ！環境の輪」と題して、小中学校等で取り組まれている環境学習の成果を発表、交流しあう発表会と展示発表会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止しました。(発表会の前年度実績は参加4校2団体2個人で158名／展示発表会の前年度実績は出展小学校15校で展示点数59点)

オ. 職場体験・大学関係等の支援(自主事業)

吹田市立中学校・インターンシップ学生の受入れは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は中止しました。(インターンシップの前年度実績は大学2校5名／職場体験学習の前年度実績は吹田市立中学校6校20名)

2. 収益事業等として、次の事業を実施しました。(収1)

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務を、次のとおり実施しました。

(1) 施設の管理運営

ア. 貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務(受託事業)

貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務を行いました。使用件数、使用者数及び使用料の徴収額は下記のとおりでした。

開館日数	使用件数	使用者数	使用料徴収額	前年度			
				開館日数	使用件数	使用者数	使用料徴収額
212日	512件	8,281名	272,350円	287日	486件	13,365名	184,450円

イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務(受託事業)

指定された建物部分及び貸与備品等の管理業務を行いました。

附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」がないので作成しません。

令和3年度（2021年度）公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画

1 公益目的事業（公1）

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよき生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえます。

本法人は、多くの人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で環境保全が図られ促進されることを目指し、広く人々の参画を得て次の各事業を実施します。

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行います。

- ア. 市民工房の運営（受託事業）
- イ. 視察・見学者の応対（受託事業）
- ウ. 見学ツアーの開催（受託事業）
- エ. 吹田市が主催等するイベントへの参画（受託事業）
- オ. 脱温暖化啓発に関する事業（受託事業）
- カ. 展示等に関する事業（受託・自主事業）
- キ. 市民・企業参画事業の実施（受託・自主事業）
- ク. 実践教室の開催（自主事業）
- ケ. イベントの開催（自主事業）
- コ. リユース食器貸出に関する事業（自主事業）
- サ. プラザメイトに関する事業（自主事業）

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、環境関連図書・雑誌類を公開・貸し出し、その他本法人の活動内容等を広く公開するなど、情報を提供するため、次のような事業を行います。

- ア. 研究報告書の発行（受託事業）
- イ. 市民研究員による調査・研究及び実践活動（自主事業）
- ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行（自主事業）

- エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行（自主事業）
- オ. 図書、雑誌等の閲覧コーナーの常設・貸し出し及びH Pの公開（自主事業）
- (3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業
 - 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等からの依頼による出前講座、学校からの依頼による環境学習支援を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行います。
 - ア. 講演会の開催（受託事業）
 - イ. 入門講座・研修講座の開催（受託・自主事業）
 - ウ. 環境出前講座の支援（自主事業）
 - エ. 環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催（自主事業）
 - オ. 職場体験・大学関係等の支援（自主事業）

2 収益事業等（収1）

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施します。

- (1) 施設の管理運営業務（受託事業）
 - ア. 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設H Pの管理に関する業務
 - イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務

収支予算書

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,721,000	18,721,000	0
特定資産運用益	2,000	1,000	1,000
会費収益	86,000	92,000	△6,000
事業収益	57,429,000	57,377,000	52,000
吹田市受託事業収益	51,524,000	51,524,000	0
受講料収益	2,082,000	2,015,000	67,000
工房成果品販売収益	914,000	1,018,000	△104,000
セカンド品販売収益	252,000	120,000	132,000
フリーマーケット出店手数料収益	938,000	998,000	△60,000
リユース食器貸出手数料収益	1,334,000	1,349,000	△15,000
その他事業収益	385,000	353,000	32,000
雑収益	90,000	90,000	0
経常収益計	76,328,000	76,281,000	47,000
(2) 経常費用			
事業費	55,806,000	56,947,000	△1,141,000
給料手当	17,735,000	17,253,000	482,000
賞与	2,357,000	2,806,000	△449,000
臨時雇賃金	9,929,000	9,880,000	49,000
福利厚生費	4,237,000	4,084,000	153,000
賞与引当金繰入額	1,065,000	1,137,000	△72,000
会議費	13,000	12,000	1,000
旅費交通費	2,482,000	2,197,000	285,000
通信運搬費	666,000	786,000	△120,000
減価償却費	338,000	253,000	85,000
消耗什器備品費	30,000	30,000	0
消耗品費	2,118,000	2,433,000	△315,000
修繕費	276,000	306,000	△30,000
印刷製本費	300,000	570,000	△270,000
燃料費	42,000	42,000	0
光熱水料費	100,000	100,000	0
使用料	328,000	396,000	△68,000
賃借料	306,000	540,000	△234,000
支払手数料	2,000	2,000	0
保険料	90,000	85,000	5,000
諸謝金	6,480,000	6,952,000	△472,000
租税公課	3,103,000	3,374,000	△271,000
支払負担金	18,000	23,000	△5,000
広告宣伝費	390,000	460,000	△70,000
委託費	3,396,000	3,216,000	180,000
雑費	5,000	10,000	△5,000

収支予算書

令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
管理費	20,481,000	19,290,000	1,191,000
役員報酬	2,588,000	2,581,000	7,000
給料手当	8,051,000	8,089,000	△38,000
賞与	1,073,000	528,000	545,000
臨時雇賃金	1,565,000	1,573,000	△8,000
福利厚生費	2,036,000	2,047,000	△11,000
賞与引当金繰入額	484,000	215,000	269,000
旅費交通費	732,000	634,000	98,000
通信運搬費	124,000	123,000	1,000
減価償却費	276,000	361,000	△85,000
消耗品費	214,000	224,000	△10,000
修繕費	20,000	20,000	0
燃料費	45,000	45,000	0
使用料	171,000	46,000	125,000
賃借料	218,000	232,000	△14,000
支払手数料	32,000	51,000	△19,000
保険料	65,000	65,000	0
諸謝金	685,000	670,000	15,000
租税公課	1,362,000	1,077,000	285,000
支払負担金	216,000	186,000	30,000
広告宣伝費	20,000	20,000	0
委託費	404,000	403,000	1,000
雑費	100,000	100,000	0
経常費用計	76,287,000	76,237,000	50,000
当期経常増減額	41,000	44,000	△3,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	41,000	44,000	△3,000
一般正味財産期首残高	18,503,000	18,459,000	44,000
一般正味財産期末残高	18,544,000	18,503,000	41,000
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,721,000	18,721,000	0
一般正味財産への振替	△18,721,000	△18,721,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	963,280,000	963,280,000	0
指定正味財産期末残高	963,280,000	963,280,000	0
III 正味財産期末残高	981,821,000	981,783,000	38,000

令和2年度 決 算 書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

貸借対照表

会計区分 全体

令和03年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	274,270	345,960	△71,690
普通預金	12,280,958	8,625,375	3,655,583
通常貯金	1,390,472	2,976,077	△1,585,605
定額貯金	5,500,000	5,500,000	0
現金預金合計	19,445,700	17,447,412	1,998,288
貯蔵品	22,264	23,494	△1,230
前払金	53,693	56,720	△3,027
前払費用	77,846	77,846	0
流動資産合計	19,599,503	17,605,472	1,994,031
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,280,000	3,280,000	0
投資有価証券	1,223,216,000	1,269,344,000	△46,128,000
基本財産合計	1,226,496,000	1,272,624,000	△46,128,000
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	6,004,264	5,541,179	463,085
30周年記念事業積立資産	800,000	600,000	200,000
実践教室運営資産取得資金	1,600,000	0	1,600,000
特定資産合計	8,404,264	6,141,179	2,263,085
(3) その他固定資産			
什器備品	844,737	1,307,822	△463,085
ソフトウェア	415,800	567,000	△151,200
長期前払費用	54,714	132,560	△77,846
その他固定資産合計	1,315,251	2,007,382	△692,131
固定資産合計	1,236,215,515	1,280,772,561	△44,557,046
資産合計	1,255,815,018	1,298,378,033	△42,563,015
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,315,259	2,467,249	848,010
未払消費税等	1,260,000	1,222,600	37,400
預り金	1,642,783	1,942,545	△299,762
前受金	47,200	0	47,200
賞与引当金	1,378,000	1,379,000	△1,000
流動負債合計	7,643,242	7,011,394	631,848
負債合計	7,643,242	7,011,394	631,848

(18)

貸借対照表

会計区分 全体

令和03年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	1, 226, 496, 000	1, 272, 624, 000	△46, 128, 000
出捐金	1, 226, 496, 000	1, 272, 624, 000	△46, 128, 000
(うち基本財産への充当額)	(1, 226, 496, 000)	(1, 272, 624, 000)	(△46, 128, 000)
2. 一般正味財産	21, 675, 776	18, 742, 639	2, 933, 137
(うち特定資産への充当額)	(8, 404, 264)	(6, 141, 179)	(2, 263, 085)
正味財産合計	1, 248, 171, 776	1, 291, 366, 639	△43, 194, 863
負債及び正味財産合計	1, 255, 815, 018	1, 298, 378, 033	△42, 563, 015

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和02年04月01日 から 令和03年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,720,493	18,720,820	△327
投資有価証券受取利息(経常)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(経常)	493	820	△327
特定資産運用益	616	1,289	△673
会費収益	64,000	66,000	△2,000
事業収益	51,912,071	52,941,501	△1,029,430
吹田市受託事業収益	50,407,291	49,799,835	607,456
受講料収益	494,600	547,900	△53,300
工房成果品販売収益	544,350	555,750	△11,400
セカンド品販売収益	212,300	133,250	79,050
フリーマーケット出店手数料収益	160,000	829,800	△669,800
リユース食器貸出手数料収益	0	753,166	△753,166
その他事業収益	93,530	321,800	△228,270
受取寄付金	5,000	0	5,000
雑収益	14,180	111,580	△97,400
経常収益計	70,716,360	71,841,190	△1,124,830
(2) 経常費用			
事業費	49,280,903	50,818,781	△1,537,878
給料手当	17,737,426	17,404,456	332,970
賞与	2,166,453	2,185,953	△19,500
臨時雇賃金	8,086,635	9,172,850	△1,086,215
福利厚生費	4,155,440	4,177,744	△22,304
賞与引当金繰入額	920,228	899,523	20,705
旅費交通費	1,649,816	1,789,655	△139,839
通信運搬費	623,814	361,255	262,559
減価償却費	190,791	302,078	△111,287
消耗什器備品費	216,200	401,450	△185,250
消耗品費	3,610,145	2,097,498	1,512,647
修繕費	264,730	113,620	151,110
印刷製本費	312,400	606,320	△293,920
燃料費	9,340	12,455	△3,115
光熱水料費	79,998	79,616	382
使用料	225,400	384,800	△159,400
賃借料	71,500	331,370	△259,870
支払手数料	1,166	550	616
保険料	42,920	61,820	△18,900
諸謝金	3,117,370	5,504,500	△2,387,130
租税公課	1,865,406	1,583,748	281,658

(20)

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和02年04月01日 から 令和03年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払負担金	0	5,450	△5,450
広告宣伝費	280,000	198,000	82,000
委託費	3,653,675	2,994,070	659,605
調査研究費	0	150,000	△150,000
雑費	50	0	50
管理費	18,502,320	20,056,933	△1,554,613
役員報酬	1,634,800	2,703,600	△1,068,800
給料手当	8,304,750	8,603,320	△298,570
賞与	1,077,705	1,165,192	△87,487
臨時雇賃金	1,507,980	1,097,098	410,882
福利厚生費	2,070,479	2,040,315	30,164
賞与引当金繰入額	457,772	479,477	△21,705
旅費交通費	625,124	614,123	11,001
通信運搬費	124,843	236,511	△111,668
減価償却費	423,494	527,410	△103,916
消耗什器備品費	243,360	0	243,360
消耗品費	153,059	243,345	△90,286
燃料費	19,581	30,544	△10,963
使用料	62,390	41,990	20,400
賃借料	212,357	215,782	△3,425
支払手数料	75,136	24,749	50,387
保険料	62,840	61,940	900
諸謝金	320,535	696,620	△376,085
租税公課	546,344	671,402	△125,058
支払負担金	156,105	167,843	△11,738
広告宣伝費	20,000	20,000	0
委託費	403,666	415,122	△11,456
雑費	0	550	△550
経常費用計	67,783,223	70,875,714	△3,092,491
当期経常増減額	2,933,137	965,476	1,967,661
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,933,137	965,476	1,967,661
一般正味財産期首残高	18,742,639	17,777,163	965,476
一般正味財産期末残高	21,675,776	18,742,639	2,933,137

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和02年04月01日 から 令和03年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,720,493	18,720,820	△327
投資有価証券受取利息(指定)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(指定)	493	820	△327
基本財産評価益	0	720,000	△720,000
投資有価証券評価益	0	720,000	△720,000
基本財産評価損	△46,128,000	△4,640,000	△41,488,000
投資有価証券評価損	△46,128,000	△4,640,000	△41,488,000
一般正味財産への振替	△18,720,493	△18,720,820	327
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△18,720,000	△18,720,000	0
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△493	△820	327
当期指定正味財産増減額	△46,128,000	△3,920,000	△42,208,000
指定正味財産期首残高	1,272,624,000	1,276,544,000	△3,920,000
指定正味財産期末残高	1,226,496,000	1,272,624,000	△46,128,000
Ⅲ 正味財産期末残高	1,248,171,776	1,291,366,639	△43,194,863

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和02年04月01日 から 令和03年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	(公 1)	(収 1)			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益(経常)	11,213,575	0	7,506,918	0	18,720,493
投資有価証券受取利息(経常)	11,213,280	0	7,506,720	0	18,720,000
預貯金受取利息(経常)	295	0	198	0	493
特定資産運用益	0	0	616	0	616
会費収益	64,000	0	0	0	64,000
事業収益	35,692,575	3,519,954	12,699,542	0	51,912,071
吹田市受託事業収益	34,187,795	3,519,954	12,699,542	0	50,407,291
受講料収益	494,600	0	0	0	494,600
工房成果品販売収益	544,350	0	0	0	544,350
セカンド品販売収益	212,300	0	0	0	212,300
フリーマーケット出店手数料収益	160,000	0	0	0	160,000
その他事業収益	93,530	0	0	0	93,530
受取寄付金	5,000	0	0	0	5,000
雑収益	9,990	0	4,190	0	14,180
経常収益計	46,985,140	3,519,954	20,211,266	0	70,716,360
(2) 経常費用					
事業費	45,760,949	3,519,954	0	0	49,280,903
給料手当	16,706,155	1,031,271	0	0	17,737,426
賞与	2,166,453	0	0	0	2,166,453
臨時雇賃金	8,073,020	13,615	0	0	8,086,635
福利厚生費	3,935,600	219,840	0	0	4,155,440
賞与引当金繰入額	920,228	0	0	0	920,228
旅費交通費	1,590,058	59,758	0	0	1,649,816
通信運搬費	400,154	223,660	0	0	623,814
減価償却費	190,791	0	0	0	190,791
消耗什器備品費	172,200	44,000	0	0	216,200
消耗品費	2,350,416	1,259,729	0	0	3,610,145
修繕費	264,730	0	0	0	264,730
印刷製本費	286,000	26,400	0	0	312,400
燃料費	9,340	0	0	0	9,340
光熱水料費	79,998	0	0	0	79,998
使用料	154,120	71,280	0	0	225,400
賃借料	71,500	0	0	0	71,500
支払手数料	1,166	0	0	0	1,166
保険料	16,560	26,360	0	0	42,920
諸謝金	2,817,370	300,000	0	0	3,117,370
租税公課	1,699,465	165,941	0	0	1,865,406
広告宣伝費	280,000	0	0	0	280,000
委託費	3,575,575	78,100	0	0	3,653,675
雑費	50	0	0	0	50

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和02年04月01日 から 令和03年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	(公 1)	(収 1)			
管理費	0	0	18,502,320	0	18,502,320
役員報酬	0	0	1,634,800	0	1,634,800
給料手当	0	0	8,304,750	0	8,304,750
賞与	0	0	1,077,705	0	1,077,705
臨時雇賃金	0	0	1,507,980	0	1,507,980
福利厚生費	0	0	2,070,479	0	2,070,479
賞与引当金繰入額	0	0	457,772	0	457,772
旅費交通費	0	0	625,124	0	625,124
通信運搬費	0	0	124,843	0	124,843
減価償却費	0	0	423,494	0	423,494
消耗什器備品費	0	0	243,360	0	243,360
消耗品費	0	0	153,059	0	153,059
燃料費	0	0	19,581	0	19,581
使用料	0	0	62,390	0	62,390
賃借料	0	0	212,357	0	212,357
支払手数料	0	0	75,136	0	75,136
保険料	0	0	62,840	0	62,840
諸謝金	0	0	320,535	0	320,535
租税公課	0	0	546,344	0	546,344
支払負担金	0	0	156,105	0	156,105
広告宣伝費	0	0	20,000	0	20,000
委託費	0	0	403,666	0	403,666
経常費用計	45,760,949	3,519,954	18,502,320	0	67,783,223
当期経常増減額	1,224,191	0	1,708,946	0	2,933,137
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,224,191	0	1,708,946	0	2,933,137
一般正味財産期首残高	△3,882,885	0	22,625,524	0	18,742,639
一般正味財産期末残高	△2,658,694	0	24,334,470	0	21,675,776
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益(指定)	11,213,575	0	7,506,918	0	18,720,493
投資有価証券受取利息(指定)	11,213,280	0	7,506,720	0	18,720,000
預貯金受取利息(指定)	295	0	198	0	493
基本財産評価損	△27,630,672	0	△18,497,328	0	△46,128,000
投資有価証券評価損	△27,630,672	0	△18,497,328	0	△46,128,000
一般正味財産への振替	△11,213,575	0	△7,506,918	0	△18,720,493
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△11,213,280	0	△7,506,720	0	△18,720,000
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△295	0	△198	0	△493
当期指定正味財産増減額	△27,630,672	0	△18,497,328	0	△46,128,000
指定正味財産期首残高	759,007,056	0	513,616,944	0	1,272,624,000
指定正味財産期末残高	731,376,384	0	495,119,616	0	1,226,496,000
III 正味財産期末残高	728,717,690	0	519,454,086	0	1,248,171,776

(24)

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、有形・無形ともに定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,280,000	0	0	3,280,000
投資有価証券	1,269,344,000	0	46,128,000	1,223,216,000
小 計	1,272,624,000	0	46,128,000	1,226,496,000
特定資産				
減価償却引当資産	5,541,179	463,085	0	6,004,264
30周年記念事業積立資産	600,000	200,000	0	800,000
実践教室運営資産取得資金	0	1,600,000	0	1,600,000
小 計	6,141,179	2,263,085	0	8,404,264
合 計	1,278,765,179	2,263,085	46,128,000	1,234,900,264

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,280,000	(3,280,000)	(0)	—
投資有価証券	1,223,216,000	(1,223,216,000)	(0)	—
小 計	1,226,496,000	(1,226,496,000)	(0)	—
特定資産				
減価償却引当資産	6,004,264	(0)	(6,004,264)	—
30周年記念事業積立資産	800,000	(0)	(800,000)	—
実践教室運営資産取得資金	1,600,000	(0)	(1,600,000)	—
小 計	8,404,264	(0)	(8,404,264)	—
合 計	1,234,900,264	(1,226,496,000)	(8,404,264)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,849,001	6,004,264	844,737
ソフトウェア	3,706,500	3,290,700	415,800
合 計	10,555,501	9,294,964	1,260,537

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,379,000	1,378,000	1,379,000	0	1,378,000

財 産 目 録

令和03年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金			
	現金手元有高	手元保管	運転資金	274,270
		小口払い・釣銭用		103,490
		収入等一時保管		170,780
		再生成果品等販売収入		159,450
		コピー代		200
		切手代		720
		らっくdeフリマ出店料		7,400
		小さなコンビニ販売手数料		3,010
	普通預金	りそな銀行吹田支店	運転資金	12,261,028
		北おおさか信用金庫吹田支店	同 上	19,930
	通常貯金	ゆうちょ銀行（通常口座）	同 上	1,105,934
		ゆうちょ銀行（振替口座）	同 上	284,538
	定額貯金	ゆうちょ銀行	同 上	5,500,000
			＜現金預金計＞	19,445,700
	貯蔵品	手元保管	郵便切手等	22,264
	前払金	サ・ニュー・インデ・ア・アッシュアレンス・カンパニー・リミテッド大阪支店	施設賠償責任保険	26,360
		吹田商工会議所	特定退職金共済掛金	18,000
		㈱リブホーム	ボランティア保険	9,130
		大阪貯金事務センター	ブラザメイト会費払込手数料	203
			＜前払金計＞	53,693
	前払費用	富士テレコム(株)	サーバ・ネットワーク機器保守費用（令和4年度分）	77,846
流動資産合計				19,599,503
(固定資産)				
基本財産	定期預金	北おおさか信用金庫吹田支店	(共用財産)	3,280,000
			うち公益目的保有財産59.9%	1,964,720
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	1,315,280
	投資有価証券	大和証券㈱梅田支店(20年国債)	(共用財産)	186,656,000
			うち公益目的保有財産59.9%	111,806,944
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	74,849,056
		S M B C 日興証券㈱	(共用財産)	1,036,560,000
		大阪公益法人営業部(30年国債)	うち公益目的保有財産59.9%	620,899,440
			うち管理運営費の財源としている財産40.1%	415,660,560
			＜基本財産計＞	1,226,496,000
特定資産	減価償却引当資産	＜定期預金＞ 北おおさか信用金庫吹田支店	公益目的事業及び管理運営の用に供する固定資産の購入財源として使用する資産	6,004,264
	30周年記念事業積立資産	同 上	財団の30周年記念として実施する記念事業の財源として使用する資産	800,000
	実践教室運営資産取得資金	ゆうちょ銀行（通常口座）	公益目的事業である実践教室運営の用に供する固定資産の購入財源として使用する資産	1,600,000
その他固定資産	什器備品		＜特定資産計＞	8,404,264
		プロジェクター1台	公益目的事業用に使用	1
		食器洗浄機1台	同 上	1
		食器消毒保管庫1台	同 上	5,104
		印刷機(カラー刷り)1台	同 上	1
		サーバ(共通)1台	(共用資産)	839,630
			うち公益目的事業用59.9%	502,938
			うち管理運営40.1%	336,692
			＜什器備品計＞	844,737

財 産 目 録

令和03年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	ソフトウェア	財務会計ソフト(予算作成機能追加)	管理運営に使用	415,800
	長期前払費用	富士テレコム(株)	サ-バ-・ネットワーク機器保守費用 (令和4年度分)	54,714
固定資産合計				1,236,215,515
資産合計				1,255,815,018
(流動負債)				
	未払金	役員	役員報酬	60,000
		嘱託職員	役付手当他	183,388
		臨時雇用員	臨時雇賃金他	976,535
		吹田年金事務所	社会保険料	454,630
		大阪労働局	労働保険料	71,513
		西日本電信電話(株)	電話代	2,960
		日本郵便(株)	情報紙郵送料	19,159
		(株)大塚商会他	事務所用他消耗品	854,384
		リコージャパン(株)	コピー機賃借料	495
		主担研究員他	謝金	465,000
		(公社)吹田市シルバー人材センター	自転車再生業務委託費	80,625
		GET BACK 岸本博	ガラス工芸教室他委託費	142,500
		(株)ジェイシービー	軽自動車ガソリン代	3,362
		伊丹産業(株)	燃料代	708
			＜未払金計＞	3,315,259
	未払消費税等 預り金	国税庁		1,260,000
		嘱託職員他	源泉所得税	55,161
		嘱託職員	住民税	102,000
		嘱託職員他	雇用保険料	15,691
		嘱託職員	健康保険料	139,112
		嘱託職員	厚生年金保険料	214,110
		吹田市	指定管理委託料返還金	1,116,709
			＜預り金計＞	1,642,783
	前受金	らっくdeフリマ出店者	らっくdeフリマ出店手数料	46,200
		会員	ブラザメイト年会費	1,000
			＜前受金計＞	47,200
	賞与引当金	嘱託職員	公益目的事業及び管理運営事業の業務に従事する職員の賞与の引当金	1,378,000
流動負債合計				7,643,242
負債合計				7,643,242
正味財産				1,248,171,776

監 査 報 告 書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

理事長 門脇 則子 様

令和 3 年 4 月 27 日

監 事

原田 憲



監 事

平野 浩三



私たち監事は、当財団の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

報告第 13 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 27 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和 3 年 5 月 10 日	42,280円 吹田市山田西 4 丁目 15 番 1 号 北大阪農業協同組合 代表理事組合長 木下 昭男	令和 3 年 3 月 27 日午前 10 時 45 分頃、 環境部事業課職員運転の軽自動車が、阪急山 田駅東側付近の吹田市山田西 4 丁目 15 番の 有料駐車場において前進したところ、駐車中 の相手方法人所有の軽貨物車に接触し、同車 が損傷したものです。

報告第 1 4 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 2 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 3 年 4 月 2 2 日	53,583円	令和 2 年 7 月 2 1 日午前 9 時 2 0 分頃、土木部地域整備推進室職員運転の軽自動車は、関西大学南側付近の吹田市円山町 5 番地先の府道を南へ走行中、前方に停車していた相手方個人所有の普通乗用車を右側から追い越そうとしたところ、進路を変更し、発進してきた同車と接触し、同車が損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 5 月 27 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 3 年 5 月 1 1 日	344,218円	令和 3 年 3 月 30 日午後 6 時 52 分頃、地域教育部放課後子ども育成課職員運転の軽自動車 が、山田中学校南側付近の吹田市山田南 29 番 10 号のコンビニエンスストアの駐車場から出 ようとして後進したところ、駐車中の相手方個 人所有の軽乗用車に接触し、同車が損傷したも のです。

報告第16号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和3年5月27日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和3年 5月12日	113,104円 吹田市江の木町36 番6号 中井エンジニアリン グ株式会社 大阪工事事業所長 板見 寛史	令和3年3月26日午後3時45分頃、地 域教育部放課後子ども育成課職員運転の軽自 動車が、西山田小学校において、方向転換の ため後進したところ、駐車中の相手方法人所 有の軽乗用車に接触し、同車が損傷したもの です。

議案第 58 号

吹田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 3 年 5 月 27 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市営住宅条例の一部を改正する条例（案）

吹田市営住宅条例（昭和 27 年吹田市条例第 182 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 2 項中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号から第 10 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

江坂住宅を廃止するため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第59号

吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和3年5月27日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 5棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 754㎡
工事内容 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市佐井寺3丁目3番1号
- 4 工 期 着工 令和3年5月市議会議決後
完成 令和3年10月29日
- 5 請 負 金 額 143,177,100円
- 6 請 負 者 吹田市岸部中1丁目7番18号
有限会社カネキ建設
代表取締役 金村 昇一

議案第60号

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和3年5月27日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事） |
| 2 | 工 事 概 要 | 2棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 1,011㎡
工事内容 屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事 |
| 3 | 工 事 場 所 | 吹田市桃山台4丁目2番1号 |
| 4 | 工 期 | 着工 令和3年5月市議会議決後
完成 令和3年11月5日 |
| 5 | 請 負 金 額 | 158,620,000円 |
| 6 | 請 負 者 | 吹田市昭和町1番6-203号
株式会社タイキョー
代表取締役 江野 嘉伸 |

議案第61号

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和3年5月27日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 6棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 1,018㎡
工事内容 屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事及び建具改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市垂水町3丁目32番50号
- 4 工 期 着工 令和3年5月市議会議決後
完成 令和3年11月5日
- 5 請 負 金 額 160,376,700円
- 6 請 負 者 吹田市南金田2丁目8番33号
吉丸建設工業株式会社
代表取締役 西田 信雄

議案第62号

吹田市立博物館改修工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立博物館改修工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和3年5月27日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|---------|---|---|
| 1 | 工 事 名 | 吹田市立博物館改修工事（建築工事） | |
| 2 | 工 事 概 要 | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 塔屋1階 |
| | | 延床面積 | 4,439㎡ |
| | | 工事内容 | 外壁改修工事、屋上通路等防水改修工事、建具改修工事、外構工事及び空調設備改修工事に伴う内装改修工事 |
| 3 | 工 事 場 所 | 吹田市岸部北4丁目10番1号 | |
| 4 | 工 期 | 着工 | 令和3年5月市議会議決後 |
| | | 完成 | 令和4年3月15日 |
| 5 | 請 負 金 額 | 165,887,700円 | |
| 6 | 請 負 者 | 吹田市岸部中5丁目17番9号
株式会社倉岡工務店
代表取締役 佐々木 健一 | |

議案第63号

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和3年5月27日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事） |
| 2 工 事 概 要 | 構造・階数 軽量鉄骨造、地上1階
延床面積 954㎡
工事内容 建物新築工事及び外構工事 |
| 3 工 事 場 所 | 吹田市千里丘北311番3号 |
| 4 工 期 | 着工 令和3年5月市議会議決後
完成 令和4年1月31日 |
| 5 請 負 金 額 | 221,980,000円 |
| 6 請 負 者 | 吹田市春日1丁目2番24号
守山建設株式会社
代表取締役 守 山 平 一 |

議案第 6 4 号

吹田市立千里第二小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について

本市は、吹田市立千里第二小学校給食調理室厨房用備品の購入契約を次のとおり締結します。

令和 3 年 5 月 2 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | |
|-----------|-------------------------|-----|
| 1 購 入 概 要 | (1) ガス回転釜 | 7 台 |
| | (2) 電気式食器消毒保管機 | 5 台 |
| | (3) ガス式立体炊飯器 | 5 台 |
| | (4) 食器洗浄機 | 1 台 |
| | (5) フードスライサー | 1 台 |
| | (6) 冷蔵庫 | 1 台 |
| | (7) その他 | |
| 2 納 期 | 着手 令和 3 年 5 月市議会議決後 | |
| | 完了 令和 3 年 1 0 月 3 0 日 | |
| 3 契 約 金 額 | 4 8 , 6 2 0 , 0 0 0 円 | |
| 4 納 入 者 | 吹田市青葉丘南 6 番 9 - 3 0 1 号 | |
| | A C E 厨設株式会社 | |
| | 代表取締役 川 畑 寛 明 | |

議案第 6 5 号

(仮称) 岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の一部変更について

本市は、(仮称) 岸部中住宅統合建替事業特定事業契約(平成 30 年 3 月 26 日議決第 25 号、平成 30 年 12 月 25 日議決第 113 号、令和元年 8 月 2 日議決第 70 号、令和元年 12 月 19 日議決第 143 号、令和 2 年 6 月 29 日議決第 78 号)の一部を次のとおり変更します。

令和 3 年 5 月 27 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 契約金額	2,071,699,920 円 内訳 (1) 岸部中住宅等整備に係る対価 2,039,461,920 円 工事出来高の確認時及び完工確認終了時に物価変動率の調整を行う (2) 既存 3 団地入居者移転支援に係る対価 32,238,000 円	2,093,589,099 円 内訳 (1) 岸部中住宅等整備に係る対価 2,061,351,099 円 工事出来高の確認時及び完工確認終了時に物価変動率の調整を行う (2) 既存 3 団地入居者移転支援に係る対価 32,238,000 円

変更理由

(仮称) 岸部中住宅統合建替事業特定事業契約において、岸部中住宅等整備に係る対価について、物価変動率に 1.5%を超える増減が生じた場合には、物価変動率による調整を行うことが定められているため。

令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 5 , 2 5 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 4 , 3 9 1 , 7 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 5 月 2 7 日 提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		65,038,060	66,346	65,104,406
	1 市 民 税	29,470,160	66,346	29,536,506
14 国 庫 支 出 金		30,851,566	490,112	31,341,678
	2 国 庫 補 助 金	4,838,457	490,112	5,328,569
18 繰 入 金		9,441,864	△850,000	8,591,864
	1 基 金 繰 入 金	9,441,864	△850,000	8,591,864
20 市 債		8,897,200	438,800	9,336,000
	1 市 債	8,897,200	438,800	9,336,000
歳 入 合 計		144,246,525	145,258	144,391,783

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		14,523,629	6,147	14,529,776
	3 戸籍住民登録費	1,292,488	6,147	1,298,635
3 民 生 費		69,986,563	3,886	69,990,449
	1 社 会 福 祉 費	24,299,248	245	24,299,493
	2 児 童 福 祉 費	31,672,617	3,641	31,676,258
8 土 木 費		15,481,802	0	15,481,802
	5 都 市 計 画 費	9,982,289	0	9,982,289
10 教 育 費		13,735,790	55,225	13,791,015
	1 教 育 総 務 費	2,730,113	13,030	2,743,143
	2 小 学 校 費	2,835,295	33,909	2,869,204
	3 中 学 校 費	1,705,553	8,286	1,713,839
13 予 備 費		100,000	80,000	180,000
	1 予 備 費	100,000	80,000	180,000
歳 出 合 計		144,246,525	145,258	144,391,783

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
佐井寺西土地区画整理事業用地補償費用	令和 3 年 度 ～ 令和 4 年 度
佐井寺西土地区画整理事業用地購入費用	令和 3 年 度 ～ 令和 4 年 度

第 3 表 地方債補正

変 更

起 債 の 的 目	補 正 前							
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法				
				区分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
佐 井 寺 西 土 地 区 画 整 理 事 業	千円 180,900	普通貸借 ま た は 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の 3 % 以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。

限 度 額	備 考
千円 105, 600	
69, 700	

補			正			後	
限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法				
			区分	償還 期限	据置 期間	償 還 方 法	そ の 他
千円 619,700	普 通 貸 借 ま た は 証 券 発 行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 20	年以内 3	半 年 賦 元 利 均 等、年 賦 元 利 均 等、当 初 発 行 額 の 3 % 以 上 半 年 賦、半 年 賦 元 金 均 等、 年 賦 元 金 均 等、 満 期 一 括	市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 お よ び 償 還 期 限 を 短 縮 し、も し く は 繰 上 償 還 し、 ま た は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。

(5)

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

目	補正前の額	補正額	計
1 個人	26,468,160	66,346	26,534,506
計	29,470,160	66,346	29,536,506

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	340,855	2,310	343,165
2 民生費国庫補助金	2,081,648	245	2,081,893
4 土木費国庫補助金	1,153,431	487,557	1,640,988
計	4,838,457	490,112	5,328,569

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	6,776,773	80,000	6,856,773
10 都市計画施設整備基金繰入金	1,500,000	△ 930,000	570,000
計	9,441,864	△ 850,000	8,591,864

(款) 20 市債

(項) 1 市債

5 土木債	1,949,900	438,800	2,388,700
計	8,897,200	438,800	9,336,000

歳入合計	144,246,525	145,258	144,391,783
------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現 年 課 税 分	66,346	

4 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,310	基本額 $2,310 \times 10/10$
13 障害者総合支援事業費補助金	245	基本額 $245 \times 10/10$
2 社会資本整備総合交付金	487,557	基本額 $975,114 \times 1/2$

1 財政調整基金繰入金	80,000	
1 都市計画施設整備基金繰入金	Δ 930,000	

6 佐井寺西土地地区画整理事業債	438,800	佐井寺西土地地区画整理事業

--	--	--

(款) 1 市税 (項) 1 市民税 ～ (款) 20 市債 (項) 1 市債

(7)

歳出

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民登録費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 戸籍住民登録費	1, 292, 488	6, 147	1, 298, 635	2, 310		
計	1, 292, 488	6, 147	1, 298, 635	2, 310		

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
12 障害者福祉費	641, 988	245	642, 233	245		
計	24, 299, 248	245	24, 299, 493	245		

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 児童福祉総務費	2, 135, 587	3, 641	2, 139, 228			
計	31, 672, 617	3, 641	31, 676, 258			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
3,837	12 委 託 料	6,147	戸籍情報システム改修業務委託料
3,837			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	12 委 託 料	245	処遇改善加算取得支援研修・個別訪問等業務委託料

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
3,641	12 委 託 料	3,641	私立保育所整備に係る市営江坂住宅跡地測量業務委託料
3,641			

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民登録費
～ (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(款) 8 土木費

(項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
13 佐井寺西土地 区画整理費	558,160	1,033,600	1,591,760	487,557	438,800	100,000
15 公共用地先行 取得特別会計 繰出金	3,324,800	△1,033,600	2,291,200			△1,030,000
計	9,982,289	0	9,982,289	487,557	438,800	△930,000

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 教育委員会費	1,200,203	11,374	1,211,577			
2 教育センター 費	616,808	1,656	618,464			
計	2,730,113	13,030	2,743,143			

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 小学校管理運 営費	1,930,121	33,909	1,964,030			
計	2,835,295	33,909	2,869,204			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
7,243	16 公 有 財 産 購 入 費	558,400	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	475,200	支障物件移転補償費
△3,600	27 繰 出 金	△1,033,600	繰出金
3,643			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
11,374	12 委 託 料	11,374	学校規模等検討支援業務委託料
1,656	7 報 償 費	1,656	I C T教育アドバイザー謝礼金
13,030			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
33,909	11 役 務 費	15,909	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	18,000	児童用端末購入費
33,909			

(款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費
～ (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 中学校管理運営費	915,371	8,286	923,657			
計	1,705,553	8,286	1,713,839			

(款) 13 予備費

(項) 1 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 予 備 費	100,000	80,000	180,000			
計	100,000	80,000	180,000			

歳 出 合 計	144,246,525	145,258	144,391,783	490,112	438,800	△930,000
---------	-------------	---------	-------------	---------	---------	----------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
8,286	11 役 務 費	8,286	通信運搬費
8,286			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
80,000	28 予 備 費	80,000	
80,000			

146,346			
---------	--	--	--

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 ～ (款) 13 予備費 (項) 1 予備費

議案第 6 7 号

令和 3 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度吹田市の公共用地先行取得特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 0 3 3, 6 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 7 7 3, 2 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 5 月 2 7 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		3,324,800	△1,033,600	2,291,200
	1 一般会計繰入金	3,324,800	△1,033,600	2,291,200
歳入合計		3,806,800	△1,033,600	2,773,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地取得費		3,806,800	△1,033,600	2,773,200
	1 用地取得費	3,806,800	△1,033,600	2,773,200
歳出合計		3,806,800	△1,033,600	2,773,200

第 2 表 債務負担行為補正

変 更

事 項	変 更 前	
	期 間	限 度 額
佐井寺西土地地区画整理事業用地補償費用	令 和 3 年 度 ～ 令 和 5 年 度	千円 748, 000
佐井寺西土地地区画整理事業用地購入費用	令 和 3 年 度 ～ 令 和 5 年 度	408, 200

変 更 後		備 考
期 間	限 度 額	
令和3年度～令和5年度	千円 642,400	
令和3年度～令和5年度	338,500	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	3,324,800	△ 1,033,600	2,291,200
計	3,324,800	△ 1,033,600	2,291,200

歳 入 合 計	3,806,800	△ 1,033,600	2,773,200
---------	-----------	-------------	-----------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	△ 1,033,600	

--	--	--

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(7)

歳出

(款) 1 用地取得費

(項) 1 用地取得費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 佐井寺西土地 区画整理用地 取得費	3,324,800	△1,033,600	2,291,200			△1,033,600
計	3,806,800	△1,033,600	2,773,200			△1,033,600

歳 出 合 計	3,806,800	△1,033,600	2,773,200			△1,033,600
---------	-----------	------------	-----------	--	--	------------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	16 公 有 財 産 購 入 費	△558,400	用地購入費
	21 補償、補填及び賠償金	△475,200	支障物件移転補償費

--	--	--	--

(款) 1 用地取得費 (項) 1 用地取得費

